

鳥栖市

# 一 目 次 一

<b>             </b>	IT COL
	1 都市計画マスタープランとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1章	は 現況・課題の整理 しゅうしゅう しゅうしゅう
	1 鳥栖市の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
生 の 音	· <b></b>
<b>弗</b> 2 早	<b>全体構想</b>
	1 都市づくりの方針
	2 分野別の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2-6 都市施設の方針

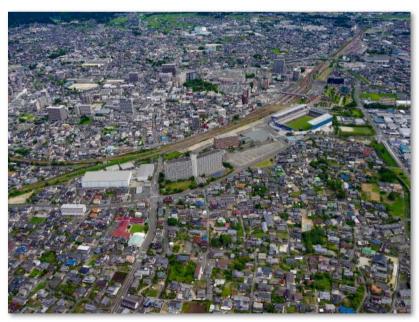
第3章	地区別構想	
1	地区区分の考え方	- 54
2		- 55
3	B 鳥栖北地区 ····································	- 63
4	田代地区	- 71
5	5 弥生が丘地区	<b>.</b> 78
6	5 若葉地区	. 85
7	· 基里地区·······	. 92
8	· 麓地区 ·······	. 99
9	) 旭地区	107
第4章	都市づくりの推進	
1		116
·		
2	! 都市計画制度等の活用	117
3	お市づくりの取り組み体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	118
4	- 都市づくりプログラム	119
5	5 計画の進行管理	120
参考資料		
策	专定体制 ·······	122
策	专定経過	123
影	格問書·答申書······	124
ま	きちづくり座談会	126
虐	ら校生からの提言書······	144
₫	「民アンケート調査結果····································	148
É		156

### 鳥栖市都市計画マスタープラン

発行日 令和2年3月 発 行 佐賀県鳥栖市 〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地 問い合わせ先 鳥栖市建設部都市計画課(電話番号0942-85-3601) 鳥栖市ホームページアドレス https://www.city.tosu.lg.jp/



昭和46年頃の鳥栖市街



現在の鳥栖市街



# 序章 はじめに

1 都市	計画マスタープランとは2	)
1 – 1	都市計画マスタープラン策定の背景と目的 2	?
1 – 2	都市計画マスタープランの役割 2	?
1 – 3	都市計画マスタープランの位置づけ3	}
2 計画	の概要 ······ 4	
2 - 1	計画対象区域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ļ
2-2	計画期間・目標年次	ļ
2 - 3	計画の構成	1

# 1 都市計画マスタープランとは

### 1-1 都市計画マスタープラン策定の背景と目的

鳥栖市都市計画マスタープラン(以下、「本計画」という。)は、都市計画法\*第 18 条の 2 「市町村の都市計画\*に関する基本的な方針」として鳥栖市(以下、「本市」という。)が定める計画です。

都市を取り巻く状況は、少子化や高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化など、社会情勢が大きく変化するなかで、これらの課題に対応した都市づくりを総合的かつ体系的に進めていくため、将来の望ましい都市像を明確にし、必要な施策や事業を総合的かつ体系的に展開していくことが必要となります。

本計画は、これらの都市づくりの指針として、目指すべき都市像と取り組みの方向性を示し、市民、事業者等、行政がそれらを共有しながら実現していくことを目的としたものです。

### 1-2 都市計画マスタープランの役割

本計画の役割は、以下のとおりです。

### 都市の将来像を示します

概ね 20 年後を見据えつつ、まちの特性や課題を把握し、長期的視点に立って本市の将来の姿や実現に向けた方向性を示します。

#### 都市計画の方針となります。

土地利用、市街地整備、交通体系、自然環境、都市施設\*、防災・防犯といった都市計画に関する基本的な方針を定め、個別の都市計画決定・変更や施策・事業を進める際の指針となります。

都市の 将来像

都市計画マスタープラン

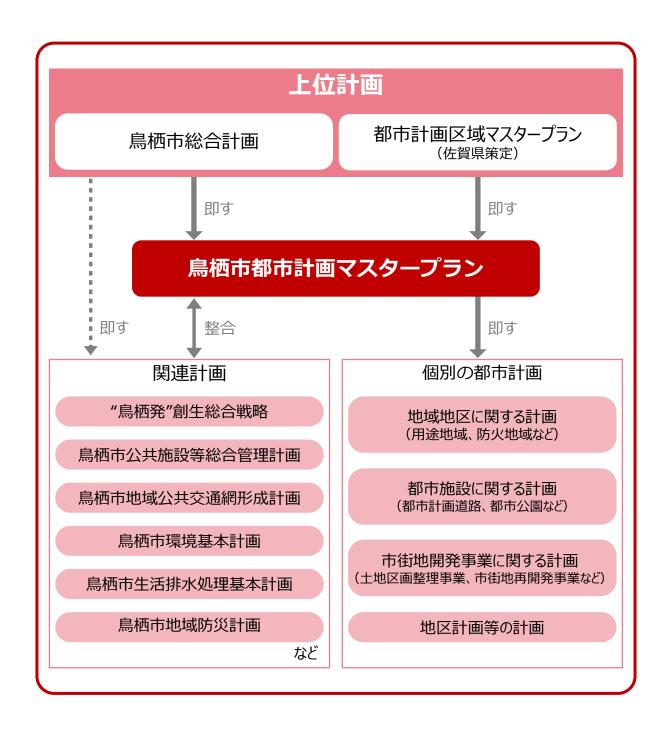
都市計画 決定の方針 方向性等 の共有

#### 協働の都市づくりへの理解を深めます

市民、事業者等、行政など多様な主体が都市の課題や方向性を共有することにより、都市計画の決定・変更や各種の施策・事業を円滑に進めることが期待できます。

### 1-3 都市計画マスタープランの位置づけ

本計画は、上位計画である「鳥栖市総合計画\*」「鳥栖基山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)\*」に即すとともに、市の関連計画との整合を図りながら定めます。



## 2 計画の概要

### 2-1 計画対象区域

本計画は、本市の長期的な都市計画の方針を示すものであることから、計画対象区域は、鳥栖市全域(71.72 平方キロメートル)とします。

### 2-2 計画期間・目標年次

本計画に示す都市計画及び都市づくりには長い期間を要することから、概ね 20 年間を計画期間とし、目標年次は 2040 年度(令和 22 年度)とします。

鳥栖市都市計画マスタープラン

### 2-3 計画の構成

本計画は、本市の現況及び都市づくりの主要な課題を整理した「現況・課題の整理」、 市全体の将来都市像や将来都市構造、分野別の方針を定める「全体構想」、全体構想を 踏まえ地区ごとのまちづくりの方針を定める「地区別構想」、将来都市像の実現に向け た考え方を定める「都市づくりの推進」により構成します。

#### ▼鳥栖市都市計画マスタープランの構成

### 1章

### 現況・課題の整理

全国的な社会情勢の変化や上位計画等を踏まえ、本市の現況及び都市づくりの主要な問題点・課題を整理しています。

## 2章

### 全体構想

### 〇都市づくりの方針

目指すべき将来都市像と基本方針を定めた上で、それを実現する将来都市構造を示しています。

### 〇分野別の方針

各分野に関する方針を整理しています。

土地利用

市街地整備

交通体系

自然環境

都市施設

防災·防犯

### 3章

### 地区別構想

市内を8地区に分け、全体構想を踏まえ、地区ごとのまちづくりの方針を示しています。

鳥栖地区

鳥栖北地区

田代地区

弥生が丘地区

若葉地区

基 里 地 区

麓地区

旭 地 区

### 4章

### 都市づくりの推進

協働による都市づくり、都市計画制度等の活用、都市づくりの取り組み体制など、将来都市像の実現に向けた基本的な考え方を示しています。

# 第1章 現況・課題の整理

1 鳥栖	市の特性8
1 – 1	鳥栖市の特性8
1 – 2	鳥栖市の都市計画10
2 都市	づくりの問題点・課題 12
2 – 1	人口に関する問題点・課題12
2 - 2	土地利用に関する問題点・課題13
2 - 3	市街地整備に関する問題点・課題16
2 - 4	交通体系に関する問題点・課題17
2 - 5	自然環境に関する問題点・課題19
2-6	都市施設(道路・公園等) に関する問題点・課題21
2 - 7	防災・防犯に関する問題点・課題23

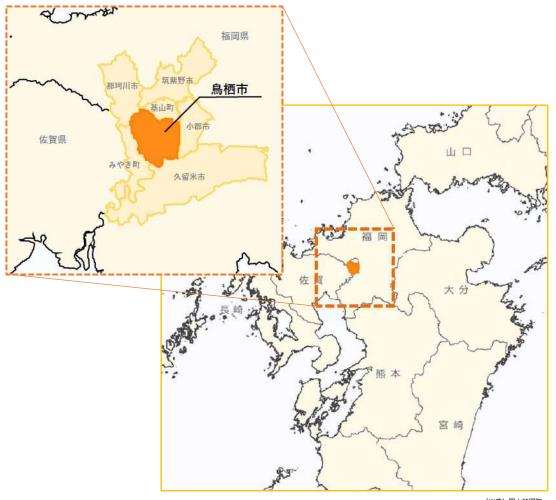
# 1 鳥栖市の特性

### 鳥栖市の特性

#### 鳥栖市の概要

本市は、九州の北部、佐賀県の東部に位置しており、北は基山町、福岡県筑紫野市及び 那珂川市と接し、南は福岡県久留米市、東は福岡県小郡市、西はみやき町と接しています。 市域は東西 8.2 キロメートル、南北 9.0 キロメートル、面積は 71.72 平方キロメート ル、人口は73,869人(令和2年1月末現在)を有する都市です。

#### ▼鳥栖市の位置



### 鳥栖市の特性

市内には、九州縦貫自動車道と九州横断自動車道のクロスポイントである鳥栖ジャン クションを有し、国道3号・34 号等の主要幹線道路や鉄道の九州新幹線・在来線の分岐 点となっていることから、九州の陸路交通の要衝として優れた立地特性を有しています。 この立地特性を活かして、昭和30年代以降に積極的な企業誘致を行い、九州有数の内 陸工業都市として発展してきました。

また、北部には九千部山の雄大な山並み、南部には悠然と流れる筑後川があり、その間 に市街地のあるなだらかな丘陵地帯と田園地帯が広がっています。九千部山の麓には、鳥 栖市民の森(コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森)(注)、河内防災ダム、四阿 屋や御手洗の滝等があり、水と緑に恵まれた豊かな自然環境、特色ある地域資源を有して います。

一方で、鳥栖プレミアム・アウトレットや」リーグサガン鳥栖のホームスタジアムであ る鳥栖スタジアム (駅前不動産スタジアム) (注) など、広域的な集客施設が立地し、九州内 外から多くの人が訪れています。









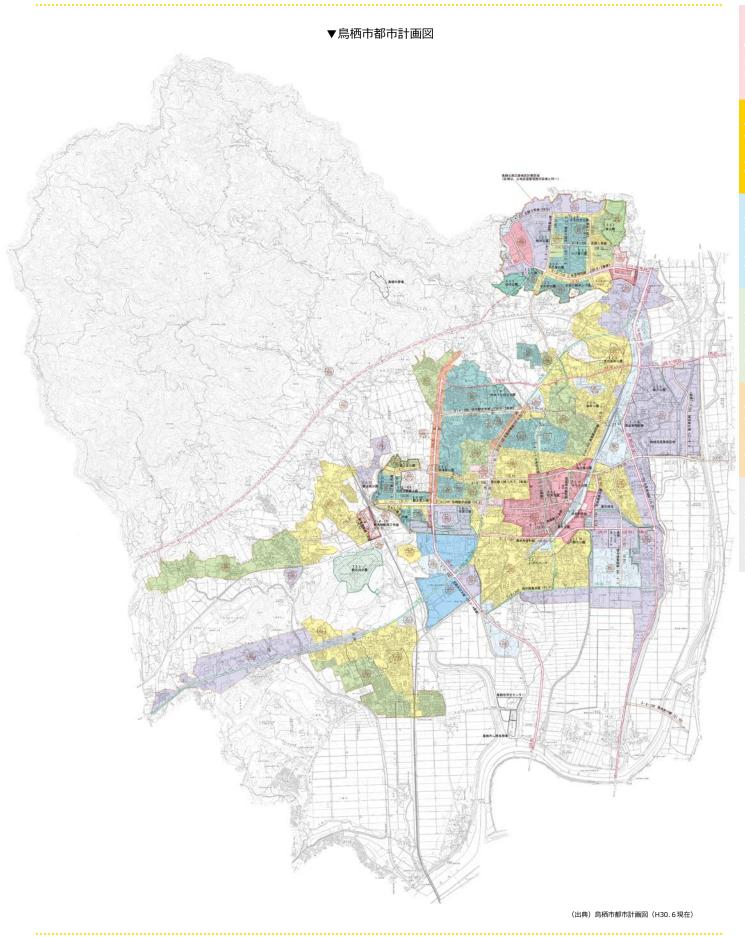
### 1-2 鳥栖市の都市計画

#### 鳥栖市の都市計画

本市は、昭和 29 年 4 月の市制施行と同時に全域が都市計画区域\*に指定され、同 48 年 11 月には、隣接する基山町全域と併せて鳥栖基山都市計画区域に指定されています。昭 和 38 年 12 月に用途地域\*の指定、同 48 年 12 月には区域区分\*を実施、その後は土地区画整理事業\*等の実施による市街地の形成に併せて、用途地域や区域区分の見直しを行うと共に、準防火地域\*等の地域地区\*や道路、公園、下水道等の都市施設\*について、適宜、都市計画決定及び変更を行ってきました。

この都市計画\*の運用により、土地利用や建築物の規制と誘導、インフラ整備を行い、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的かつ効率的な公共施設整備による良好な市街地の形成、都市近郊の良好な農地との健全な調和を図ってきました。

		都市計	画図の	1例							都	市計画	施設-	- 覧			
		種別	強べい率	容積率	壁面後退	高さ制限	面積			都市計画道	路				都	市計画公園	
					距離		(ha)	F# 591	道路番号	路線名	代表幅員 (m)	代表 車線数	延長 (m)	種別	公園番号	公園名称	計画面積 (ha)
		第一種低層住居專用地域	50%	80%	1.0m	10m	約203		3 - 3 - 101	永吉嘉田線	25. 25	4	6.860		2 - 2 - 1	布津原公園	0.11
		第二種低層住居専用地域	50%	80%	1.0m	10m	約9.0			久留米甘木線	25	4	9,600		2 - 2 - 2		0.33
		第一種中高層住居専用地域	60%	200%			約249		3 - 3 - 107	酒井西宿町線	25	4	2, 390		2 - 2 - 3	田代新町公園	0. 25
								3	3 - 3 - 116	本鳥栖藤木線	25	4	750		2 - 2 - 4	桜町公園	0. 20
m		第一種住居地域	60%	200%			約552		3 - 3 - 117	烏栖駅東線	25	4	90		2 - 2 - 5	東町公園	0.08
用途		準住居地域	60%	200%			約34		3 - 3 - 118	永吉神辺線	25	2	2, 240		2 - 2 - 6	池田下ため池公園	0.49
地		100000000000000000000000000000000000000	0.00/	0000/			41.04		3 - 4 - 104	飯田蔵上線	16	2	4, 940		2 - 2 - 7	安永田公園	0. 25
城		近隣商業地域	80%	200%			約31		3 - 4 - 105	鳥格駅平田線	16	2	3,810		2 - 2 - 8	大久保公園	0. 25
		商業地域	80%	400% 200%			約85 約15		3 - 4 - 108	田代駅古賀線	16	2	2, 330	街区公園	2 - 2 - 9	もちの木公園	0. 25
		進工業地域	60%	200%			#9492			曾根崎藤木線	16	2	1,680		2 - 2 - 10		0.43
		华工来吃填	0.076	20076			89492		3 - 4 - 119		16	2	(3, 080) 2, 950		2 - 2 - 11		0.15
		工業地域	60%	200%			約144			北部1号線	16	2	1, 440		2 - 2 - 12		0. 29
		工業専用地域	60%	200%			約60	幹線街路	7.	北部2号線	16	2	1,040	-	2 - 2 - 13	1-44	0.15
	-		0070	20070						北部3号線	16	2	1, 150		2 - 2 - 14		0.09
	22222	準防火地域					約91.5			蔵上西線	16	2	420		2 · 2 · 15	7 7 7 7 8 8 8 8	0. 25
		市街化調整区域内建築形態制限境	60%	100%						姫方重田線 高田赤川線	20	2	1,340		2 - 2 - 16		0.16
			00%	200%						無田亦川縣 新島栖駅西1号線	20	2	300		3 - 3 - 1	中央公園	1.80
		市街化区域〔建築基準法第22	条区域、 (	準防火区域	は除く)]					永吉中原線	15		9.450	近隣公園		梅坂公園	2.00
									3 - 5 - 106		15	2	390	ALMAN E	3 - 3 - 3	ハツ並公園	2.50
		流通業務地区区域(流通業	杨团地区均	爽)						酒井西真木線	15	2	2.410	地区公園		田代公園	7. 20
		土地区画整理事業区域							3 - 5 - 113		12	2	3.320		5 - 5 - 1	市民公園	16.90
	<i>1222</i>								3 - 5 - 114	国道貨物駅線	12	2	90	総合公園	5 - 5 - 2	東公園	16.50
	077777	都市計画公園・緑地							3 - 5 - 115	鳥栖駅山道線	12	2	730	風致公園	7 - 5 - 1	朝日山公園	25. 40
		都市計画道路							3 - 5 - 124	市民公園蔵上線	12	2	580	緩衝綠地	1	藤木緑地	5.80
	$\langle \Box \rangle$	幹線街路 代表幅員22m以	L						3 - 6 - 111	鳥栖駅田代線	8	-	2,480	合計		25箇所	82.18
	<	幹線街路 " 16m以上22						区面街路	各 7・4・130	新鳥栖駅西2号線	16	2	60				
	~0	針條用館 "10加以工22	m×44					特殊街路	8 - 5 - 126	北部 4 号線	12	-	870				
	$\langle = \rangle$	幹線街路 " 12m以上16	m未満					147341418	8 • 6 • 125	市民公園北田線	9	-	1,090				
	<=0	幹線街路 " 12m未満						合計		29路線			65, 770				
	<	区面街路								都市計画施	19				के व	<b></b>	
		特殊街路							種 80	拖品	<b>设名称</b>		計画面積 (ha)	種	80	地区名称	計画面積 (ha)
								下水道	処理施設	鳥栖市浄化セン	ター		7.1			鳥栖駅東	28. 1
		その他の都市施設						下水道	ボンブ施設	北部中継ボンス	が場		0.077	+ ++ ==	m 15 w -	鳥栖北部丘陵新都市	185.3
		平成27年人口集中地区 (D.	I. D 地区)					トラッ	クターミナ	ル 鳥栖トラックタ	ーミナル		4.1	土地区画	<b>全埋事業</b>	蔵上	45. 2
	(60)							汚物処	理場	鳥栖市し尿処理	2場		1.6			新鳥栖駅西	6.8
	200	建ペい率/容積率						火葬場		鳥栖市斎場			3.3				
								流通業	務団地	鳥栖流通業務日	地		67. 6				



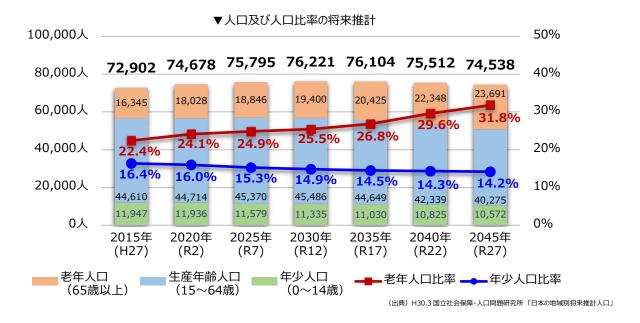
## 2 都市づくりの問題点・課題

### 2-1 人口に関する問題点・課題

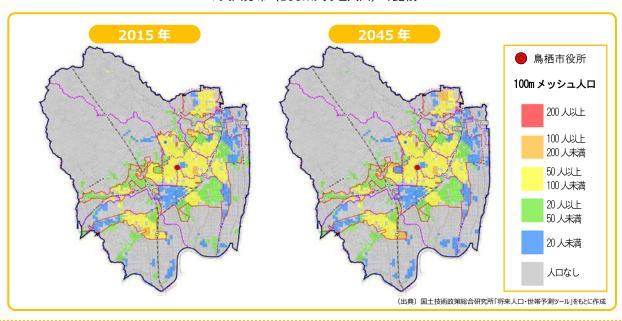
#### 人口減少・超高齢社会への対応

本市は、昭和29年の市制施行以来、一貫して人口が増加してきましたが、将来推計によると、2030年をピークに減少へ転じると予測されています。

全国的に人口減少・超高齢化社会への対応が課題となっており、本市においても同様の対応が予想されることから、人口増加が続く今後約10年間のなかで、持続可能な都市構造への転換が必要です。



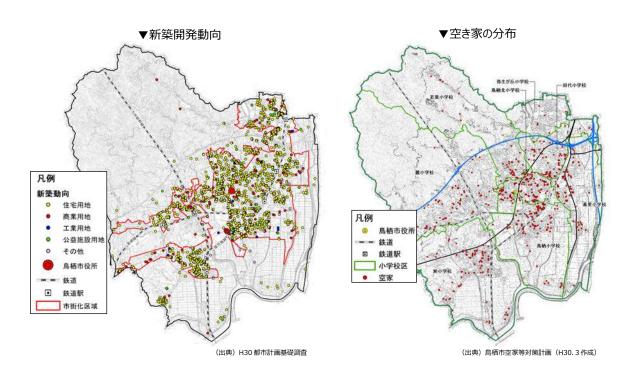
▼人口分布(100mメッシュ人口)の比較



### 2-2 土地利用に関する問題点・課題

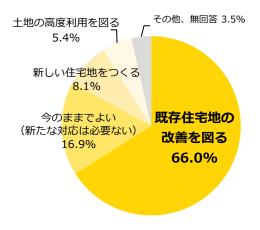
### 良好な住環境の形成

市内の住宅地では、人口増加、世帯数の増加に伴い、市街化区域\*全体で住宅の新築が見られます。しかし、市内の空き家数、空き家率は増加傾向にあり、特に中心市街地に空き家が多く分布しています。また、市街化調整区域\*内の既存集落等では、若年層の流出や高齢化が進んでいます。



このようなことから、今後の人口増加に対応した 住宅地の確保が必要である反面、その後の人口減少 を見据え、低・未利用地の有効活用や空き家等及び 跡地の活用促進が必要です。また、日常生活圏にお いて、各地域の特性に応じた住環境の向上や集落機 能を維持していくことが必要です。

#### ▼住宅地のあり方(市民アンケート)

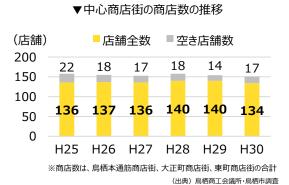


(出典) H29.10 市民アンケート調査

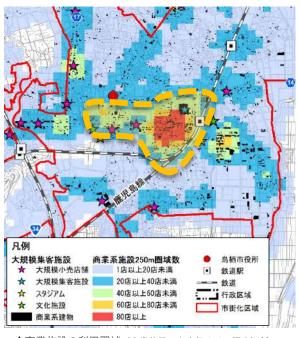
#### 商業機能の適正配置

本市では、国道 34 号や県道 17 号(久留米基山筑紫野線) などの幹線道路沿いに商業施設が 多く分布しています。

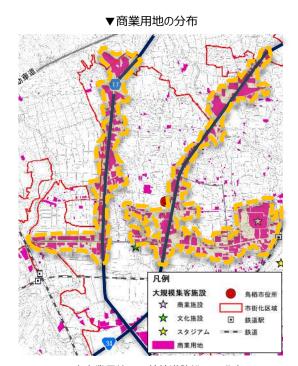
また、駅前商店街周辺に約130店舗が集積し、 空き店舗比率も県内平均より低いなど、生活環 境が充実しています。







↑商業施設の利用圏域(商業施設から半径 250m圏内)は 中心部に集積している。 (出典) H30都市計画基礎調査をもとに作成



↑商業用地は、幹線道路沿いに分布 (出典) H30都市計画基礎調査をもとに作成

一方で、市民アンケートでは、商業地のあり 方について、「既存住宅地の近辺に、徒歩でも利 用できる商店などを充実させる」という回答が 最も多くなっています。このことから郊外への 大規模商業施設の立地を抑制し、中心商業地の 活性化を図るなど、日常生活圏における、地域 住民の生活利便性向上が必要です。 ▼商業地のあり方 (市民アンケート)
その他、無回答 3.5%
中心市街地に集約する
8.0%
今のままでよい
(新たな対応は必要ない)
10.4%
既存住宅地の近辺に、
徒歩でも利用できる
商店などを充実させる
幹線道路沿いに出店を促進し、
自動車利用者に便利な商業地を
つくる
26.5%

(出典) H29.10 市民アンケート調査

### 新たな産業の受け皿確保

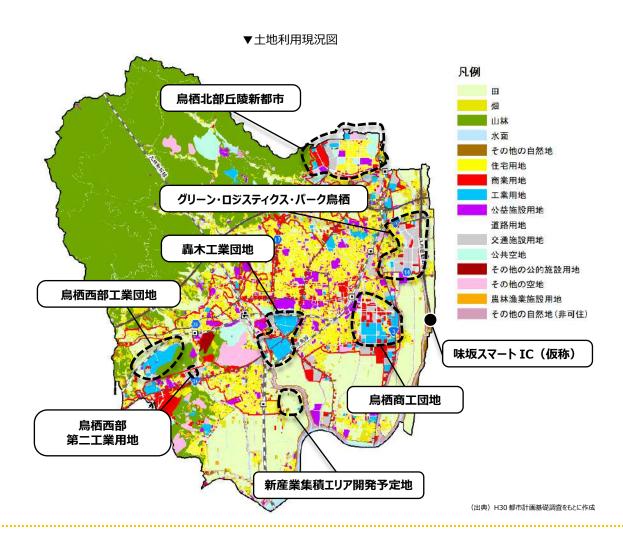
本市には、九州のクロスポイントとしての恵まれた広域交通利便性を活かし、昭和 38 年の轟木工業団地の分譲から現在まで6つの工業団地が整備され、製造業、卸売・小売業、運輸業など多くの企業が進出しています。しかしながら、直近では多くの企業から産業用地の引き合いがあるものの、その需要に応える用地が不足しています。

	▼鳥栖	市におけるイ	(単位:件、m)		
		H28	H 29	H30	合計
制性茲	件数	17	18	11	46
製造系	面積	421,000	787,100	164,695	1,372,795
流通系	件数	17	10	10	37
<b>加</b>	面積	284,000	138,600	228,700	651,300
その他	件数	9	2	6	17
ての小匠	面積	102,000	5,950	18,530	126,480
合計	件数	43	30	27	100
	面積	807,000	931,650	411,925	2,150,575

(出典)鳥栖市資料

現在、新たな産業団地として新産業

集積エリア整備事業を進めていますが、九州縦貫自動車道味坂スマートインターチェンジ \*\* (仮称) の整備も進められており、今後もさらなる開発需要の高まりが予想されること から、新たな産業の受け皿確保が必要です。



### 2-3 市街地整備に関する問題点・課題

#### 市街地の拠点性向上

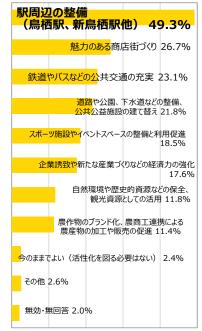
鳥栖駅は乗降客数が増加傾向にあり、駅周辺には大型商業施設や鳥栖スタジアム(駅前不動産スタジアム)などの集客施設が立地しているなど、中心市街地としての機能を有しています。一方で東西市街地の連続性が高いとはいえず、市民の日常的な東西交流は限定的となっています。

(過去に、鉄道高架連続立体交差事業の白紙撤回及び橋上駅・自由通路による鳥栖駅周辺整備事業を断念した経緯があります。)

新鳥栖駅周辺も乗降客数は増加傾向にありますが、 駅周辺の都市的土地利用が進んでおらず、九州新幹線 の広域性を活かす機能誘導が必要です。

市民アンケートでは、鳥栖市の活性化を図るために 重点的に取り組んで欲しいものとして、「駅周辺の整備 (鳥栖駅、新鳥栖駅他)」という回答が最も多くなって おり、駅を拠点とした都市づくりが求められています。 ▼鳥栖市の活性化を図るために 重点的に取り組んで欲しいもの (市民アンケート)

0% 10% 20% 30% 40% 50%



(出典) H29.10 市民アンケート調査

#### ▼鳥栖駅、新鳥栖駅乗降客数



(出典) 鳥栖市統計書

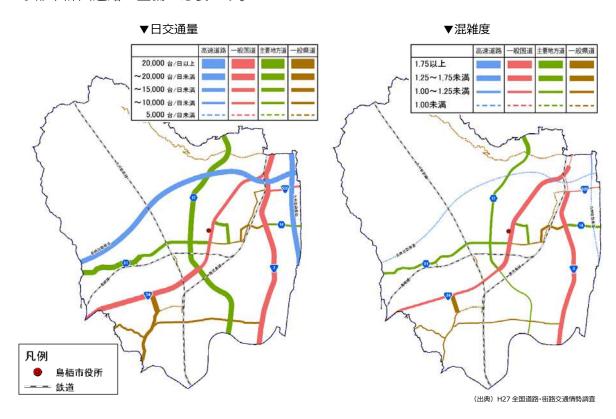
### 2-4 交通体系に関する問題点・課題

### 円滑な道路ネットワークの形成

本市の国道 3 号、国道 34 号等の広域的な幹線道路は、慢性的な交通混雑が発生しています。

また、市街地内道路も交通混雑が発生している状況を踏まえ、通過交通・発着交通の整流化による市街地内道路の交通混雑緩和に向けた対策が必要です。

国道 3 号、国道 34 号、県道 17 号(久留米基山筑紫野線)を連絡する市街地内の東西 交通路線は、都市計画道路\*の未整備区間があり、市民生活や産業活動を支えるネットワークの不連続性が見られることから、長期未着手都市計画道路の見直しを踏まえた計画的 な都市計画道路の整備が必要です。



混雑度(注)	交通状況の推定
1.75 以上	慢性的な混雑状態を呈する。
1.25~1.75	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過渡状態と考えられる。
1.0~1.25	昼間 12 時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が 1 ~ 2 時間(ピーク時間)ある。何時間 も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.0 未満	昼間 12 時間を通して、道路が混雑することなく、円滑に走行できる。 渋滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。

(出典)「道路の交通容量」社団法人日本道路協会

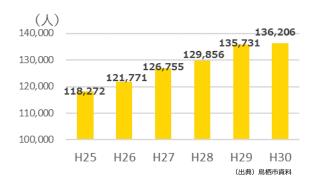
<sup>(</sup>注) 混雑度 道路の混雑の度合いを示す数値。佐賀県長期未着手都市計画道路見直しガイドラインでは、 混雑度 1.25 未満を適正値としている。

### 公共交通ネットワークの充実

本市の公共交通は、JR、路線バス・ミニバス\*が通っており、市内路線バス・ミニバスの利用者数は増加傾向にあります。しかし、公共交通利用圏の人口カバー率は、市街化区域で約84%、市街化調整区域で約58%となっており、公共交通でカバーできない地域が存在します。

市民の移動手段は自家用車が多くを占めていますが、高齢者等の移動手段として公共交通の需要は高まることが予想されており、環境負荷の低減や超高齢社会\*の進展を視野に入れた市民生活に必要な移動手段を確保していくことが必要です。また、公共交通の利用促進とともに路線バス・ミニバスの運行形態の効率化が必要です。

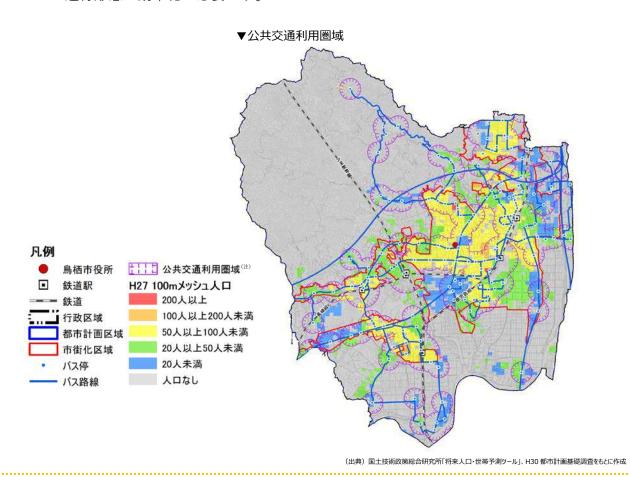
#### ▼市内路線バス・ミニバス利用者数



#### ▼公共交通利用圏の人口カバー率

分類	市全域	カバー	·圏内	カバー圏外		
刀規	H27 人口	人口	率	人口	率	
市街化区域	65,841	55,114	83.7%	10,727	16.3%	
市街化 調整区域	7,061	4,107	58.2%	2,954	41.8%	
市全域	72,902	59,221	81.2%	13,681	18.8%	

(出典) H30 都市計画基礎調査



(注)公共交通利用圏域 バス停から半径 300m圏内、鉄道駅から半径 800m圏内

### 2-5 自然環境に関する問題点・課題

### 自然環境の保全と地域資源の活用

本市の自然環境は、北には九千部山の雄大な山並み、南には悠然と流れる筑後川があり、 その間に市街地のあるなだらかな丘陵地帯と田園地帯が広がっています。また、多様な自 然景観、史跡や文化財などの地域資源が市内各地に分布しているなど、豊かな自然環境に 恵まれています。

このようなことから、市域に広がる農地や山林などの貴重な自然環境を適切に保全するとともに、史跡や文化財などの地域資源の活用や市民が自然に親しめるよう、レクリエーション機能の充実が必要です。

なお、市民アンケートでは、環境のあり方について、「周囲の山並みやまとまった農地、 河川などの自然環境をできる限り保全する」という回答が最も多い一方で、農地のあり方 については、「一定の開発については、ある程度の農地の減少はやむを得ない」という回 答が最も多くなっています。

#### 自動車の利用を抑制し、自転車や 公共交通などの利用を促進する その他、無回答 1.9% その他、無回答 2.8% 7.0% 今のままでよい 農地を開発して、工業地や (新たな対応は必要ない) 住宅地などを整備する 7.2% 10.3% -定の開発については、 ごみの分別、リサイクル 周囲の山並みや ある程度の農地の減少は の推進に努める <mark>まとまった農地</mark>、 やむを得ない 7.7% 河川などの自然環境を 今のままでよい (新たな対応は必要ない) <mark>できる限り保全す</mark>る 35.7% 21.2% 建物の屋上や壁面の緑化、 生垣や街路樹の<mark>整備を行う</mark> 48.6% 11.2% 農地は積極的に保全し、

▼環境のあり方(市民アンケート)

太陽光や水力などの再生可能

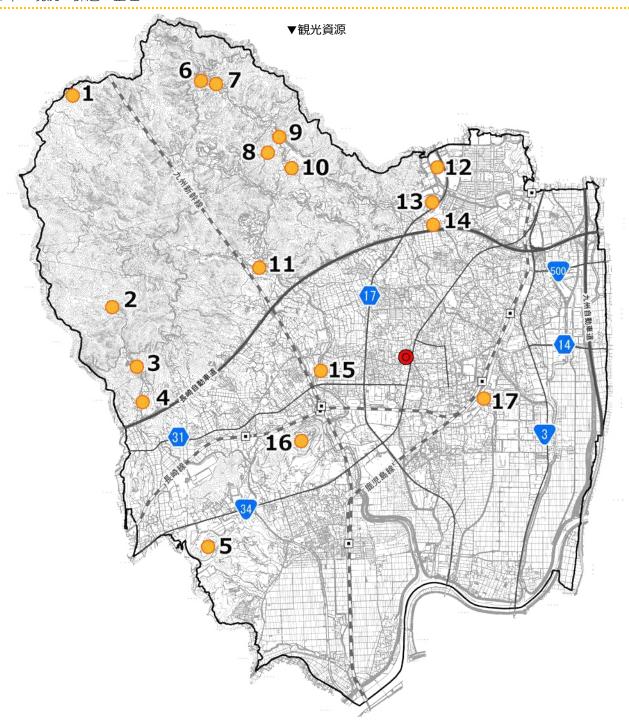
エネル<del>ギーを活用する</del> 16.4%

(出典) H29.10 市民アンケート調査

▼農地のあり方(市民アンケート)

市街地を広げないようにする

29.9%



No.	名称	No.	名称	No.	名称	
1	九千部山		鳥栖市民の森	13	田代公園	
2	御手洗の滝	8	(コカ・コーラ ボトラーズジャパン	14	中冨記念くすり博物館	
3	沼川河川プール		鳥栖市民の森)	15	コスモスロード	
4	魚蓮坊窯	9	河内河川プール	16	朝日山公園	
5	佐賀競馬場	10	とりごえ温泉栖の宿			
6	萬歳寺	11	四阿屋遊泳場		鳥栖スタジアム (駅前不動産スタジアム)	
7	大山祇神社	12	鳥栖プレミアム・アウトレット		(37122 1 22122 1 2 2 2 2 )	

(出典) H30都市計画基礎調査をもとに作成

### 都市施設(道路・公園等)に関する問題点・課題

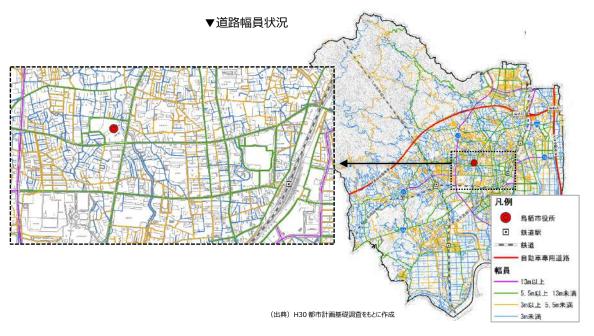
### 安全で快適な生活道路の整備

市内には道路幅員が狭い生活道路が存在して います。また、本市の交通事故死傷者の割合(人 口1万人当たりの死傷者数)は、佐賀県平均を 上回っています。

#### ▼平成 30 年交通事故発生件数·死傷者数

	発生件数	死者数	負傷者数	人口1万人当たりの死傷者数
佐賀県	5,725	30	7,542	92.4
鳥栖市	535	0	716	96.6

(出典) H30.10 佐賀県警本部「市町別交通事故発生状況」



市民アンケートでは、道路・公共交通整備のあり方について、「既存の道路に歩道や自 転車道を充実させる」という回答が最も多くなっていることや、地域における今後の道路 や公園などの生活環境のあり方について、「歩きやすい歩道や身近な生活道路を整備する| という回答が最も多くなっていることから、安全で快適な生活道路の整備、歩行者空間の 形成が必要です。

#### ▼道路・公共交通整備のあり方(市民アンケート)



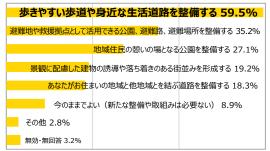
身近に利用する生活道路を 充実させる 20.8%

既存の道路に歩道や 自転車道を充実させる 30.7%

バス、鉄道などの 公共交通を充実させる 25.3%

### ▼地域における今後の道路や公園などの 生活環境のあり方(市民アンケート)





### 公園・緑地の機能充実

市内には25か所、82.18ヘクタールの都市公園\*・緑地が配置されています。

#### ▼都市公園の整備状況 区分 箇所 面積(ha) 街区公園 17 4.08 近隣公園 3 6.30 地区公園 1 7.20 総合公園 2 33.40 風致公園 25.40 1 緩衝緑地 1 5.80 合計 25 82.18

凡例

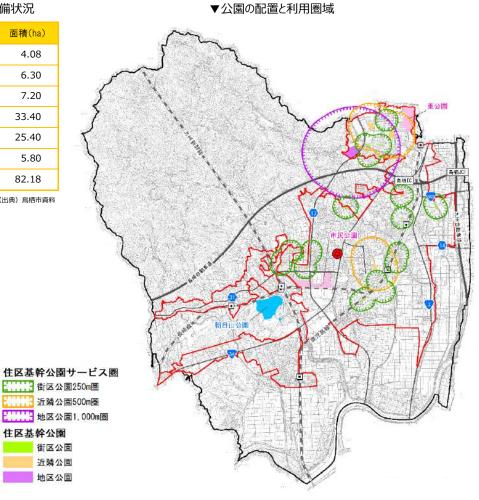
鳥栖市役所

■ 鉄道駅

鉄道

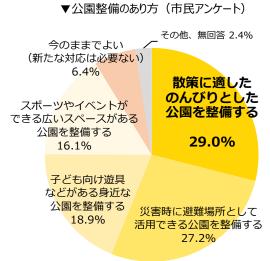
市街化区域





(出典) H30 都市計画基礎調査をもとに作成

### 市民アンケートでは、公園整備のあり方に ついて、「散策に適したのんびりとした公園を 整備する」という回答が最も多く、市民の憩 いの場としての公園の機能向上、都市内緑化 の推進が必要です。



(出典) H29.10 市民アンケート調査

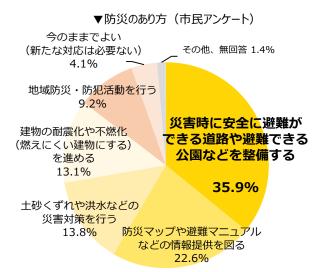
### 2-7 防災・防犯に関する問題点・課題

#### 災害に強い都市基盤の整備

近年の大規模豪雨では、市内各所において水害や土砂災害等が発生しています。本市の東部から南部に広がる田園地帯は、大雨による堤防の決壊・越水時の浸水が想定され、周辺の公共施設や町区公民館が避難場所となっています。また、市街地周辺部や丘陵地には、土砂災害警戒区域\*・特別警戒区域\*が点在しています。

▼洪水・土砂災害ハザードマップ (施格市の資料より) 特別實戒区域 『河岸の侵食」による家屋倒壊等 (国土交通省・佐賀県・福岡県の資料より) (出典) 洪水・土砂災害ハザードマップ (H31.3 作成)

このようなことから、災害危険箇所等の 周知や警戒避難体制の整備に努めるとと もに、危険箇所における災害対策や、土砂 災害危険箇所における宅地化等の開発抑 制が必要です。また、市内には道路幅員が 狭い住宅地が存在しており、緊急車両の通 行に支障がある箇所があります。災害時の 避難地\*・避難路\*としての公園・道路等の 整備を行うとともに、災害時の拠点となる 施設等の整備が必要です。

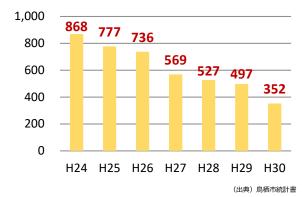


(出典) H29.10 市民アンケート調査

#### 防犯対策の推進

本市の犯罪発生件数は減少傾向にあります。しかし、犯罪率(人口 10 万人当たりの認知件数)は、佐賀県平均を上回っているため、防犯意識の向上とともに、犯罪の発生を抑制する都市空間の形成が必要です。

#### ▼刑法犯認知件数の推移



#### ▼平成30年刑法犯認知件数・犯罪率

	認知件数(件)	犯罪率(件)
佐賀県	3,581	437.2
鳥栖市	352	474.8

(出典) 佐賀県警本部「県内市町別刑法犯認知件数及び犯罪率」

# 第2章 全体構想

1 都市	づくりの方針26
1 – 1	将来都市像26
1 – 2	基本方針27
1 – 3	将来の目標人口29
1 — 4	将来都市構造30
2 分野	別の方針
2 – 1	分野別の方針32
2-2	土地利用の方針33
2 - 3	市街地整備の方針37
2 - 4	交通体系の方針39
2 - 5	自然環境の方針44
2-6	都市施設の方針46
2 - 7	防災・防犯の方針50

# 1 都市づくりの方針

### 1-1 将来都市像

本市の特性や課題を踏まえ、目指すべき都市の姿として将来都市像を次のとおり設定します。

#### 将来都市像

# 都市と自然が調和し、人が輝く快適なまち

- 抜群の交通利便性を誇る「九州のクロスポイント」「産業都市」としての 鳥栖市のポテンシャル(強み)を更に高めます。
- 現在の市街地のまとまりや蓄積された都市基盤を活かし、周辺の集落や 田園、里山などの自然空間とも調和した市街地を形成します。
- 島栖市が将来にわたって活力を維持していくため、まちを支える市民一人 ひとりが輝く、快適で魅力的な住みやすいまちを目指します。



鳥栖ジャンクション



四阿月

### 1-2 基本方針

将来都市像の実現に向けた都市づくりを進めるため、目指すべき方向性として次の4つの基本方針を設定します。

### 方針1 便利で快適なまち

- ▶ 計画的な土地利用を推進し、コンパクトで良好な都市環境を形成します。
- ▶ 道路・公共交通ネットワークを強化し、市内外の移動を円滑化します。
- ▶ 生活基盤整備や空き家等の利活用により、快適な居住環境を整えます。



新鳥栖駅

#### ▼主な取り組み

- 地域特性に応じた住宅等の誘導と良好な居住 環境の形成
- 日常生活圏における生活サービスの維持、確保
- 計画的な都市計画道路\*の整備
- 公共交通の効率的な運行
- 計画的な都市施設\*の整備・適正管理
- 生活道路の整備と安全確保
- 空き家等及び跡地の活用促進

### 方針2 活力と賑わいのあるまち

- ▶ 鳥栖駅・新鳥栖駅を中心とした賑わい拠点を形成します。
- ▶ 新たな産業団地の整備と企業誘致により、働く場を確保します。
- ▶ 市街地や観光資源等との回遊性を高め、人の交流を活発化します。



鳥栖商工団地と鳥栖市街

#### ▼主な取り組み

- 中心市街地の賑わい創出
- 新鳥栖駅周辺の拠点性を活かした市街地の形成
- 鳥栖駅・新鳥栖駅におけるゲート機能 (案内、公共交通、飲食物販など)の強化
- ・新たな産業団地の確保による企業誘致の推進、 企業支援
- 観光資源(集客施設等)との周遊、市街地への 誘導

### 方針3 自然と共生するまち

- ▶ 農地や山林などの自然環境を適切に保全し、自然と調和した生活や生産機能 を維持します。
- ▶ 自然・歴史・文化など地域資源の魅力を高め、広域的な観光交流を促進します。
- ▶ 豊かな緑の空間と水辺環境をつなぐ、水と緑のネットワークを形成します。



#### ▼主な取り組み

- ・ 開発許可制度\*の運用による観光振興、集落の 維持・活性化
- 自然レクリエーション拠点の機能充実
- 史跡等の整備・活用
- 公園・緑地等の機能充実
- 豊かで清らかな水辺環境の整備

### 方針4 人にやさしいまち

- ▶ 市民の生活と財産を守る災害に強い都市基盤を整備します。
- ▶ 安全で安心して暮らせる事故や犯罪のない環境を整えます。
- 文化活動やスポーツに親しむ環境を整えます。



鳥栖市民文化会館

#### ▼主な取り組み

- ・ 避難地\*\*や避難路\*\*の確保
- 水害のおそれのある箇所の河川・水路整備
- 防災拠点施設の整備・充実
- 上下水道施設の更新・耐震化
- ユニバーサルデザイン\*・バリアフリー\*の推進
- 通学路の交通安全対策
- 防犯対策の充実
- 文化・スポーツ施設の整備・機能充実

### 1-3 将来の目標人口

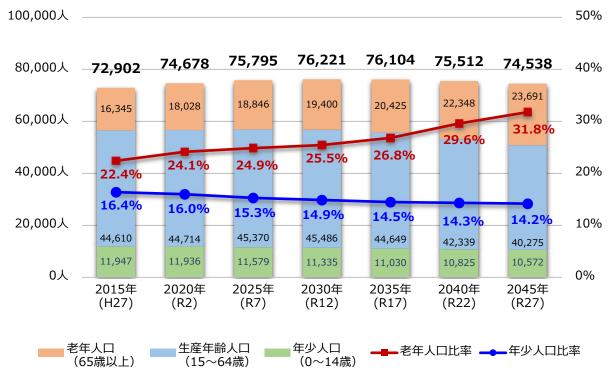
全国的に人口減少傾向にある中、本市の人口は増加が続いていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30(2018)年推計)によると、2030年の76,221人をピークに、減少へ転じると予測されています。

「鳥栖市人口ビジョン\*」(令和 2 年 3 月策定)では、人口動向や将来人口推計の分析結果を踏まえ、2060 年に 75,000 人 $\sim$ 77,000 人を基礎とする人口目標を展望したうえで、2060 年に 75,000 人を現実的な目標人口としています。

全国的に人口減少・超高齢社会\*\*への対応が課題となっており、本市においても将来的には人口が減少することが予想されることから、この目標人口を達成するためには、人口増加が続く今後約10年間のなかで、持続可能な都市構造への転換が必要です。

このようなことから、本計画では、日常生活圏で暮らすコンパクトな都市づくりを 進め、本市の豊かな自然環境と調和した機能的で魅力ある都市空間の形成を目指すと ともに、それぞれの地域特性に配慮した職住近接型のゆとりある生活の実現を目指し ます。

#### ▼人口及び人口比率の将来推計



(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

# 1-4 将来都市構造

▼将来都市構造 本市の特性を踏まえ、将来の目指すべき都市の骨格を概念的に表すもので、 拠点、軸、ゾーンにより構成しています。

拠点	都市の諸機能を集積・強化を図る地区として示すもの
軸	都市を形成する骨格として、各拠点の連携・交流を図る動線として示すもの
ゾーン	主な土地利用を機能ごとに分け示すもの

# ▼拠点

	拠点名	内容
0	にぎわい中心拠点	日常生活に密着した商業・業務機能とともに、スポーツや交流 などの機能を有する市の中心拠点
	広域交流拠点	観光やビジネスなどの広域的な交流を促進する拠点
	観光交流拠点	広域的な集客を活かした交流拠点
0	自然・レクリエーション拠点	豊かな自然を活かし、休息・余暇を楽しむ機能を有する拠点
O	工業·流通業務拠点	工業・流通業務機能が集積する拠点

# ▼軸

	軸名	内容
<b>(III)</b>	都心軸	にぎわい中心拠点と広域交流拠点を結ぶ、市の中心部となる軸
<b>(111)</b>	都市内連携軸	市内の拠点や施設などを結び、交流や連携を図る軸
<b>(III)</b>	産業軸	工業・流通業務拠点と主要幹線道路を結ぶ軸
	広域連携軸	他都市と広域的に結び、都市間の交流や連携を図る軸
<b>(••)</b>	環境軸 (水と緑のネットワーク)	河川や緑地などの良好な自然環境・景観が連続する、都市と 自然を結ぶ軸

# ▼ゾーン

ゾーン名	内容
市街地ゾーン	主に市街化区域を対象とし、居住、商業・業務、工業など一定 の人口・都市機能が適正に配置されたゾーン
森林ゾーン	主に市街化調整区域の山間部を対象とし、豊かな自然や歴史資源を保全・活用するゾーン
田園ゾーン	主に市街化調整区域の農村部を対象とし、豊かな田園環境を 保全するとともに、集落の維持・活性化を図るゾーン

工業·流通業務拠点

# ▼将来都市構造図 山浦PA -トIC (仮称) 小郡方面 との連携 久留米方面 との連携 凡例 都心軸 市街地ゾーン 行政区域界 にぎわい中心拠点 都市内連携軸 森林ゾーン 高速道路 広域交流拠点 産業軸 田園ゾーン 一般国道 観光交流拠点 主要地方道, 一般県道, 市道 広域連携軸 【●●】 環境軸(水と緑のネットワーク) 自然・レクリエーション拠点 九州新幹線

JR線

# 2 分野別の方針

# 2-1 分野別の方針

都市づくりの4つの目指すべき方向性(基本方針)を踏まえ、「土地利用」「市街地整備」「交通体系」「自然環境」「都市施設」「防災・防犯」の各分野における方針を整理します。

なお、4つの目指すべき方向性及びそれに基づく取り組みの基本方針と、各分野の 方針との関連性は、以下のようになります。

▼ 4つの目指すべき方向性と6分野の方針との関連性

# 将来都市像 "都市と自然が調和し、人が輝く快適なまち"

"目指すべき方向性"と"取り組みの基本方針"	土地利用	市街地整備	交通体系	自然環境	都市施設	防災・防犯
目指すべき方向性1 便利で快適なまち						
計画的な土地利用を推進し、コンパクトで良好な都市環境を形成します。	•			•		
道路・公共交通ネットワークを強化し、市内外の移動を円滑化します。	,		•			
生活基盤整備や空き家等の利活用により、快適な居住環境を整えます。	•		•		•	
目指すべき方向性2 活力と賑わいのあるまち						
鳥栖駅・新鳥栖駅を中心とした賑わい拠点を形成します。	•	•	•			
新たな産業団地の整備と企業誘致により、働く場を確保します。	•		•			
市街地や観光資源等との回遊性を高め、人の交流を活発化します。			•	•		
目指すべき方向性3 自然と共生するまち						
農地や山林などの自然環境を適切に保全し、自然と調和した生活や生産機能を維持します。	•			•		
自然・歴史・文化など地域資源の魅力を高め、広域的な観光交流を促進します。				•		
豊かな緑の空間と水辺環境をつなぐ、水と緑のネットワークを形成します。				•	•	
目指すべき方向性4 人にやさしいまち						
市民の生活と財産を守る災害に強い都市基盤を整備します。		•		•	•	
安全で安心して暮らせる事故や犯罪のない環境を整えます。		•	•		•	
文化活動やスポーツに親しむ環境を整えます。						

# 2-2 土地利用の方針

都市機能と自然環境が調和した持続可能な都市形成のため、土地利用の方針を以下 に示します。

# 基本的な考え方

本市は隣接する基山町とともに、佐賀県において「鳥栖基山都市計画区域\*」に指定されており、市内全域が計画的に市街化を図る「市街化区域\*」と市街化を抑制する「市街化調整区域\*」に区分されています。また、都市の環境を良好に保ち、住宅地・商業地・工業地等を適正に配置するために、本市では10種類の用途地域\*を設定しています。

今後も、社会経済情勢の動向に応じて、適正な市街地の規模・用途による土地利用を行っていくことが必要です。

このことから、無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、市街地内における都市機能の適正な配置とまちなか居住の誘導によるコンパクトで効率的な市街地の形成を図ります。

# 1. 土地利用規制・誘導に関する方針

コンパクトで効率的な市街地の形成に向けて、引き続き区域区分\*(線引き)を維持し、適切な用途地域による計画的かつ健全な土地利用を進めます。

市街化区域は、低・未利用地の有効活用や空き家等及び跡地の活用促進に取り組むとともに、都市機能の適正な配置や建築物等の適切な誘導により、市街地の居住密度の維持・向上、 生活サービスの維持・確保、地域特性に応じた快適な居住環境の形成を図ります。

市街化調整区域は、農地や山林等の自然環境を適切に保全し、原則として市街化を抑制しますが、鉄道駅やインターチェンジ周辺、学校周辺等の拠点性が高い一定の区域については、必要に応じて都市的土地利用への転換を図るため、拠点性を考慮した地区計画制度の運用や既存集落の維持・活性化を目的とした開発許可制度の運用を検討します。

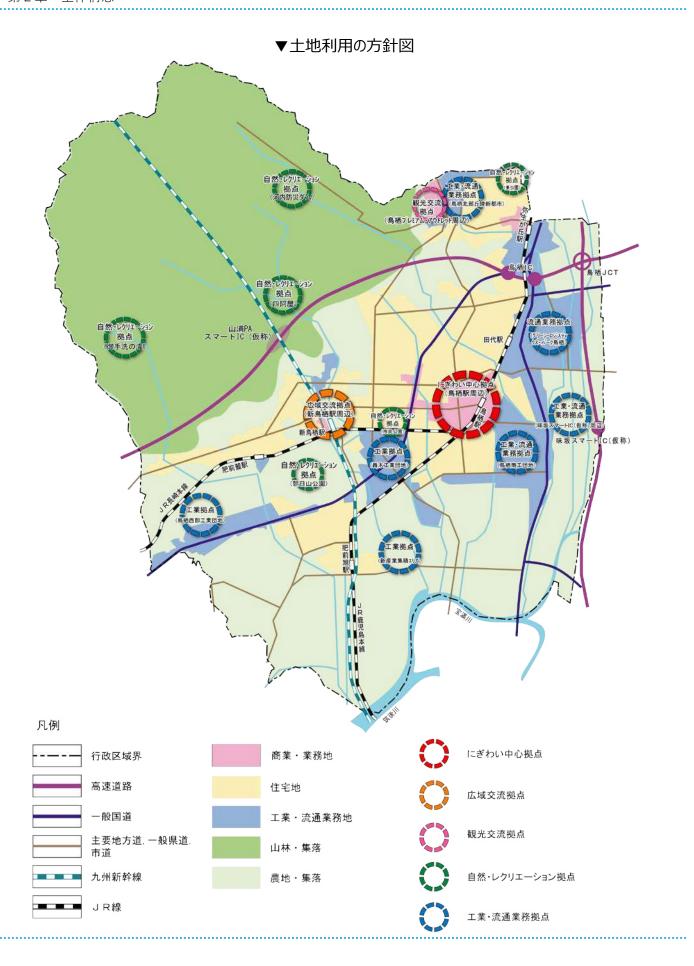
# 2. 土地利用に関する方針

将来都市構造におけるゾーン及び土地利用方針における用途ごとの土地利用の方針を次に示します。

# ▼土地利用に関する方針

将来都市構造に おけるゾーン	土地利用方針 における用途	方針
市街地ゾーン	商業・業務地	・鳥栖駅周辺をにぎわい中心拠点と位置づけ、市民の多様な ニーズに対応した都市機能を有する魅力ある市街地の形 成に努めます。
		・新鳥栖駅周辺を広域交流拠点と位置づけ、観光やビジネス 等の広域的な交流を促進するため、拠点性を活かした市街 地の形成に努めます。
		・郊外への大型商業施設の立地を抑制し、魅力ある中心商業 地の形成を図ります。
		・国道等の主要幹線道路沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。
		・弥生が丘地区の鳥栖プレミアム・アウトレット周辺を観光 交流拠点と位置づけ、商業施設の集客力を活かした交流拠 点の形成を図り、中心市街地や観光資源等への波及効果を 高めます。
	住宅地	・地域特性に応じた住宅地等の誘導を図るとともに、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における生活サービスの維持・確保を図ります。
		・定住人口を維持・向上させるため、低・未利用地の有効活 用とともに、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みま す。
		・都市基盤の整備を進めるとともに、地区計画制度等による 良好で快適な居住環境を形成します。
	工業・流通 業務地	・市内の産業団地を工業・流通業務拠点と位置づけ、産業集 積を活かした工業・流通業務機能の充実に努めるととも に、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へ のフォローアップを行います。
		・国道等の主要幹線道路沿道は、住宅との共存に留意しながら、交通の利便性を活かした工業・流通業務機能の維持・向上を図ります。

将来都市構造 おけるゾーン		方針
森林ゾーン	/ 山林・集落	・河内防災ダム、御手洗の滝、四阿屋等の水辺環境を抱く九 千部山や、市街地近郊の貴重な緑地である朝日山をはじめ とした自然環境の保全に努めるとともに、レクリエーショ ンの場としての活用を図ります。
		・景観、災害防止、水源涵養*など山林が持つ多様な公益的 機能を維持・向上するため、森林の保全に努めます。
		・急傾斜地など、土砂災害の発生する恐れがある箇所につい ては、市街化を抑制します。
		・開発許可制度の運用等により、空き家等の既存建築物の利 活用を促進し、観光振興や集落機能の維持・活性化を図り ます。
田園ゾーン	農地・集落	・優良農地※は、生産の場としての機能を維持するとともに、 景観、災害防止など農地が持つ多様な公益的機能と環境空 間としての観点から保全に努めます。
		・50 戸連たん制度*等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。
		・鉄道駅やインターチェンジ周辺、学校周辺等拠点性の高い 区域については、周辺環境等を十分に勘案したうえで、必 要に応じて都市的土地利用への転換を図ります。このた め、地区計画制度の運用等を検討します。
		・住宅と工場等が混在しない、周辺環境と調和した企業の受 け皿を確保し、新産業等の集積を図ります。



# 2-3 市街地整備の方針

賑わいと活力にあふれた市街地を形成するため、市街地整備の方針を以下に示します。

# 基本的な考え方

市内には6つの鉄道駅があり、駅を中心としたコンパクトな市街地を形成する好条件にあります。なかでも福岡市や佐賀市、久留米市等の近隣自治体への結節拠点である鳥栖駅と、東京や大阪につながる広域交流の拠点である新鳥栖駅が二核構造を成しており、鳥栖駅と新鳥栖駅を結ぶ都心軸に沿って都市機能を集中的に配置することで、人・モノ・情報が活発に行き交う市街地の形成を図ります。

鳥栖駅周辺は、商業・業務機能をはじめとする都市機能の誘導とあわせて、駅周辺に点在する施設間の回遊性を高めることによって、市の中心地として賑わいある拠点の形成を目指します。

また、鳥栖駅を中心に広がる低層住宅と中高層住宅が複合する市街地について、良好な住宅 地の維持や密集市街地の改善により、安全・安心で快適な市街地の形成を目指します。

新鳥栖駅周辺は、九州全域を視野に入れた本市の玄関口であり、九州各地はもとより関西方面からも多くの人が集まる広域交流拠点として、地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を目指します。

\*長年の懸案事項である東西市街地の連携強化については、鉄道高架連続立体交差化事業の白紙撤回及び橋上駅・自由通路による鳥栖駅周辺整備事業の断念を踏まえたうえで、実現可能な方策の検討が必要です。

# 1. 中心市街地(鳥栖駅周辺)に関する方針

# ① 中心市街地の賑わい創出

- ・中心市街地内の低・未利用地の有効活用や空き家等及び跡地の利活用に取り組みます。
- 鳥栖駅周辺に点在する施設間の繋がりを意識した歩行空間の確保や沿道景観の形成に 努めます。
- 鳥栖駅周辺において、ゲート機能 (案内、公共交通、飲食物販など) の強化に努めます。
- 東西市街地の連携強化や鳥栖駅周辺の利便性の向上などの課題解決を目指します。

# ② まちなか回遊軸の形成

- 鳥栖プレミアム・アウトレットや鳥栖スタジアム(駅前不動産スタジアム)など、広域的な集客施設への来訪者を中心市街地に誘導するため、まちなかへのアクセスの充実や回遊軸の形成に努めます。
- 市内に点在する観光スポットを見てまわる「まち歩き」や滞在を楽しむことができるプログラムを充実させ、「まちなか」を核とした観光・集客に努めます。

# ③ 密集市街地の良好な居住環境の形成

• 密集市街地は、防災性の向上と良好な生活環境の形成を目指して、都市基盤の整備等、 良好な居住環境の形成に努めます。

# 2. 新鳥栖駅周辺に関する方針

## ① 新鳥栖駅周辺の開発誘導による活性化

- 新鳥栖駅周辺は、市街化調整区域を含め、地区計画制度の運用等により広域性を活かした開発の誘導を図ります。
- 新鳥栖駅周辺において、ゲート機能(案内、公共交通、飲食物販など)の強化に努めます。



新鳥栖駅周辺

# 2-4 交通体系の方針

円滑な道路ネットワークの形成や公共交通ネットワークの充実を図るため、交通体系の方針を以下に示します。

# 基本的な考え方

本市の交通体系は、九州縦貫自動車道や九州横断自動車道をはじめ、国道3号、国道34号等の国道及び県道等、九州新幹線、JR鹿児島本線、JR長崎本線等により骨格となる道路・公共交通ネットワークが形成されています。このような本市の恵まれた広域的な道路・公共交通ネットワークを活かして、様々な交通手段が有機的に連携した総合的かつ効率的な交通体系の確立を目指します。

幹線道路は、九州における広域交通結節点\*、広域物流拠点という広域的な役割を更に高めるため、周辺都市との生活面、産業面、観光面にわたる多様な連携・交流を進めるとともに、市内各地区や主要拠点等を結ぶ道路ネットワークの連携強化を図ります。

公共交通は、交通利便性の向上や高齢者等の移動手段確保のため、鉄道やバス等の総合的な 公共交通ネットワークの形成を図ります。

# -1. 幹線道路に関する方針

将来都市構造の「軸」形成の役割を担う幹線道路について、「高速道路」、都市間を結び広域的な道路ネットワークを形成する「主要幹線道路」、主要幹線道路と市内各地区や市内の主要な拠点を結ぶ「幹線道路」、住宅地と幹線道路を結ぶ「補助幹線道路」に機能分担し、その役割に応じた幹線道路の方針を次に示します。



都市計画道路永吉高田線(国道3号)

## ▼幹線道路の方針

将来都市構造 における軸	交通体系方針に おける道路	方針
広域連携軸	高速道路	・九州縦貫自動車道の「味坂スマートインターチェンジ <sup>※</sup> (仮 称)」は、周辺整備や新たな発生集中交通処理を検討しつつ、 事業に取り組みます。
		・九州横断自動車道(長崎自動車道)の山浦 PA を活用した 「山浦 PA スマートインターチェンジ(仮称)」は、関係機 関との調整や幹線道路網の整備状況、まちづくりの方向性 を踏まえ検討します。
	主要幹線道路	・広域連携軸(国道3号、国道34号、主要地方道久留米基山 筑紫野線等)は、佐賀方面及び県外(福岡方面、久留米方面、 小郡方面等)との生活面、産業面、観光面における連携を強 化します。
産業軸		・産業軸(国道 3 号、国道 34 号等)は、道路ネットワークを 強化し、工業拠点、流通業務拠点等の相互連携を図ります。
		・国道3号、国道34号等は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組みます。
		・広域的な幹線機能を有する骨格道路の整備に向けて、関係 機関との調整を図りながら検討します。
	幹線道路	・産業軸(一般県道中原鳥栖線、一般県道九千部山公園線等) は、主要幹線道路との連携を強化し、工業拠点、流通業務拠 点の機能向上を図ります。
都心軸、都 市内連携軸 など		・都心軸(一般県道鳥栖停車場線等)は、商業・業務・行政・ 文化・スポーツを中心とした都市機能の集積を図るととも に、だれもが安全で安心して通行できる歩行空間の整備に 努めます。
		・都市内連携軸(市道今泉・田代大官町線等)は、市内の拠点 等との連携を強化し、観光交流拠点である弥生が丘地区の 大型商業施設(鳥栖プレミアム・アウトレット)周辺からの 回遊性の向上、都市的利便性の向上を図ります。
		・長期未着手の都市計画道路は、適宜見直し検討を行いなが ら、計画的な整備に努めます。
	補助幹線道路	・市街地内における円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成 等に向けて、適切な配置を考慮し、計画的な整備・維持管理 に努めます。

# 2. 公共交通に関する方針

# ① 交通結節機能の向上

• 鳥栖駅周辺及び新鳥栖駅周辺を主要交通結節点、その他駅周辺を交通結節点と位置づけ、 交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実 を図ります。

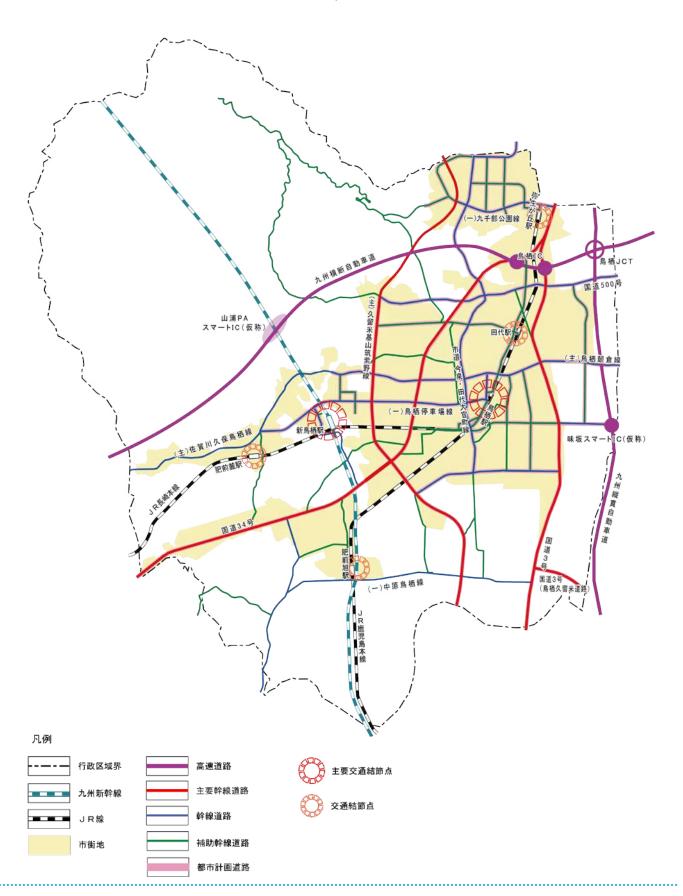
# ② 公共交通の充実

- 路線バス・ミニバス\*は、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。
- だれもが不自由なく移動できる公共交通手段の構築を検討し、交通弱者の移動手段の確保に努めます。
- 路線バス・ミニバスの再編など、日常生活を支える地域公共交通のあり方について検討 します。



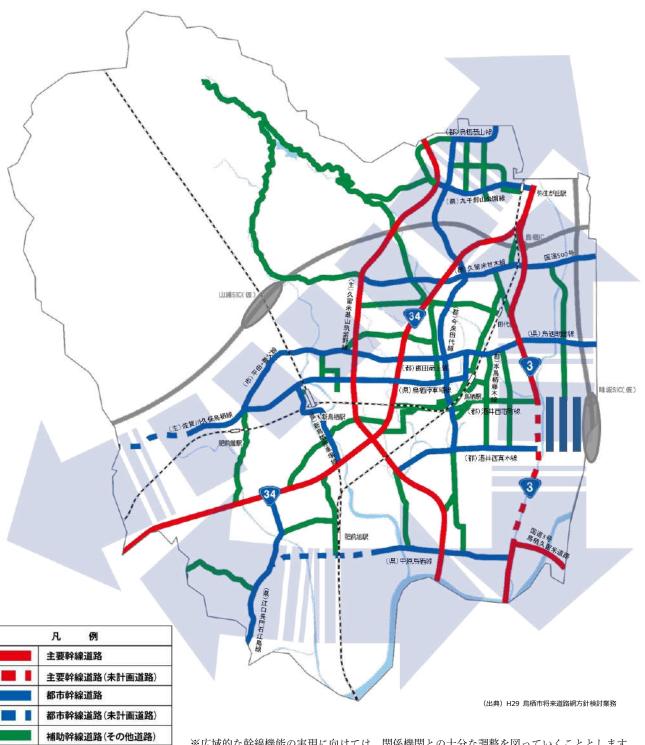
鳥栖駅前

# ▼交通体系の方針図



本計画の目標年次である 2040 年度までの交通体系の方針は前記 (P42) のとおりですが、それ以降、本市が目指す将来道路網のあるべき姿を以下に示します。

# ▼将来道路網の方針(案)



※広域的な幹線機能の実現に向けては、関係機関との十分な調整を図っていくこととします。 ※凡例は、鳥栖市将来道路網方針策定当時(H29 年度)のものであり、

その後の都市計画決定・変更は反映されていません。

dill.

広域的な幹線機能

# 2-5 自然環境の方針

山林、田園、水辺環境の保全や地域資源の活用を図るため、自然環境の方針を以下 に示します。

# 基本的な考え方

本市の北に広がる九千部山の雄大な山並み、南には悠然と流れる筑後川があり、多様な自然 景観、史跡や文化財等の魅力的な地域資源が市内各地に分布しています。

このことから、市街化に伴う生活利便性の向上や産業活動の活性化とのバランスを図りつつ、市街地を取り囲む本市の特徴ある貴重な自然環境の保全・活用を図るとともに、自然景観や史跡・文化財等の地域資源を活用し、自然や歴史、伝統文化を身近に感じる市街地の形成を図ります。

# ■1. 環境保全に関する方針

#### ① 豊かな山林・田園環境の保全

- 九千部山、石谷山等の山林、四阿屋周辺や山麓部に広がる段丘状の山林、朝日山をはじめとした市街地周辺の緑地など、良好な自然環境の保全に努めます。
- 平野部のまとまりのある田園環境を保全し、無秩序な開発を抑制することを基本とする 一方で、拠点性や都市基盤整備の状況等を考慮したうえで、適地については必要に応じ て都市的土地利用への転換を図ります。
- 不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

# ② 豊かで清らかな水辺環境の整備

- 環境に配慮した多自然型の川づくりを基本として、生態系の保全に努めるとともに、住 民が自然に親しめる環境を整えます。
- 森林等の自然環境やレクリエーションの拠点、市街地内外の河川環境等を活かし、都市 と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。

## ■2. 自然・レクリエーションに関する方針

# \_①\_自然・レクリエーション拠点の機能充実

• 九州自然歩道、鳥栖市民の森(コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森)、河内 防災ダム、御手洗の滝、四阿屋等の自然環境を活用したレクリエーション機能の充実を 図り、豊かな自然に親しめる環境を整えます。

# ② 史跡・文化財の整備・活用

• 勝尾城筑紫氏遺跡\*をはじめとする史跡・文化財の整備・保全に努めるとともに、他の観 光資源と結びつけることで回遊性の向上を図ります。

# 3. 景観形成に関する方針

# ① 自然資源を活用した景観形成

- 九千部山や朝日山等の良好な自然景観を保全するとともに、市のまちなみを見渡すことができる視点場\*\*としての環境維持に努めます。
- 周囲の山並みやまとまった農地、河川等の自然環境を活かし、水と緑のネットワークによる連続性を意識した景観の形成を図ります。



河内防災ダム



勝尾城筑紫氏遺跡

# 2-6 都市施設の方針

充実した市民生活に必要不可欠な都市施設の方針を以下に示します。

# 基本的な考え方

都市施設は、交通施設・公共空地・供給施設・処理施設・教育文化施設・医療施設・住宅施設など、私たちの都市生活と機能的な都市活動に欠かせない公共施設です。

本市が有する都市施設は、その多くが 1960 年代から 1990 年代にかけて建設されており、 今後、大量に更新時期を迎えることになります。

このことから、既存の都市施設を維持・改修しながら持続可能な都市経営を図るとともに、 長期的な視点に立った施設の最適な配置を検討します。

生活道路は、低炭素社会\*\*の実現と超高齢社会に対応するため、歩行者・自転車・自動車が 安全で安心して通行できる道路環境の整備・改善を図ります。

都市公園\*等は、だれもが利用しやすい公園・緑地の整備、適正配置、バリアフリー化等により、全ての人や自然にやさしい緑の環境づくりに取り組みます。

河川は、災害から市民の生命、財産を守るため、流域全体を視野に入れた総合的な治水対策 に取り組みます。

上下水道施設は、市民生活を支えるライフラインとして、安全な飲用水を市民に安定して供給するとともに、生活排水を適正に処理するため、上下水道施設の計画的な整備・更新を行い、安定的かつ効率的な上下水道サービスを提供します。

市庁舎は、防災拠点としての機能を備えた新たな施設の整備を進めます。

次期ごみ処理施設は、資源循環型社会\*\*の形成に資する、安全かつ安定性に優れた施設の整備を進めます。

小・中学校、公営住宅その他の主要な公共施設は、適正に維持管理・修繕・更新を実施し、 将来にわたって持続可能な施設運営を目指します。

# \_1. 生活道路に関する方針

# ① 生活道路の整備と安全確保

- 道路幅員が狭い住宅地が存在していることから、生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 小・中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保をはじめとした交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。
- 歩行者・自転車・自動車が安全で安心して通行できるようにするため、適切な補修を行い、効率的で効果的な維持管理に努めます。

# \_2. 都市公園等に関する方針

# ① 公園・緑地等の機能充実

- 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。
- 適切な維持管理により安全性を確保し、だれもが快適に利用でき、ゆとりやうるおいを感じることのできる環境を整えます。

## ② 都市内緑化の推進

- 老朽化した不良住宅の除却後、防災空地\*やポケットパーク\*としての活用を検討します。
- 周辺環境に配慮した都市空間を形成するため、公共施設等の整備に伴う緑化を進めるとともに、地区計画制度等による民有地の緑化に努めます。



都市広場

# 3. 河川・水路に関する方針

#### ① 河川・水路の計画的な整備・改修

- 河川や水路の適正な管理とともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有している保水機能の保全に努めます。
- 大規模開発において、下流河川等の流下能力との調整を図り、調整池等による流出量の 抑制を図ります。

# -4. 上下水道施設に関する方針

## ① 上下水道施設の更新・耐震化

- 安全で良質な水道水を安定して供給するため、浄水・配水施設等の更新・耐震化など適正管理に努めます。
- 生活排水の適正処理を継続的に行えるよう、予防保全的な維持管理を実現するため、長寿命化や耐震化など下水道施設の強化を図ります。
- 汚水を排除、処理する一過性のシステムから、汚泥等を資源・エネルギーとして活用・ 再生する循環型システムの構築に努めます。

## ② 雨水排水施設の維持・整備

• 河川・水路等の施設と連携を図り、雨水排水施設の維持・整備に努めます。



鳥栖市浄水場



鳥栖市浄化センター

# -5. その他の主要な公共施設に関する方針

# ① 公共施設の計画的な整備・更新

- ・ 公共施設の効率的な管理運営を検討するとともに、大規模改修・更新時期を機に統廃合 等を含めた施設のあり方を検討します。
- 建設後 50 年を経過し、耐震性能の不足や老朽化が進んでいる市庁舎について、市民の暮らしと安全・安心を支える拠点として新庁舎を整備します。
- 資源循環型社会の形成に資するとともに、広域ごみ処理体制の構築を目指すため、鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町及びみやき町の2市3町による次期ごみ処理施設の計画的な整備を進めます。
- 良好な教育環境を維持するため、児童生徒数及び通学区域等を考慮して、小・中学校の計画的な修繕・更新・改修を進めます。
- 社会構造の変化や施設の老朽化等に対応した公営住宅の適正配置、計画的な修繕・更新・ 改修を進めるとともに、民間ストックの活用など今後の公営住宅のあり方について検討 します。
- 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

# ② 文化・スポーツ施設の整備・機能充実

• 文化・スポーツ施設については、適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・更新に努め、機能充実を図ります。

#### ③ ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進

• 超高齢社会への対応や国内外からの交流人口の拡大を踏まえ、充実した市民生活サービスを提供し、だれもが安心して快適に利用できる施設となるよう、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した施設の整備・改善に努めます。



旭まちづくり推進センター

# 2-7 防災・防犯の方針

市民が安全で安心して生活できる環境を確保するため、防災・防犯の方針を以下に 示します。

# 基本的な考え方

近年、局地的・記録的な豪雨による浸水、土砂災害、地震など想定を超えた自然災害が多発 しています。

このことから、市民の防災意識の向上とともに、自然災害等の発生が懸念される危険箇所の解消など、災害を未然に防ぐ都市基盤の整備に取り組み、災害発生時には被害を最小限に抑え、迅速な救助活動や復旧活動ができる災害に強い都市づくりを目指します。

また、災害と同様に市民の生命と財産を犯罪から守り、安心して日々の暮らしを送ることができるよう、警察等の関係機関や地域と連携し、防犯意識の啓発や子どもの安全を見守る活動に取り組むとともに、犯罪の発生を抑制する都市空間の形成を図り、犯罪の起きにくい都市づくりを目指します。

# ■1. 防災に関する方針

#### ① 避難地や避難路の確保

- 災害時の避難、救助活動、物資等の輸送を円滑に実施できるよう、幹線道路網の整備を 進めるとともに、緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めます。
- 災害時の一時避難所としての役割を担う公園等を計画的に配置・整備し、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペース\*の確保に努めます。

#### ② 土砂災害危険箇所における宅地化の抑制

• 土砂災害を未然に防止するため、山林の保水機能の維持等に努めるとともに、土砂崩れ 等のおそれがある区域では、むやみな宅地等の開発を抑制します。

#### ③ 水害のおそれのある箇所の河川・水路整備

- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。
- 災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、危険箇所における災害 対策や浸水が想定される区域の河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組 みます。

# ④ 防災拠点施設の整備・充実

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に 努めます。
- 防災拠点施設となる市庁舎は、耐震安全性を確保しつつ、災害応急対策活動の中枢施設として整備します。

# 2. 防犯に関する方針

# ① 防犯対策の充実

- 空き家等の除却や利活用に取り組み、犯罪の発生を抑制する都市空間の形成に努めます。
- 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

# 第3章 地区別構想

1	地区区分の考え方
2	鳥栖地区
3	<b>鳥栖北地区 ······</b> 63
4	田代地区71
5	弥生が丘地区78
6	若葉地区85
7	基里地区92
8	麓地区99
9	旭地区

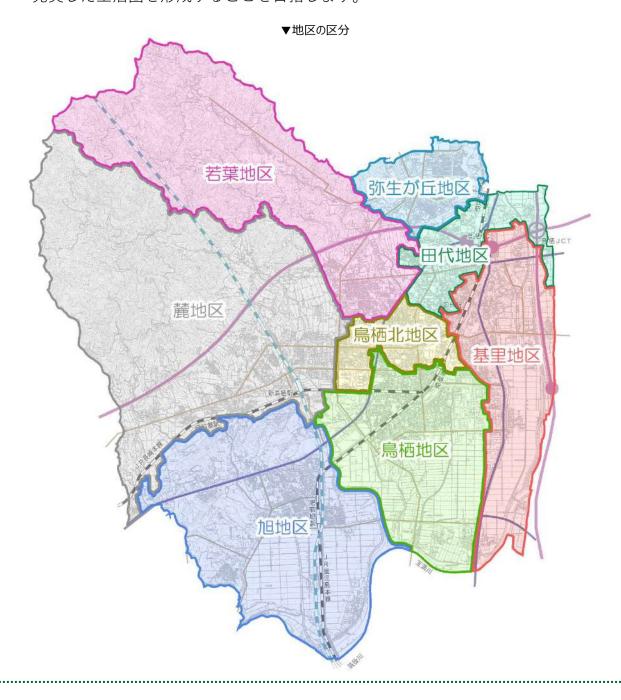
# 1 地区区分の考え方

# 1-1 地区区分の考え方

地区別構想では、地区ごとに異なる特性や課題を整理するとともに、全体構想で位置づけた都市づくりの方針を踏まえ、地区ごとのまちづくりの方針を示します。

地区別構想における区分は、身近な生活圏である小学校区を単位とした市内8地区を基本として以下のように設定します。

各地区は、それぞれが生活に必要な都市機能をすべて備えた生活圏を形成するものではなく、地区ごとの特性を活かして都市機能を分担し、各地区が補完し合いながら充実した生活圏を形成することを目指します。



# 2 鳥栖地区

# 鳥栖地区の特性

- ▶ 鳥栖地区は本市の中央部から南部にかけて位置し、鳥栖駅を中心に市街地が形成 されています。地区の南部には広大な田園地帯が広がっています。
- ▶ 地区内には、県総合庁舎、警察署、税務署などの官公庁が集積しています。
- ▶ 地区内には、工業・流通業務施設が集積する鳥栖商工団地、轟木工業団地が整備さ れています。
- ▶ 旧長崎街道沿いには、秋葉神社(秋葉町)、日子神社(轟木町)とともに、風情の ある古民家等が残っています。
- ▶ 平安時代、大宰府に左遷された菅原道真公ゆかりの「腰掛の石」や「姿見の池」が 伝承されています。
- ▶ 地区のシンボルである鳥栖スタジアム(駅前不動産スタジアム)には、市内外から 多くのサポーターが訪れ、サッカー観戦を楽しんでいます。また、ホームゲーム開 催時には、スタジアム周辺で関連イベントが開催され、多くの人で賑わいます。
- ▶ 鳥栖山笠、まつり鳥栖、長崎街道まつり、どろんこ大会など、一年を通じて様々な 交流行事が行われています。

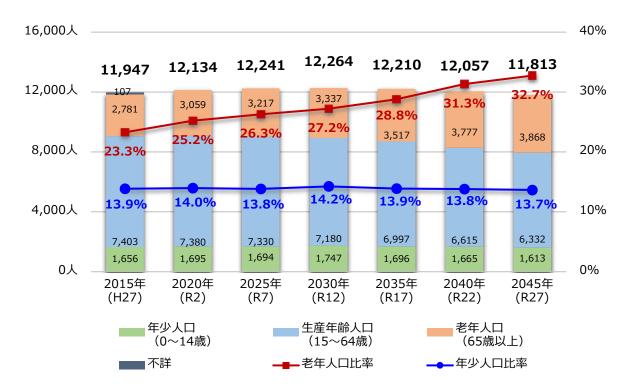


都市計画道路鳥栖駅平田線



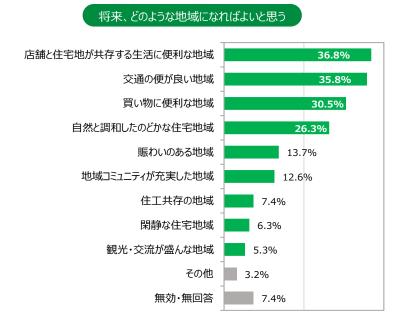
鳥栖地区南部の田園地帯

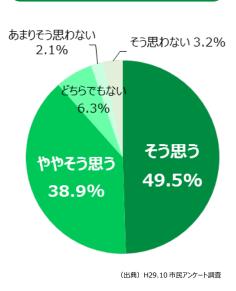
#### ▼鳥栖地区の人口及び人口比率の将来推計



(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

#### ▼鳥栖地区の市民アンケート結果





鳥栖市は住みよいまちだと思うか

# 2-2 鳥栖地区の主要課題

# **一 市街地における拠点性の向上、賑わい創出**

鳥栖駅周辺は、商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能を誘導するとともに、駅 周辺に点在する施設間の回遊性を高め、本市の中心市街地として賑わいを創出すること が求められます。

# **空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成**

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

# ■ 自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

地区の南部に広がる農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存 集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コ ミュニティの維持・活性化が求められます。

# 生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

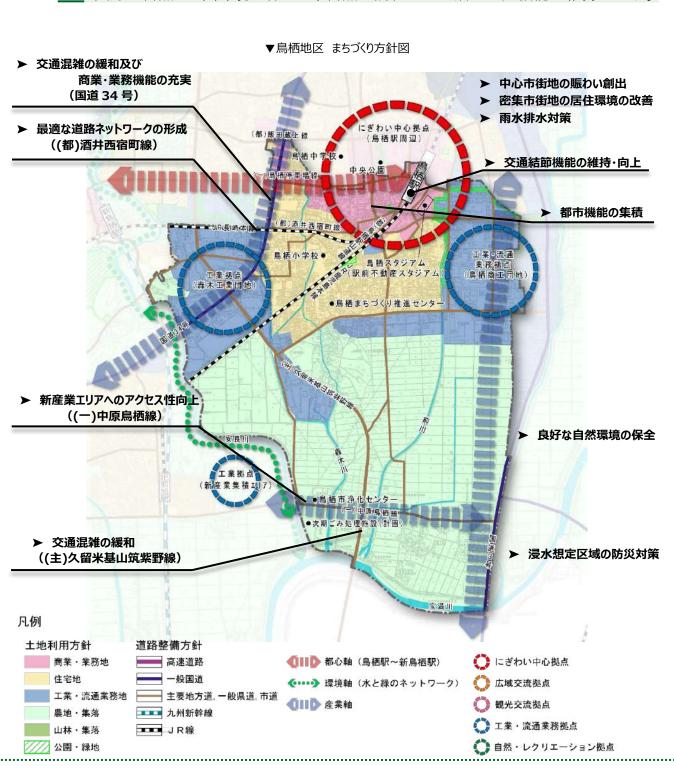
地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

# 災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、大木川や安良川沿い及び地区の南部には浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

# 2-3 まちづくりの基本方針

- \_\_\_\_ 鳥栖駅を中心に、都市機能が充実した賑わいのある拠点を形成します。
- \_\_\_\_ 計画的な土地利用を推進し、生活に便利な居住環境を整えます。
- \_\_\_ 良好な自然・田園環境を保全し、自然と調和した生活や生産機能を維持します。



# 2-4 まちづくりの方針

# \_\_\_1. 土地利用

# ①都市機能の充実

- 鳥栖駅周辺をにぎわい中心拠点と位置づけ、市民の多様なニーズに対応した都市機能を有する魅力ある市街地の形成に努めます。
- 国道 34 号沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

# ② 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域\*による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用 促進に取り組みます。

# ③ 工業・流通業務機能の維持・向上

• 鳥栖商工団地及び轟木工業団地を工業・流通業務拠点と位置づけ、産業集積を活かした工業・流通業務機能の充実に努めるとともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。

# 4) 集落・営農環境の維持

• 営農環境の維持に努めるとともに、50 戸連たん制度\*等の開発許可制度\*を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

## ■2. 市街地整備

# \_①\_中心市街地の賑わい創出

- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用 促進に取り組みます。
- 魅力ある中心市街地の形成に努めるとともに、鳥栖駅周辺に点在する施設間の回遊性を高め、安全で快適な歩行空間の確保や魅力的な沿道景観の形成に努めます。
- 東西市街地の連携強化や鳥栖駅周辺の利便性向上などの課題解決を目指します。

## ② まちなか回遊軸の形成

• Jリーグサガン鳥栖のホームスタジアムである鳥栖スタジアム(駅前不動産スタジアム)や弥生が丘地区の鳥栖プレミアム・アウトレットなど、広域的な集客施設への来訪者を中心市街地に誘導するため、まちなかへのアクセスの充実や回遊軸の形成に努めます。

# ③ 密集市街地の良好な居住環境の形成

• 密集市街地は、防災性の向上などにより良好な居住環境の形成に努めます。

# \_\_3. 交通体系

# ① 円滑な道路ネットワークの形成

- 国道 34 号及び主要地方道久留米基山筑紫野線は、広域的な幹線道路として通過交通・ 発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して 取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 一般県道鳥栖停車場線及び主要地方道佐賀川久保鳥栖線は、鳥栖駅と新鳥栖駅を結ぶ都 心軸として、沿道に商業・業務・行政・文化・スポーツを中心とした都市機能の集積を 図るとともに、だれもが安全で安心して通行できる歩行空間の整備に努めます。
- 一般県道中原鳥栖線は、主要幹線道路との連携を強化し、新産業集積エリアへのアクセス性向上を図ります。
- 都市計画道路<sup>\*\*</sup>鳥栖駅山道線は、鳥栖駅周辺の課題解決と併せて、適宜見直し検討を行います。
- 都市計画道路酒井西宿町線は、適宜見直し検討を行いながら、最適な道路ネットワークの形成に努めます。
- 国道3号鳥栖拡幅事業以南(鳥栖市酒井西町~久留米市)の整備については、関係機関と連携して取り組みを進めます。

#### ② 公共交通の充実

- 鳥栖駅周辺を主要交通結節点\*と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道 やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバス\*は、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

# **4**. 自然環境

# ① 自然環境の保全・活用

- 地区の南部に広がる農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 宝満川、安良川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

# ② 魅力ある景観の形成

• 市街地における景観資源として、旧長崎街道の歴史あるまちなみの保存に努め、長崎街道まつり等の「まち歩き」を通じた観光・集客による交流を進めます。

# **■**5. 都市施設

# ① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 鳥栖小学校及び鳥栖中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

#### ② 公園・緑地等の機能充実

• 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

#### \_③\_河川・水路の計画的な整備・改修

• 地区内を流れる轟木川、大木川、薬師川、前川、重一川、石橋川、高田川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

#### 

• 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

#### \_⑤\_まちづくり推進センターの機能充実

• 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、鳥栖まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

# \_\_\_6. 防災・防犯

# ① 防災・防犯意識の向上

• 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの 防災・防犯意識の向上を図ります。

## ② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地\* や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペース\*の確保 に努めます。
- 大木川や安良川沿い及び地区南部の浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

## ③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

• 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

# 3 鳥栖北地区

# 3-1 鳥栖北地区の特性

- ▶ 鳥栖北地区は本市の中央部に位置し、鳥栖駅から西側に向かって商店街が形成され、その周辺にマンション、アパート、戸建住宅が建ち並んでいます。
- ▶ 地区内には、市役所・消防署や市の文化・スポーツ施設が集積しています。
- ▶ 九州における製造技術研究の拠点である国立研究開発法人産業技術総合研究所九州センターが立地しています。
- ▶ 市街地における豊かな緑の空間として、市民公園、中央公園、都市広場等が整備 されています。
- ▶ 旧長崎街道沿いの八坂神社(本町)を中心に行われる鳥栖山笠、船底神社(宿町) に奉納される宿の鉦浮立等の伝統文化が継承されています。また、水影天神社(本 鳥栖町)では、無病息災を祈願する神事「輪くぐり願成就」が行われています。

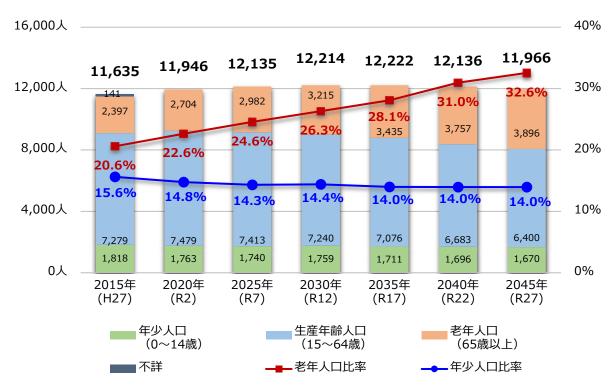






中央公園

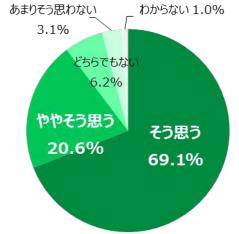
#### ▼鳥栖北地区の人口及び人口比率の将来推計



(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

#### ▼鳥栖北地区の市民アンケート結果





(出典) H29.10 市民アンケート調査

鳥栖市は住みよいまちだと思うか

# 3-2 鳥栖北地区の主要課題

# 市街地における拠点性の向上、賑わい創出

鳥栖駅周辺は、商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能を誘導するとともに、駅 周辺に点在する施設間の回遊性を高め、本市の中心市街地として賑わいを創出すること が求められます。

# **空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成**

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

# 生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

# 公園・緑地等の機能充実、都市内緑化の推進

市民公園、中央公園、都市広場をはじめとする公園・緑地等は、市街地における市民の 憩いとふれあいの空間として、だれもが安全で快適に利用できるよう機能の充実が求め られます。また、市街地における防災・減災対策、ヒートアイランド\*対策、景観、ゆと りやうるおいのあるライフスタイル実現のため、緑化推進による緑豊かな都市空間の形 成が求められます。

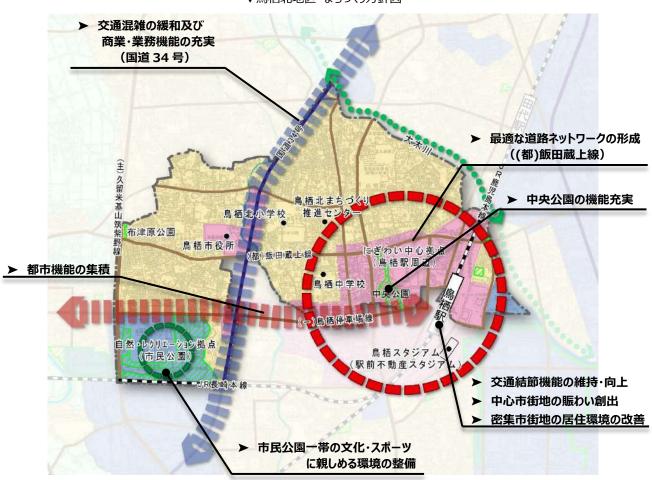
# ■ 災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、大木川沿いには浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

# 3-3 まちづくりの基本方針

- \_\_\_\_ 鳥栖駅を中心に、都市機能が充実した賑わいのある拠点を形成します。
- \_\_\_ 生活基盤の充実や空き家等の利活用により、安全で快適な居住環境を整えます。
- \_\_\_ 公園・緑地等の機能充実により、市民生活の安定と向上を図ります。

#### ▼鳥栖北地区 まちづくり方針図



#### 凡例



# 3-4 まちづくりの方針

# \_\_\_1. 土地利用

#### ① 都市機能の充実

- 鳥栖駅周辺をにぎわい中心拠点と位置づけ、市民の多様なニーズに対応した都市機能を有する魅力ある市街地の形成に努めます。
- 国道 34 号沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

#### ② 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常 生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用 促進に取り組みます。

#### 2. 市街地整備

#### ① 中心市街地の賑わい創出

- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用 促進に取り組みます。
- 魅力ある中心市街地の形成に努めるとともに、鳥栖駅周辺に点在する施設間の回遊性を高め、安全で快適な歩行空間の確保や魅力的な沿道景観の形成に努めます。
- 東西市街地の連携強化や鳥栖駅周辺の利便性向上などの課題解決を目指します。

#### ② まちなか回遊軸の形成

• Jリーグサガン鳥栖のホームスタジアムである鳥栖スタジアム(駅前不動産スタジアム)や弥生が丘地区の鳥栖プレミアム・アウトレットなど、広域的な集客施設への来訪者を中心市街地に誘導するため、まちなかへのアクセスの充実や回遊軸の形成に努めます。

#### ③ 密集市街地の良好な居住環境の形成

• 密集市街地は、防災性の向上などにより良好な居住環境の形成に努めます。

# \_\_3. 交通体系

#### \_①\_円滑な道路ネットワークの形成

- 国道 34 号は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 一般県道鳥栖停車場線及び主要地方道佐賀川久保鳥栖線は、鳥栖駅と新鳥栖駅を結ぶ都 心軸として、沿道に商業・業務・行政・文化・スポーツを中心とした都市機能の集積を 図るとともに、だれもが安全で安心して通行できる歩行空間の整備に努めます。
- 都市計画道路鳥栖駅田代線は、鳥栖駅周辺の課題解決と併せて、適宜見直し検討を行います。
- 都市計画道路飯田蔵上線は、適宜見直し検討を行いながら、最適な道路ネットワークの形成に努めます。

#### ② 公共交通の充実

- 鳥栖駅周辺を主要交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

#### **─**4. 自然環境

#### \_①\_自然環境の保全・活用

- 良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 大木川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

#### \_②\_自然・レクリエーション拠点の機能充実

• 市民公園一帯は、文化・スポーツ施設の集積を活かして市民や来訪者が気軽に文化・スポーツに親しめる環境を整えます。

#### ③ 魅力ある景観の形成

• 市街地における景観資源として、旧長崎街道の歴史あるまちなみの保存に努め、長崎街道まつり等の「まち歩き」を通じた観光・集客による交流を進めます。

# \_\_\_\_5. 都市施設

#### ① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 鳥栖北小学校及び鳥栖中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通 安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

#### ② 公園・緑地等の機能充実

- 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。
- 市民公園、中央公園、都市広場は、適切な維持管理により安全性を確保し、市街地における憩いの空間としてだれもが快適に利用でき、ゆとりやうるおいを感じることができる環境を整えます。

#### ③ 河川・水路の計画的な整備・改修

• 地区内を流れる轟木川、大木川、薬師川、宿川等の河川や水路を適正に管理するととも に、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する 保水機能の保全に努めます。

#### 

• 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

#### <u>⑤</u>まちづくり推進センターの機能充実

• 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、鳥栖北まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

# \_\_\_6. 防災・防犯

#### ① 防災・防犯意識の向上

• 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの 防災・防犯意識の向上を図ります。

#### ② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や 救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努 めます。
- 大木川沿いの浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

#### ③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

• 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

# 4 田代地区

# 4-1 田代地区の特性

- ► 田代地区は本市の北東部に位置し、国道3号及び国道34号沿いに市街地が形成され、郊外には田園が広がっています。
- ▶ 国道 34 号に高速道路インターチェンジが接続し、自動車交通の利便性に優れた地区です。
- ▶ 田代地区から弥生が丘地区にかけては古くから人が居住し、弥生時代の先端技術であった青銅器工房・安永田遺跡(柚比町、神辺町、弥生が丘6丁目)のほか、赤坂古墳(永吉町)や田代太田古墳(田代本町)など、多くの遺跡があります。
- ▶ 江戸時代は旧長崎街道の宿場町(田代宿)であり、対馬藩田代領の代官所が置かれていました。田代領では配置売薬が盛んで、現在の本市の主要産業である製薬業に受け継がれています。なお、隣接する若葉地区に、日本の四大売薬の一つである「田代売薬」の歴史を伝える中国記念くすり博物館があります。

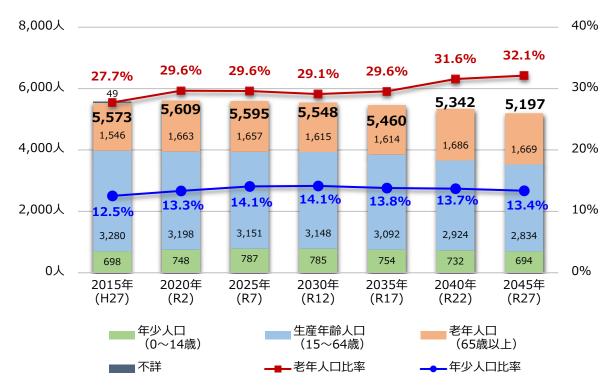






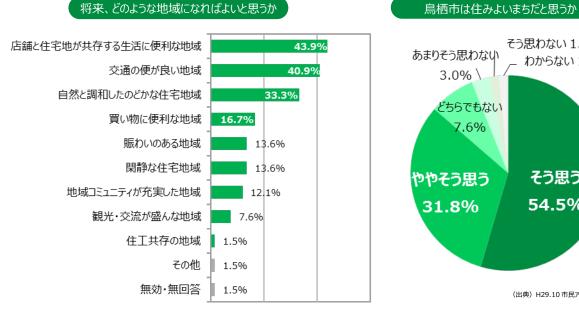
田代外町のまちなみ

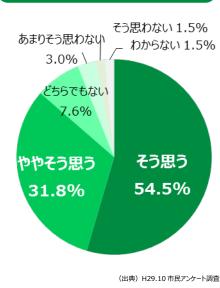
#### ▼田代地区の人口及び人口比率の将来推計



(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

#### ▼田代地区の市民アンケート結果





# 4-2 田代地区の主要課題

# **空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成**

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

# **■■** 自然環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

良好な自然環境の保全が求められます。また、既存集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。

# **一 円滑な道路ネットワークの形成、秩序ある市街地の形成**

国道3号及び国道34号は、都市間を結ぶ広域的な幹線道路として、市内拠点間・都市間の連携強化のために円滑な道路ネットワークの形成が求められます。また、国道3号及び国道34号沿いには工場や物流施設も立地しており、住宅地との調和が求められます。

# 生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

# **一** 史跡・文化財を活かした観光・交流の振興

地区内には、田代太田古墳等の古墳・遺跡群や旧長崎街道のまちなみなどの歴史・文化 資源が数多く残っており、それらを活かした観光振興や地区内外との交流の活性化が求 められます。

# \_\_\_ 災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、大木川沿い及び地区東部の河川沿いには 浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

公園・緑地

# 4-3 まちづくりの基本方針

- \_\_\_\_ 計画的な土地利用を推進し、周辺環境と調和したゆとりある居住環境を整えます。
- \_\_\_\_ 円滑な道路ネットワークを形成し、市内拠点間・都市間の連携を強化します。
- 自然・歴史・文化など、地域資源の魅力を高め、広域的な観光交流を促進します。

### ▼田代地区 まちづくり方針図 最適な道路ネットワークの形成 ((都)鳥栖駅田代線) ▶ 不法投棄防止対策 (鳥栖 I C付近) 赤坂古墳 ▶ 史跡·文化財の整備·活用 •安永田遺跡 ▶ 交通混雑の緩和及び 商業・業務機能の充実 ●田代太田古墳 (国道 34号) ●田代まちづくり推進 浸水想定区域の 防災対策 田代中学校● 交通混雑の緩和及び 工業・流通業務機能の維持・向上 (都)田代駅古賀( (国道3号) ▶ 最適な道路ネットワークの形成 ((都)田代駅古賀線) 交通結節機能の維持・向上 最適な道路ネットワークの形成 ((都)久留米甘木線) 凡例 土地利用方針 道路整備方針 商業・業務地 ◀┃┃┃┃ 都心軸(鳥栖駅~新鳥栖駅) () にぎわい中心拠点 住宅地 ぐ・・・・> 環境軸(水と緑のネットワーク) 広域交流拠点 工業・流通業務地 主要地方道,一般県道,市道 ● 産業軸 🪺 観光交流拠点 九州新幹線 農地・集落 🧻 工業・流通業務拠点 山林・集落 JR線

🚺 自然・レクリエーション拠点

# 4-4 まちづくりの方針

# \_\_\_1. 土地利用

### ① 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常 生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用 促進に取り組みます。

#### ② 工業・流通業務機能の維持・向上

• 国道3号沿道は、住宅との共存に留意しながら、交通利便性を活かした工業・流通業務機能の維持・向上を図ります。

#### ③ 商業・業務機能の充実

• 国道 34 号沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

# ④ 集落・営農環境の維持

• 営農環境の維持に努めるとともに、50 戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

# 2. 交通体系

#### ① 円滑な道路ネットワークの形成

- 国道 3 号及び国道 34 号は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 都市計画道路田代駅古賀線、都市計画道路鳥栖駅田代線、都市計画道路久留米甘木線は、 適宜見直し検討を行いながら、最適な道路ネットワークの形成に努めます。

#### ② 公共交通の充実

- 田代駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス 等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

# \_\_\_3. 自然環境

#### ① 自然環境の保全・活用

- 良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 大木川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 鳥栖インターチェンジ付近を中心に、不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

#### ② 史跡・文化財の整備・活用

• 地区内外に点在する史跡・文化財の整備・保全に努めるとともに、他の観光資源と結びつけることで同遊性の向上を図ります。

#### ③ 魅力ある景観の形成

• 市街地における景観資源として、旧長崎街道の歴史あるまちなみの保存に努め、長崎街道まつりなどの「まち歩き」を通じた観光・集客による交流を進めます。

### ■4. 都市施設

### ① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 田代小学校及び田代中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

#### ② 公園・緑地等の機能充実

• 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

#### ③ 河川・水路の計画的な整備・改修

• 地区内を流れる大木川、山下川、雨子川、足洗川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

#### 

• 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

# ⑤ まちづくり推進センターの機能充実

• 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、田代まちづくり推進 センターの機能充実、利用促進を図ります。

### ■5. 防災・防犯

#### ① 防災・防犯意識の向上

• 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図ります。

#### ② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。
- 大木川沿い及び地区東部の河川沿いの浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や 警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携し て取り組みます。

#### ③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

• 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

# 5 弥生が丘地区

# 弥生が丘地区の特性

- ▶ 弥生が丘地区は本市の北部に位置し、基山町と隣接しています。
- ▶ 土地区画整理事業※により、住宅、産業、教育、医療・福祉等の施設が総合的に整 備された弥生が丘を中心に、地区の東部と南部には既存集落が形成されています。
- ▶ 鳥栖ジャンクションに近く、九州全域へのアクセスに優れていることから、産業 用地には工業・流通業務等の企業が立地しています。また、佐賀県立九州シンクロ トロン光研究センターが立地しています。
- ▶ 田代公園、東公園をはじめとする多くの公園・緑地や街路樹等が整備され、緑豊か なまちなみが形成されています。
- ▶ 九州最大級の大型商業施設である鳥栖プレミアム・アウトレットが立地し、九州 のみならず海外からも多くの人が訪れています。

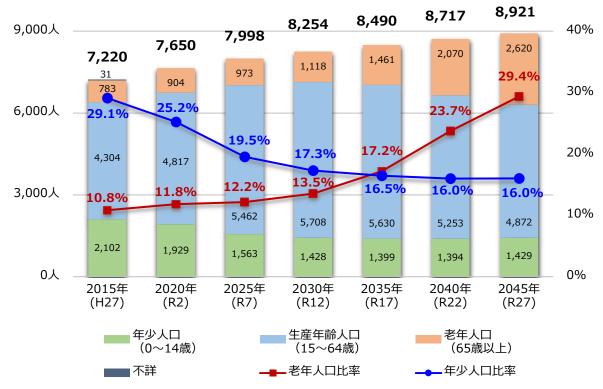






八ツ並公園

#### ▼弥生が丘地区の人口及び人口比率の将来推計



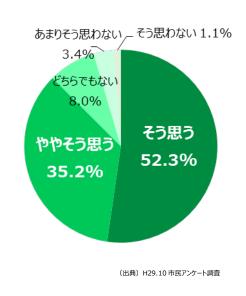
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

#### ▼弥生が丘地区の市民アンケート結果

### 将来、どのような地域になればよいと思うか

#### 店舗と住宅地が共存する生活に便利な地域 46.6% 自然と調和したのどかな住宅地域 34.1% 20.5% 交通の便が良い地域 買い物に便利な地域 賑わいのある地域 18.2% 地域コミュニティが充実した地域 18.2% 閑静な住宅地域 11.4% 観光・交流が盛んな地域 10.2% 住工共存の地域 3.4% その他 4.5% 無効·無回答 2.3%

#### 鳥栖市は住みよいまちだと思うか



# 5-2 弥生が丘地区の主要課題

## **大型商業施設の集客力を活かした観光・交流の振興**

鳥栖プレミアム・アウトレットの広域的な集客力を活かした観光振興や地区内外との 交流の活性化を図るとともに、市全体へその効果が広がるよう、中心市街地や周辺観光地 との連携が求められます。

# 自然環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

山林や農地等の良好な自然環境の保全が求められます。また、既存集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。

### 生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

既存集落には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支 障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求 められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手 段の確保が求められます。

#### **―― 公園・緑地等の機能充実、都市内緑化の推進**

田代公園や東公園をはじめとする公園・緑地等は、市民の憩いとふれあいの空間として、だれもが安全で快適に利用できるよう機能の充実が求められます。また、市街地における防災・減災対策、ヒートアイランド対策、景観、ゆとりやうるおいのあるライフスタイル実現のため、緑化推進による緑豊かな都市空間の形成が求められます。

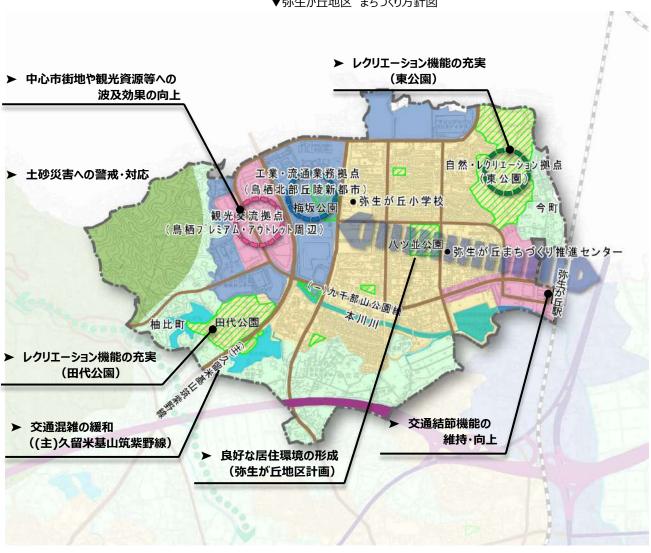
#### ━━ 災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、防災対策が求められます。また、地区の 西部には土砂災害警戒区域\*・特別警戒区域\*があることから、山林の保水機能の維持等 や土砂災害対策が求められます。

# 5-3 まちづくりの基本方針

- 計画的な土地利用を推進し、快適で落ち着いた居住環境を整えます。
- 市街地や観光資源等との連携を強化し、来訪者の回遊性を高めます。
- 公園・緑地等の機能充実により、憩いとふれあいの空間を形成します。

#### ▼弥生が丘地区 まちづくり方針図



# 凡例



# 5-4 まちづくりの方針

# \_\_\_1. 土地利用

#### \_\_\_\_良好な居住環境の形成

• 住宅地は、用途地域や地区計画制度による建築物等の適切な誘導により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における生活サービス機能の維持・充実を図ります。

#### \_②\_観光・交流の振興

• 鳥栖プレミアム・アウトレット周辺を観光交流拠点と位置づけ、広域的な集客力を活か した交流拠点の形成を図り、中心市街地や観光資源等への波及効果を高めます。

#### ③ 工業・流通業務機能の維持・向上

• 鳥栖北部丘陵新都市 (産業用地)を工業・流通業務拠点と位置づけ、産業集積を活かした工業・流通業務機能の充実に努めるとともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。

#### 4 集落・営農環境の維持

・ 営農環境の維持に努めるとともに、50 戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

#### ■2. 交通体系

#### ① 円滑な道路ネットワークの形成

• 主要地方道久留米基山筑紫野線は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流 化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むととも に、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。

#### ② 公共交通の充実

- 弥生が丘駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

# \_\_\_3. 自然環境

#### \_①\_自然環境の保全・活用

- 周囲の山並みや農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

### ② 自然・レクリエーション拠点の機能充実

• 田代公園や東公園は、広大な芝生広場や遊歩道を活かしたレクリエーション機能の充実 を図り、運動や遊び、休憩など多目的に利用できる環境を整えます。

### 4. 都市施設

#### ① 生活道路の整備と安全確保

- 既存集落において、生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に 努めます。
- 弥生が丘小学校及び田代中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。
- 幹線道路の交通混雑については、関係機関とも連携し、生活道路への影響の緩和に努めます。

#### ② 公園・緑地等の機能充実

- 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。
- 田代公園、東公園をはじめとする地区内の公園・緑地や街路樹等は、適切な維持管理により安全性を確保し、だれもが快適に利用でき、ゆとりやうるおいを感じることができる環境を整えます。

#### ③ 河川・水路の計画的な整備・改修

• 地区内を流れる本川川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

#### ④ 雨水排水施設の維持・管理

• 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

#### ⑤ まちづくり推進センターの機能充実

• 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として弥生が丘まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

#### ---5. 防災・防犯

#### ① 防災・防犯意識の向上

• 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの 防災・防犯意識の向上を図ります。

#### ② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に 努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や 救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努 めます。
- 土砂災害を未然に防止するため、山林の保水機能の維持等に努めるとともに、土砂崩れ 等のおそれがある区域では、むやみな宅地等の開発を抑制します。
- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。

#### ③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

• 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

# 6 若葉地区

# 6-1 若葉地区の特性

- ▶ 若葉地区は本市の北西部に位置し、九千部山の中腹から山裾にかけて農地が広がっています。また、ホタルが飛び交う清流が流れています。
- ▶ 地区の南部には低層の住宅地が形成されており、九千部山の山並を一望することができます。
- ▶ 国道 34 号及び主要地方道久留米基山筑紫野線沿道は、沿道サービスを中心とする 商業店舗が多く立地しています。
- ▶ 九州自然歩道、鳥栖市民の森(コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森)、 河内防災ダム周辺(河内河川プール、とりごえ温泉 栖の宿)、杓子ヶ峰など雄大 な自然環境を活かしたレクリエーションを楽しむことができ、こうした地域資源 を活かした交流イベントも盛んに開催されています。
- ▶ 自然に囲まれた環境のなか、住民によるライトアップ等で美しい情景を楽しめる 古木の杜 河内大山衹神社(22世紀に残す佐賀県遺産・河内町)や、萬歳寺など 魅力ある観光名所が集まっています。

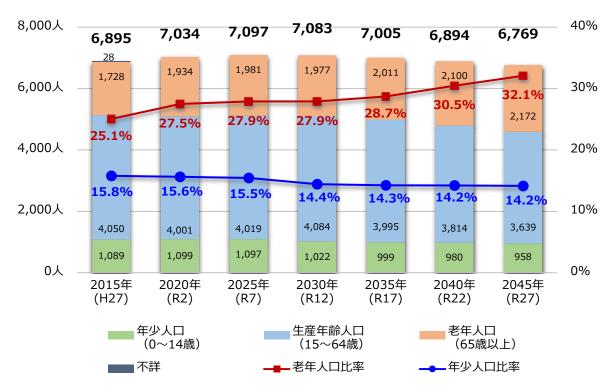


都市計画道路久留米甘木線(主要地方道久留米基山筑紫野線



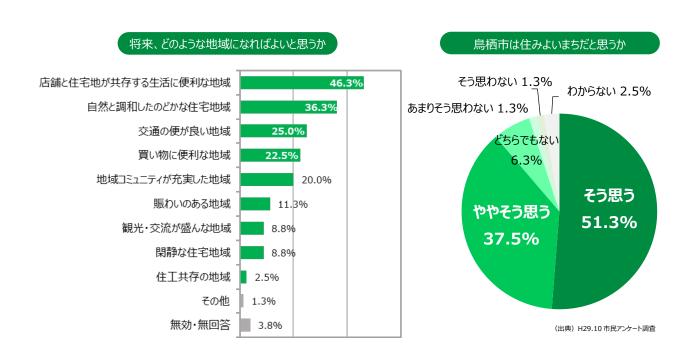
河内大山衹神社

#### ▼若葉地区の人口及び人口比率の将来推計



(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

#### ▼若葉地区の市民アンケート結果



# 6-2 若葉地区の主要課題

# **空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成**

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

# ■■ 自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

山林や農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存集落における 人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの 維持・活性化が求められます。

# 生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

# **自然・レクリエーション拠点における観光・交流の振興**

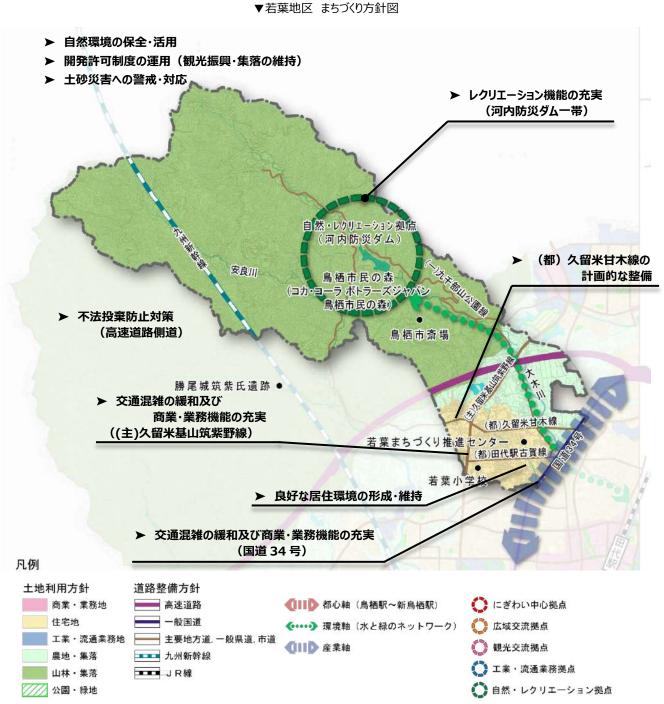
河内防災ダム周辺など地区内の魅力的な地域資源を利用したレクリエーション機能の 充実とともに、これらを活かした観光振興や地区内外との交流の活性化が求められます。

# 災害への対応

地区内には、土砂災害警戒区域・特別警戒区域があり、近年の大規模豪雨では道路の寸断や集落が孤立するなど深刻な被害が生じていることから、山林の保水機能の維持等や土砂災害対策が求められます。また、大雨時に浸水等が発生しており、大木川沿いには浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

# まちづくりの基本方針

- 計画的な土地利用を推進し、自然と調和した居住環境を整えます。
- \_ 魅力的な地域資源を保全・活用し、広域的な観光交流を促進します。
- 災害に強い都市基盤を整備し、安全で安心して生活できる環境を整えます。



# 6-4 まちづくりの方針

# \_\_1. 土地利用

### ① 商業・業務機能の充実

• 国道 34 号及び主要地方道久留米基山筑紫野線沿道は、住宅との共存に留意しながら、 適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

### ② 良好な居住環境の形成

- 地区南部の低層住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用 促進に取り組みます。

#### 3 集落・営農環境の維持

- 営農環境の維持に努めるとともに、50 戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。
- 開発許可制度の運用等により、空き家等の既存建築物の利活用を促進し、観光振興や集 落機能の維持・活性化を図ります。

### \_\_\_2. 交通体系

#### 1 円滑な道路ネットワークの形成

- 国道 34 号及び主要地方道久留米基山筑紫野線は、広域的な幹線道路として通過交通・ 発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して 取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 都市計画道路久留米甘木線は、計画的な整備を進めます。

## ② 公共交通の充実

• 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

# \_\_\_3. 自然環境

#### ① 自然環境の保全・活用

- 九千部山等の山林や農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 豊かな自然環境を活かした市村自然塾九州の特色ある活動等を通じ、広域交流を図ります。
- 大木川等の清らかな河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 高速道路側道を中心に、不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

### ② 自然・レクリエーション拠点の機能充実

• 九州自然歩道、鳥栖市民の森(コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森)、河内 防災ダム、杓子ヶ峰等の自然環境を活用したレクリエーション機能の充実を図り、豊か な自然に親しむ環境を整えます。

#### ③ 史跡・文化財の整備・活用

• 勝尾城筑紫氏遺跡\*をはじめとする史跡・文化財の整備・保全に努めるとともに、他の 観光資源と結びつけることで回遊性の向上を図ります。

## 4 自然資源を活かした景観形成

• 九千部山、杓子ヶ峰等の良好な自然景観を保全するとともに、市のまちなみを見渡すことができる視点場\*\*としての環境維持に努めます。

### **4**. 都市施設

#### ① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 若葉小学校及び田代中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

#### ② 公園・緑地等の機能充実

• 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

### ③ 河川・水路の計画的な整備・改修

• 地区内を流れる安良川、大木川、雨子川、宿川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する 保水機能の保全に努めます。

#### 

• 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

### ⑤ まちづくり推進センターの機能充実

• 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、若葉まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

#### ---5. 防災・防犯

#### \_①\_防災・防犯意識の向上

• 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの 防災・防犯意識の向上を図ります。

#### ② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に 努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- 近年の豪雨災害による被害を踏まえ、土砂災害を未然に防止するため、山林の保水機能の維持等に努めるとともに、土砂崩れ等のおそれがある区域では、むやみな宅地等の開発を抑制します。
- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。
- 大木川沿いの浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

#### ③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

• 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

# 7 基里地区

# 7-1 基里地区の特性

- ▶ 基里地区は本市の東部に位置し、福岡県小郡市及び久留米市と隣接しています。
- ▶ 国道3号沿道を中心に市街地が形成されており、地区の南部には広大な田園地帯が広がっています。
- ▶ 鳥栖駅や田代駅に加え、西鉄小郡駅や西鉄端間駅にも近いことから、通勤や通学に便利な地区です。
- ▶ 多くの流通関連企業が集積するグリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖や鉄道輸送の拠点である鳥栖貨物ターミナル駅があり、物流の拠点となっています。
- ▶ 国道3号に高速道路インターチェンジが接続し、自動車交通の利便性に優れた地区です。また、九州縦貫自動車道には、味坂スマートインターチェンジ\*(仮称)が設置されます。

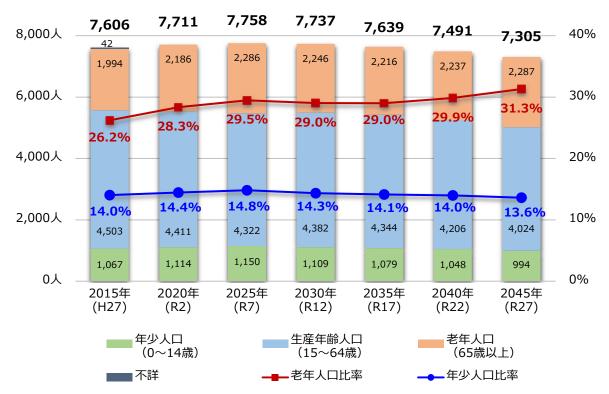


都市計画道路永吉高田線(国道3号)



グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖

#### ▼基里地区の人口及び人口比率の将来推計



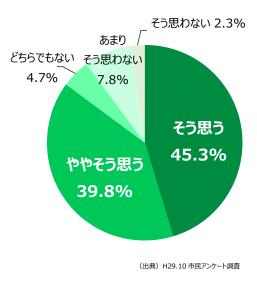
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

#### ▼基里地区の市民アンケート結果

### 将来、どのような地域になればよいと思うか

#### 43.0% 店舗と住宅地が共存する生活に便利な地域 交通の便が良い地域 34.4% 自然と調和したのどかな住宅地域 買い物に便利な地域 地域コミュニティが充実した地域 18.0% 賑わいのある地域 14.1% 閑静な住宅地域 14.1% 住工共存の地域 4.7% 観光・交流が盛んな地域 3.1% その他 1.6% 無効·無回答 2.3%

#### 鳥栖市は住みよいまちだと思うか



# 7-2 基里地区の主要課題

#### **――** 拠点性を活かした都市的土地利用への転換

鳥栖インターチェンジ周辺及び味坂スマートインターチェンジ(仮称)周辺は、自動車 交通の利便性に優れているものの、都市的土地利用が進んでいないことから、新たな産業 の受け皿整備等による地域経済の活性化が求められます。また、味坂スマートインターチェンジ(仮称)の整備効果を高めるため、アクセス道路の整備が求められます。

## 空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

#### **三** 自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

地区の南部に広がる農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存 集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コ ミュニティの維持・活性化が求められます。

#### **―― 円滑な道路ネットワークの形成、秩序ある市街地の形成**

国道3号、国道500号及び主要地方道鳥栖朝倉線は、都市間を結ぶ広域的な幹線道路として市内拠点間・都市間の連携強化のために円滑な道路ネットワークの形成が求められます。また、国道3号沿いには工場や物流施設が多く立地しており、住宅地との調和が求められます。

## **生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実**

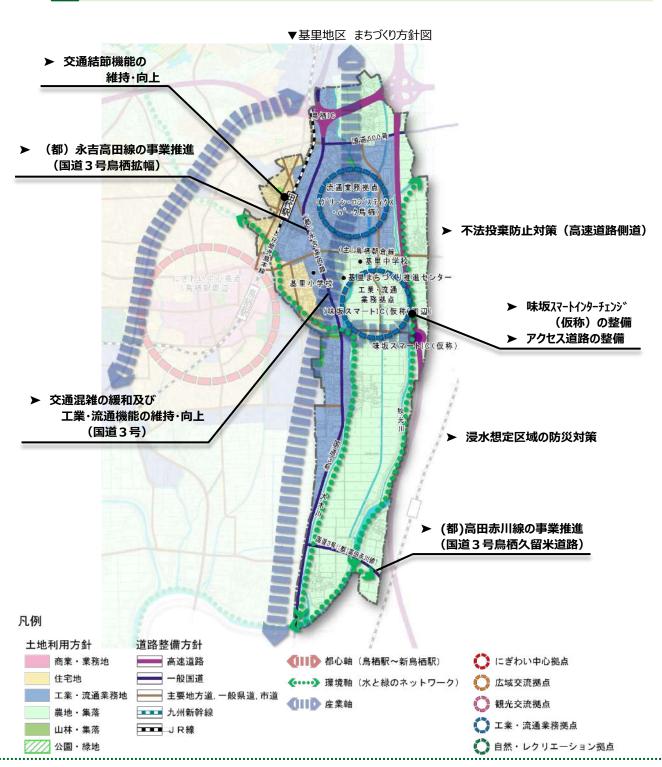
地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

#### \_\_\_\_ 災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、地区の河川沿い及び南部には浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

# 7-3 まちづくりの基本方針

- \_\_\_ 計画的な土地利用を推進し、安全で暮らしやすい居住環境を整えます。
- \_\_\_\_ 円滑な道路ネットワークを形成し、市内拠点間・都市間の連携を強化します。
- \_\_\_ インターチェンジの近接性を活かし、工業・流通業務機能の維持・向上を図ります。



# 7-4 まちづくりの方針

# \_\_\_1. 土地利用

#### \_①\_良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常 生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用 促進に取り組みます。

#### ② 工業・流通業務機能の維持・向上

- グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖を流通業務拠点と位置づけ、産業集積を活かした流通業務機能の充実に努めるとともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。
- 国道3号沿道は、住宅との共存に留意しながら、交通利便性を活かした工業・流通業務機能の維持・向上を図ります。
- 味坂スマートインターチェンジ(仮称)周辺を工業・流通業務拠点と位置付け、鳥栖インターチェンジ周辺とともに周辺環境等を十分に勘案したうえで、必要に応じて都市的土地利用への転換を図ります。このため、地区計画制度の運用等を検討します。

#### 3 集落・営農環境の維持

• 営農環境の維持に努めるとともに、50 戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

### \_\_\_\_2. 市街地整備

#### ① 東西市街地の連携強化

• 東西市街地の連携強化や鳥栖駅周辺の利便性向上などの課題解決を目指します。

# \_\_3. 交通体系

### \_①\_円滑な道路ネットワークの形成

- 味坂スマートインターチェンジ (仮称) へのアクセス道路を関係機関と連携して整備します。
- 国道 3 号、国道 500 号及び主要地方道鳥栖朝倉線は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 都市計画道路永吉高田線(国道3号鳥栖拡幅)及び都市計画道路高田赤川線(国道3号鳥栖久留米道路)は、関係機関と連携して事業に取り組みます。また、国道3号鳥栖拡幅事業以南(鳥栖市酒井西町~久留米市)の整備についても、関係機関と連携して取り組みを進めます。

### ② 公共交通の充実

- 鳥栖駅周辺を主要交通結節点、田代駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

# **4**. 自然環境

#### \_①\_自然環境の保全・活用

- 地区の南部に広がる農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 宝満川、大木川、秋光川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 秋光川ジョギングロード等の水辺空間を活かしたレクリエーション機能の充実を図り、豊かな自然に親しみながらウォーキングやジョギングなどを楽しむ環境を整えます。
- 高速道路側道を中心に、不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

#### ■5.都市施設

#### ① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 基里小学校及び基里中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

#### ② 公園・緑地等の機能充実

• 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

#### ③ 河川・水路の計画的な整備・改修

• 地区内を流れる大木川、山下川、本川川、秋光川、蓮原川、足洗川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

## 4 雨水排水施設の維持・管理

• 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

#### <u>⑤</u>まちづくり推進センターの機能充実

• 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、基里まちづくり推進 センターの機能充実、利用促進を図ります。

## ■6. 防災・防犯

#### ① 防災・防犯意識の向上

• 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの 防災・防犯意識の向上を図ります。

# ②災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や 救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努 めます。
- 地区の河川沿い及び南部の浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

#### ③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

• 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

# 8 麓地区

# 麓地区の特性

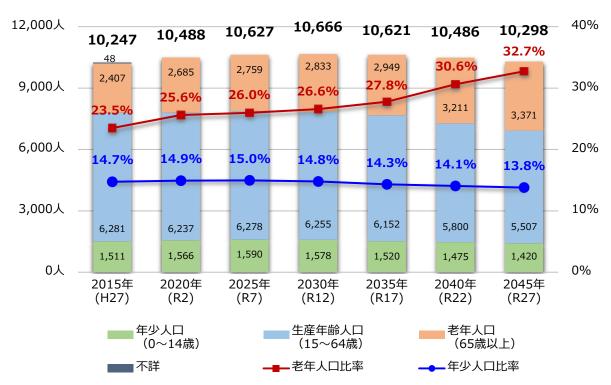
- ▶ 麓地区は本市の西部に位置し、みやき町と隣接しています。
- ▶ 主要地方道佐賀川久保鳥栖線沿いを中心に住宅地が形成され、それを囲むように 田園地帯が広がっています。また、ホタルが飛び交う清流が流れています。
- ▶ 地区内には、九州新幹線と在来線の接続駅である新鳥栖駅があります。
- ▶ 麓地区から旭地区にかけて鳥栖西部工業団地が整備されています。
- ▶ 戦国時代の山城である国指定史跡の勝尾城筑紫氏遺跡(牛原町、山浦町、河内町) をはじめ、多くの遺跡群が残っています。また、四阿屋神社の御田舞(蔵上町)、 牛原の獅子舞等の伝統文化が継承されています。
- ▶ 御手洗の滝キャンプ場、四阿屋遊泳場、沼川河川プールは、夏休み期間中、市内外 から多くの人が訪れ賑わいます。







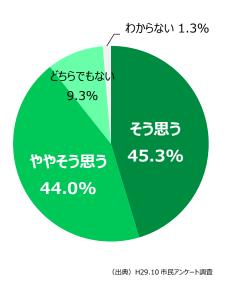
#### ▼麓地区の人口及び人口比率の将来推計



(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

#### ▼麓地区の市民アンケート結果





鳥栖市は住みよいまちだと思うか

# 8-2 麓地区の主要課題

### **―― 拠点性を活かした都市的土地利用への転換**

新鳥栖駅周辺は都市的な土地利用が進んでいないことから、九州新幹線と長崎本線の接続駅としての広域交通の利便性の高さや拠点性を活かした市街地の形成が求められます。

# **空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成**

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

# **自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化**

山林や農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存集落における 人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの 維持・活性化が求められます。

# 生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

# **地域資源を活かした観光・交流の振興**

勝尾城筑紫氏遺跡をはじめ多くの古墳・遺跡群や、魅力的な自然・レクリエーション施設が存在することから、それらの地域資源を活かした観光振興や地区内外との交流の活性化が求められます。

## \_\_\_ 災害への対応

地区内には、土砂災害警戒区域・特別警戒区域があることから、山林の保水機能の維持 等や土砂災害対策が求められます。また、大雨時に浸水等が発生しており、安良川沿いに は浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

# 8-3 まちづくりの基本方針

新鳥栖駅を中心に、広域的な交流と賑わいのある拠点を形成します。 \_ 自然・歴史・文化など、地域資源の魅力を高め、広域的な観光交流を促進します。 豊かな緑の空間と清らかな水辺環境を保全し、自然に親しめる環境を整えます。 ▼麓地区 まちづくり方針図 ▶ 自然環境の保全・活用 ▶ 開発許可制度の運用(観光振興·集落の維持) ▶ 交通混雑の緩和及び商業・業務機能の充実 ▶ 土砂災害への警戒・対応 ((主)久留米基山筑紫野線) レクリエーション機能の充実 (四阿屋周辺) 勝尾城筑紫氏遗跡 • 拠点 四阿屋 ▶ 浸水想定区域の防災対策 山浦PA スマートIC (仮称) ▶ 都市機能の集積 レクリエーション機能の充実 (御手洗の滝周辺) 広域交流拠点 新鳥栖駅周辺 麓小学校 麓まちづくり推進センタ 拠点性を活かした 市街地の形成

凡例 土地利用方針 道路整備方針 商業・業務地 高速道路 ● 都心軸(鳥栖駅~新鳥栖駅) ○ にぎわい中心拠点 住宅地 ( ) 広域交流拠点 ぐ・・・・> 環境軸(水と緑のネットワーク) 工業・流通業務地 主要地方道,一般県道,市道 ● 産業軸 🤃 観光交流拠点 農地・集落 九州新幹線 🦳 工業・流通業務拠点 JR線 山林・集落 公園・緑地 自然・レクリエーション拠点

交通結節機能の維持・向上

# 8-4 まちづくりの方針

# \_\_\_1. 土地利用

# ① 都市機能の充実

- 新鳥栖駅周辺を広域交流拠点と位置づけ、観光やビジネス等の広域的な交流を促進するため、拠点性を活かした市街地の形成に努めます。
- 主要地方道久留米基山筑紫野線沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

# ② 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常 生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用 促進に取り組みます。

# ③ 工業・流通業務機能の維持・向上

• 鳥栖西部工業団地を工業拠点と位置づけ、産業集積を活かした工業機能の充実に努める とともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。

# 4) 集落・営農環境の維持

- ・ 営農環境の維持に努めるとともに、50 戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。
- 開発許可制度の運用等により、空き家等の既存建築物の利活用を促進し、観光振興や集落機能の維持・活性化を図ります。

# \_\_2. 市街地整備

# ① 新鳥栖駅周辺の開発誘導

• 新鳥栖駅周辺は、市街化調整区域\*\*を含め、地区計画制度の運用等により広域性を活かした開発の誘導を図ります。

# \_\_3. 交通体系

# ① 円滑な道路ネットワークの形成

- 九州横断自動車道(長崎自動車道)の山浦 PA を活用した「山浦 P A スマートインターチェンジ(仮称)」は、関係機関との調整や幹線道路網の整備状況、まちづくりの方向性を踏まえて検討します。
- 主要地方道久留米基山筑紫野線及び主要地方道佐賀川久保鳥栖線は、通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 一般県道鳥栖停車場線及び主要地方道佐賀川久保鳥栖線は、鳥栖駅と新鳥栖駅を結ぶ都 心軸として、沿道に商業・業務・行政・文化・スポーツを中心とした都市機能の集積を 図るとともに、だれもが安全で安心して通行できる歩行空間の整備に努めます。

# ② 公共交通の充実

- 新鳥栖駅周辺を主要交通結節点、肥前麓駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能 の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

# ━4. 自然環境

# ① 自然環境の保全・活用

- 石谷山、四阿屋周辺等の山林、農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 安良川、沼川等の清らかな河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

# \_②\_自然・レクリエーション拠点の機能充実

• 御手洗の滝、四阿屋等の自然環境を活用したレクリエーション機能の充実を図り、豊かな自然に親しめる環境を整えます。

# ③ 史跡・文化財の整備・活用

• 勝尾城筑紫氏遺跡をはじめとする史跡・文化財の整備・保全に努めるとともに、四阿屋 周辺等他の観光資源と結びつけることで回遊性の向上を図ります。

# \_4\_自然資源を活かした景観形成

• 勝尾大橋、朝日山等の良好な自然景観を保全するとともに、市のまちなみを見渡すことができる視点場としての環境維持に努めます。

# **■**5. 都市施設

# \_\_\_\_\_\_生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 麓小学校及び鳥栖西中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

# ② 公園・緑地等の機能充実

• 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

# ③ 河川・水路の計画的な整備・改修

• 地区内を流れる安良川、沼川、河内川、浦田川、向原川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

# 4) 雨水排水施設の維持・管理

• 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

# \_⑤\_まちづくり推進センターの機能充実

• 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、麓まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

# ■6. 防災・防犯

# \_①\_防災・防犯意識の向上

• 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの 防災・防犯意識の向上を図ります。

# ② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や 救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努 めます。
- 土砂災害を未然に防止するため、山林の保水機能の維持等に努めるとともに、土砂崩れ 等のおそれがある区域では、むやみな宅地等の開発を抑制します。
- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。
- 安良川沿いの浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

# ③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

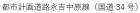
• 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

# 9 旭地区

# 9-1 旭地区の特性

- ▶ 旭地区は本市の南西部に位置し、みやき町及び福岡県久留米市と隣接しています。
- ▶ 肥前旭駅から国道 34 号にかけて市街地が形成されており、地区の南部には広大な 田園地帯が広がっています。
- ▶ 旭地区から麓地区にかけて鳥栖西部工業団地があり、肥前旭駅の東側では新たに 新産業集積エリアの整備を進めています。
- ▶ 朝日山公園は360度の眺望が開け、季節を感じられる自然豊かな空間として親しまれています。
- ► この地区には古くから人が居住し、村田三本松遺跡(村田町)や、弥生時代の先端 工業地であったと考えられる本行遺跡(江島町)等の遺跡があります。また、村田 八幡神社(村田町)の神幸祭の中心行事である村田浮立が継承されています。

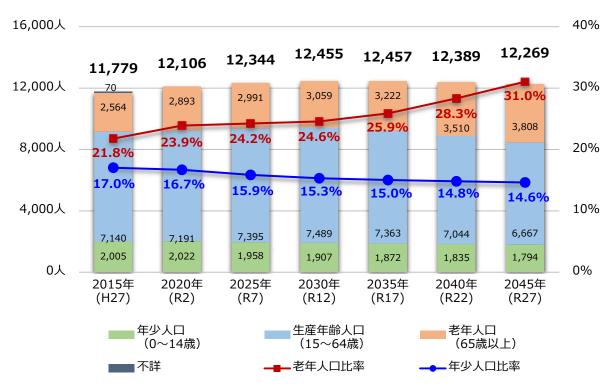






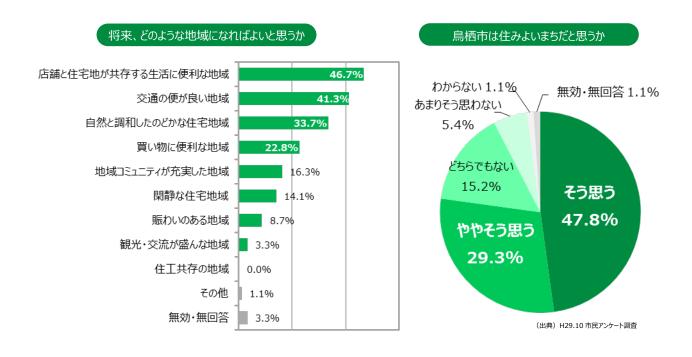
旭地区南部の田園地帯

#### ▼旭地区の人口及び人口比率の将来推計



(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

# ▼旭地区の市民アンケート結果



# 9-2 旭地区の主要課題

# **空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成**

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

# ■■ 自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

地区の南部に広がる農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存 集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コ ミュニティの維持・活性化が求められます。

# **一円** 円滑な道路ネットワークの形成、秩序ある市街地の形成

国道 34 号は、都市間を結ぶ広域的な幹線道路として、市内拠点間、都市間の連携強化のために円滑な道路ネットワークの形成が求められます。また、国道 34 号沿いには工場や物流施設が立地しており、住宅地との調和が求められます。

# 生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

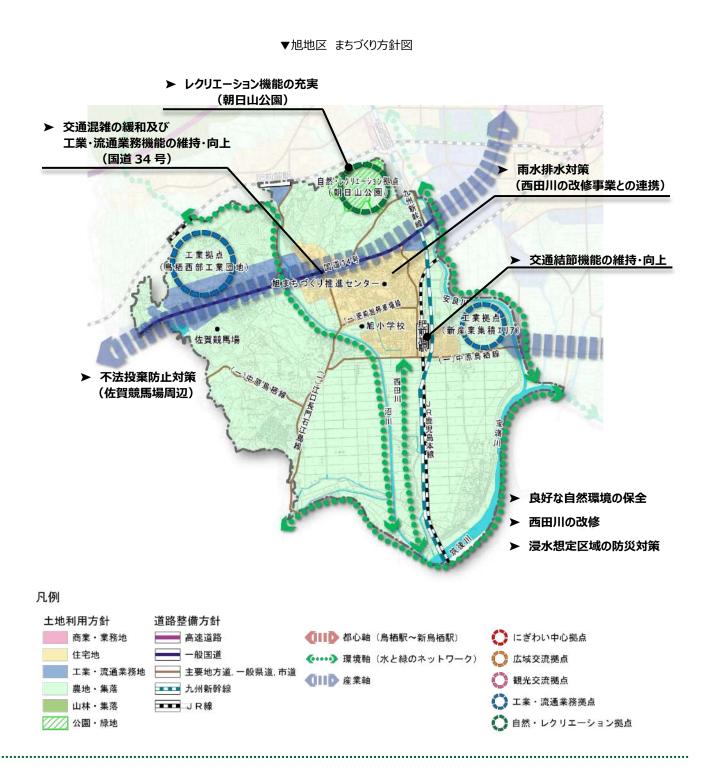
地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

# 災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、安良川や沼川沿い及び地区の南部には浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。また、土砂災害警戒区域・特別警戒区域があることから、山林の保水機能の維持等や土砂災害対策が求められます。

# 9-3 まちづくりの基本方針

- \_\_\_\_ 良好な自然・田園環境を保全し、自然と調和した生活や生産機能を維持します。
- \_\_\_\_ 円滑な道路ネットワークを形成し、市内拠点間・都市間の連携を強化します。
- \_\_\_ 災害に強い都市基盤を整備し、安全で安心して生活できる環境を整えます。



# 9-4 まちづくりの方針

# \_\_\_1. 土地利用

# ① 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常 生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用 促進に取り組みます。

# ② 工業・流通業務機能の維持・向上

- 鳥栖西部工業団地及び新産業集積エリアを工業拠点と位置づけ、産業集積を活かした工業機能の充実に努めるとともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。
- 国道 34 号沿道は、住宅との共存に留意しながら、交通利便性を活かした工業・流通業 務機能の維持・向上を図ります。

# ③ 集落・営農環境の維持

・ 営農環境の維持に努めるとともに、50 戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

# ■2. 交通体系

# ① 円滑な道路ネットワークの形成

- 国道 34 号は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 一般県道中原鳥栖線は、主要幹線道路との連携を強化し、新産業集積エリアへのアクセス性向上を図ります。

# ② 公共交通の充実

- 肥前旭駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

# \_\_\_3. 自然環境

# ① 自然環境の保全・活用

- 地区の南部に広がる農地、朝日山など市街地周辺の緑地、河川等の良好な自然環境の保 全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 筑後川、宝満川、安良川、沼川、西田川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 沼川ジョギングロード等の水辺空間を活かしたレクリエーション機能の充実を図り、豊かな自然に親しみながらウォーキングやジョギングなどを楽しむ環境を整えます。
- 佐賀競馬場周辺を中心に、不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

# ② 自然・レクリエーション拠点の機能充実

• 朝日山公園は、市街地周辺のまとまった貴重な樹林地として、自然散策等を楽しめる環境を整えます。

# ③ 自然資源を活かした景観形成

• 朝日山等の良好な自然景観を保全するとともに、市のまちなみを見渡すことができる視点場としての環境維持に努めます。

# **4.** 都市施設

# ① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 旭小学校及び鳥栖西中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

# ② 公園・緑地等の機能充実

• 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

# ③ 河川・水路の計画的な整備・改修

• 地区内を流れる安良川、沼川、西田川、逆川、江島川等の河川や水路を適正に管理する とともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来 有する保水機能の保全に努めます。

# 4 雨水排水施設の維持・管理

• 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

# ⑤ まちづくり推進センターの機能充実

• 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、旭まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

# ■5. 防災・防犯

# ① 防災・防犯意識の向上

• 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの 防災・防犯意識の向上を図ります。

# ② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に 努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- 土砂災害を未然に防止するため、山林の保水機能の維持等に努めるとともに、土砂崩れ等のおそれがある区域では、むやみな宅地等の開発を抑制します。
- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。
- 地区内の水害対策として、西田川の改修事業にあわせて雨水排水対策など関係機関と連携して取り組みます。
- 安良川や沼川沿い及び地区南部の浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒 避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取 り組みます。

# ③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

• 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

# 第4章 都市づくりの推進

1	協働による都市づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116
2	都市計画制度等の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117
3	都市づくりの取り組み体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	118
4	都市づくりプログラム	119
5	計画の進行管理	120

# 1 協働による都市づくり

将来都市像の実現に向け、市民、事業者等、行政が主体として、それぞれの役割を 理解し、協働による都市づくりを進めます。

このため、都市計画\*に関する制度や事業等の情報発信に努め、本計画の理解を図り、市民や事業者等が参画できるよう環境整備に取り組みます。

# ▼市民協働による都市づくり

# 市民

自らが都市づくりの受益者 であるとの理解を深め、市 民活動や地域活動などに 主体的に参画します。

# 事業者等

都市づくりの方針を理解し、 事業活動を通じて、地域経済 の活性化や都市づくりに 積極的に協力します。

# 協働による都市づくり

# 行政

都市計画の立案・決定や各種施策、事業を推進するとともに、長期的かつ総合的な 視点をもって都市づくりを推進します。

# 2 都市計画制度等の活用

都市計画法\*をはじめとする各種法令、制度等を活用することにより都市づくりを 推進します。

# \_\_1. 地区計画制度

地区計画は、建築物の高さ制限 や建築物の用途を規制するなど、 地区の特性に応じたきめ細かな まちづくりのルールを定めるも ので、計画づくりの段階から地区 住民等の意向を反映し策定する ことができます。

本市では、今後、市街化調整区

# 建物の高さを決めよう。 公園はまちの中心にこれくらいの 大きさのものがほしい。 良く話しあって道路の位置と 規模を決めましょう。 ここは住宅地です。 工場はダメ。 ここは高い建物はダメ。 ここは高い建物はダメ。 建物のへいは生垣にしよう。 建物のへいは生垣にしよう。 は他のへいは生垣にしよう。 は他のへいは生垣にしよう。 は他のへいは生垣にしよう。

▼地区計画制度の概要

域\*の鉄道駅やインターチェンジ周辺、学校周辺等の拠点性が高い一定の区域において、必要に応じ地区計画制度の運用を図るため、具体的な運用基準や、市民、事業者等の協働による都市づくりを実現するための方策について検討します。

# 2. 建築協定

建築協定は、建築基準法に基づき、土地所有者等全員の合意により、建築物に関する基準(敷地、位置、用途、形態、意匠等)について必要なものを定めることで、住民等が主体となって住宅等における良好な環境を保全・形成する制度です。

# \_3. 立地適正化計画

立地適正化計画は、平成 26 年度に都市再生特別措置法等の改正により新たに定められた制度で、都市機能誘導区域(都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域)や居住誘導区域(居住を誘導すべき区域)を設定し、居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地や公共交通の充実等を包括的に定め、子育て世代から高齢者まで暮らしやすく持続可能なまちづくりを進めるための計画です。

本市においても、コンパクトで効率的な市街地の形成を実現するため、立地適正化計画の策定に向け検討を進めます。

# 3 都市づくりの取り組み体制

本計画の実現に向けては、都市計画\*に加え、農林、商工、環境、防災など、様々な分野の関連施策と連携し、総合的な視点で計画的に都市づくりを進めていきます。

# **1**. 庁内の連携

都市づくりに関する情報を関係課と共有し、施策や事業をより具体的に定めた個別計画の調整を図ります。

# \_\_2. 財源の確保

国や県等の支援策、財政補助制度等の情報収集を行いながら財源確保に努め、効果的かつ実現性の高い事業手法の選択や制度活用を図ります。

また、民間事業者の活力を導入するなど効率的な事業の推進に努めます。

# \_\_\_3. 国・県や周辺自治体との連携

中長期的な取り組みが必要となる広域的な幹線道路の整備や、面的整備を伴う大規模 開発等については、国・県や周辺自治体との連携・調整を図りながら、事業の円滑な促進 を目指します。

# 4 都市づくりプログラム

全体構想や地区別構想で位置付けた都市づくりを進めるために、各分野の主な施策や事業を「都市づくりプログラム」とし、その実現に向けた取り組みを推進します。 プログラムは、短期 (概ね5年)、中長期 (概ね10年~20年) で示しています。

# ▼都市づくりプログラム

分野	短期 (概ね5年)	中長期(概ね10年~20年)	
① 土地利用	市街化調整区域における 地区計画制度のルールづくり	市街化調整区域における 地区計画制度の運用	
© T-0-(1/11)	立地適正化計画の検討・策定		
	空き家等の利活用の促進		
② 市街地整備	東西市街地の連携強化・鳥栖駅周辺の利便性向上等の課題解決		
		新鳥栖駅周辺の開発誘導	
③ 交通体系	(都)久留米甘木線の整備 (田代大官町・萱方線等道路改良事業) 味坂スマートIC(仮称)アクセス道路の整備 (飯田・水屋線等道路改良事業)	都市計画道路の整備	
	鳥栖市地域公共交通網形成計画 に基づく各種施策の実施		
④ 自然環境	山林・田園環境の保全		
U IIIII	自然・レクリエーション拠点の機能充実、史跡・文化財の整備・活用 (勝尾城筑紫氏遺跡等)		
	生活道路の安全確保 (街路灯の整備・機能向上、通学路の交通安全対策・交通安全施設の整備等)		
	橋梁長寿命化対策の実施		
⑤ 都市施設	次期ごみ処理施設の整備		
	都市公園等の長寿命化対策		
	上下水道施設の更新	<b>が、耐震化</b>	
	市庁舎の整備		
⑥ 防犯・防災	西田川排水区雨水整備	雨水対策事業の推進	
	避難所の機能 (まちづくり推進セン		

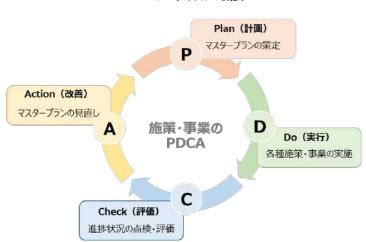
# 5 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、施策や事業の進捗状況を適宜点検・評価するとともに、社会情勢や都市構造の変化、上位計画の変更などに応じて、適切に見直していく必要があります。

# \_1. 適切な進行管理

都市づくりでは、土地利用、市街地整備、都市施設\*等、事業者、土地所有者、地域住 民など様々な関係者との調整や合意が必要なため、中長期の計画的な取り組みが必要で す。

このため、本計画は、PDCAサイクルに基づき適切に進行管理を行います。



▼ P D C A サイクルの概要

# 2. 計画の見直し

本計画による都市づくりを進めるうえで、将来の社会経済情勢や都市構造の変化を的確に把握し、上位計画等の動向を踏まえながら、概ね 10 年を目途に必要に応じて計画の見直しを行います。

計画の見直しにあたっては、市民に広く情報提供することはもとより、都市計画審議会等の専門的な知識や客観的意見を取り入れることとします。



# 参考資料

策定体制	122
策定経過	123
諮問書•答申書	124
まちづくり座談会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126
高校生からの提言書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	144
市民アンケート調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	148
鳥柄市都市計画マスタープラン用語集	156

# 策定体制

# 市民参加 会議等 計画のおもな内容 ○第1回~第3回策定庁内会議・幹事会 ■現況・課題の整理 (平成 29 年 7 月~平成 30 年 5 月) 市民アンケート ○第86回鳥栖市都市計画審議会 (平成 29 年 8 月~ 9 月) 鳥栖市の特性 (平成29年7月) ○第87回鳥栖市都市計画審議会 (平成30年2月) 都市づくりの問題点・課題 ○第88回鳥栖市都市計画審議会 (平成30年5月) まちづくり座談会 まちづくりカフェ (平成 30 年 6 月~12 月) ■全体構想 ○第3回~第6回策定庁内会議・幹事会 (平成30年5月~令和元年7月) ○第89回鳥栖市都市計画審議会 都市づくりの方針 (平成 30 年 9 月) ○第90回鳥栖市都市計画審議会 (平成31年1月) 分野別の方針 ○第91回鳥栖市都市計画審議会 (令和元年7月) ○第6回策定庁内会議・幹事会 ■地区別構想 (令和元年7月) ○第 91 回鳥栖市都市計画審議会 地区の特性や主要課題 (平成令和元年7月) まちづくりの基本方針 ○第7回策定庁内会議・幹事会 ■都市づくりの推進 (令和元年 10 月~11 月) ○第 92 回鳥栖市都市計画審議会 協働による都市づくり (令和元年 11 月) 都市計画制度等の活用 都市づくりプログラム ○第8回策定庁内会議・幹事会 パブリック・コメント ○第 93 回鳥栖市都市計画審議会 (令和元年12月~令和2年1月) (令和2年2月) 鳥栖市都市計画マスタープランの決定

(令和2年3月)

# 策定経過

	期間	会議名称等	内容
	8月18日~	市民アンケート調査	
	9月 1日		
777	7月26日	第1回策定庁内会議 幹事会	計画の概要、策定スケジュール
平成	7月31日	第86回鳥栖市都市計画審議会	
29	2月13日	第2回策定庁内会議 幹事会	市民アンケート調査結果、問題点・課題
年度	3月26日	第1回策定庁内会議	の整理、将来都市構造
IX.	2月15日	第87回鳥栖市都市計画審議会	計画の概要、策定スケジュール、市民ア
			ンケート調査結果、問題点・課題の整理、
			将来都市構造
	4月23日	第2回策定庁内会議	全体構想(骨子案)、将来都市構造
	5月22日	第3回策定庁内会議 幹事会	
	5月28日	第3回策定庁内会議	
	5月30日	第 88 回鳥栖市都市計画審議会	計画の概要、問題点・課題の整理、
			全体構想、将来都市構造
	6月30日	第1回まちづくりカフェ(高校生による座	談会)
	7月28日	第2回まちづくりカフェ(高校生による座	談会)
平	8月18日	第3回まちづくりカフェ(高校生による座	談会)
平成	8月30日	第4回策定庁内会議 幹事会	全体構想、将来都市構造、目標人口、
30	9月25日	第4回策定庁内会議	分野別方針
年度	9月28日	第 89 回鳥栖市都市計画審議会	
/2	10月13日	第1回まちづくり座談会(麓地区・弥生が	丘地区)
	10月20日	第1回まちづくり座談会(田代地区・若葉	地区)
	10月27日	第1回まちづくり座談会(基里地区・旭地	区)
	11月3日	第1回まちづくり座談会(鳥栖地区・鳥栖	北地区)
	12月15日	第2回まちづくり座談会(全地区)	
	1月16日	第5回策定庁内会議 幹事会	問題点・課題の整理、全体構想、
	1月17日	第5回策定庁内会議	分野別方針、まちづくり座談会結果報告
	1月30日		
	7月10日	第6回策定庁内会議 幹事会	全体構想、分野別方針、地区別構想
平	7月17日	第6回策定庁内会議	
平成	7月30日	第 91 回鳥栖市都市計画審議会	
31	10月25日	第7回策定庁内会議 幹事会	都市づくりの推進、パブリック・コメン
年度	11月 5日	第7回策定庁内会議	<b>卜案</b>
•	11月21日	第 92 回鳥栖市都市計画審議会	
令和元年度	12月3日~	パブリック・コメント	
元	1月6日		
度	1月23日	第8回策定庁内会議 幹事会	計画案全体
	1月30日	第8回策定庁内会議	計画案全体
	2月13日	第 93 回鳥栖市都市計画審議会	計画案全体

123

# 諮問書・答申書

鳥 ま 第 1 7 5 0 号 平成 2 9 年 7 月 2 8 日

鳥栖市都市計画審議会 会長 向門 慶人 様

鳥栖市長 橋 本 康 志

鳥栖市都市計画マスタープランの策定について (諮問)

このことについて、鳥栖市都市計画審議会条例第2条第1項に規定する審議に付するため、下記のとおり諮問します。

記

諮問番号	件	名
諮問第102号	鳥栖市都市計画マスターフ	プランの策定について

鳥 都 審 第 9 号 令和2年 2月25日

鳥栖市長 橋本 康志 様

鳥栖市都市計画審議会 会長 向門 慶人

鳥栖市都市計画マスタープランの策定について(答申)

平成29年7月28日付け鳥ま第1750号で諮問があった標記の件について、令和2年2月13日に開催した第93回鳥栖市都市計画審議会において議決し、下記のとおり答申します。

記

- 1 諮問による審議事項 諮問第102号 鳥栖市都市計画マスタープランの策定について
- 2 審議の結果 諮問事項のとおり議決した。

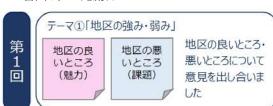
# まちづくり座談会

「都市計画マスタープラン」を策定するにあたり、地域にお住まいの方々のご意見等を反映させるため、「まちづくり座談会」として地区別にワークショップを開催しました。

複数のグループに分かれ、リラックスした雰囲気の中、それぞれの地区の現状や将来のまちの イメージ、目指す方向性などについて意見交換を行い、各グループにより発表を行いました。

開催日		地区名	開催場所	参加人数
第1回	平成 30 年 10 月 13 日	麓地区	麓まちづくり推進センター	11 人
	十成 30 平 10 月 13 口	弥生が丘地区	弥生が丘まちづくり推進センター	8人
	亚代 20 年 10 日 20 日	田代地区	田代まちづくり推進センター	12 人
	平成 30 年 10 月 20 日	若葉地区	若葉まちづくり推進センター	14 人
	平成 30 年 10 月 27 日	基里地区	基里まちづくり推進センター	11 人
		旭地区	旭まちづくり推進センター	9人
	平成 30 年 11 月 3 日	鳥栖地区	鳥栖市役所	9 人
		鳥栖北地区	点性[1] 交为	13 人
第2回	平成 30 年 12 月 15 日	全地区	   鳥栖商エセンター	54 人
	十八 50 十 12 万 13 日	土地位		J4 /\
参加者合計				のべ 141 人

#### ▼各回のテーマと流れ



# テーマ②「地区の方向性」

どんな地 区になる とよいか テーマ①で出された地区の魅力や課題を踏まえて、どのような地区になるとよいか、地区の方向性について意見を出し合いました

発表

第1回で出された意見等を踏まえて項目別に整理し、第2回ではそれを中心に話し合いました

第2回

# テーマ①「取り組みアイデア」

取り組み 内容 より良い地区となるためにど のような対応をしていくべきか、 具体的な取り組みについて 意見を出し合いました

# テーマ②「地区の方向性」

取り組み内容

テーマ①で出された取り組みのうち、特に 優先してほしいものについて話し合いました。

共感するものにシールを(1人5枚)

発表



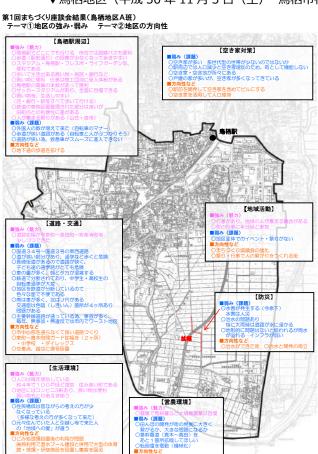


第2回まちづくり座談会の様子

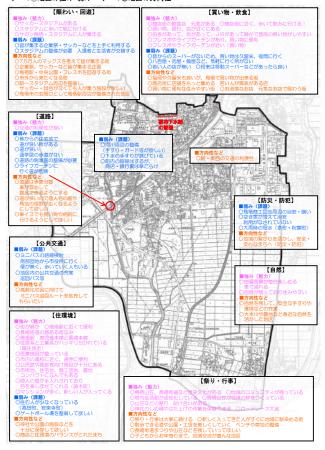
# ■ 第1回まちづくり座談会

地区の「強み・弱み」や「まちづくりの方向性」について 2 班に分かれて話し合い、図にまとめました。

# ▼鳥栖地区(平成30年11月3日(土) 鳥栖市役所)



第1回まちづくり座談会結果(鳥栖地区B班) テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



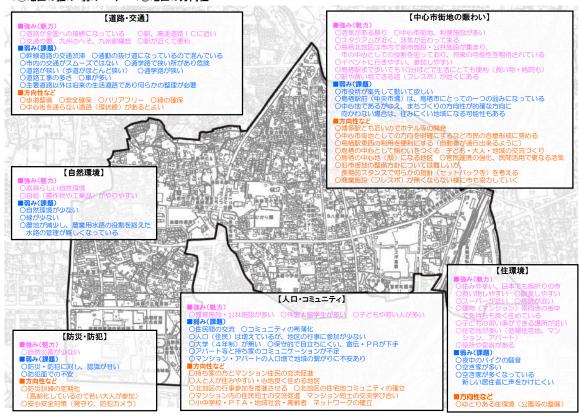




# ▼鳥栖北地区(平成30年11月3日(土) 鳥栖市役所)

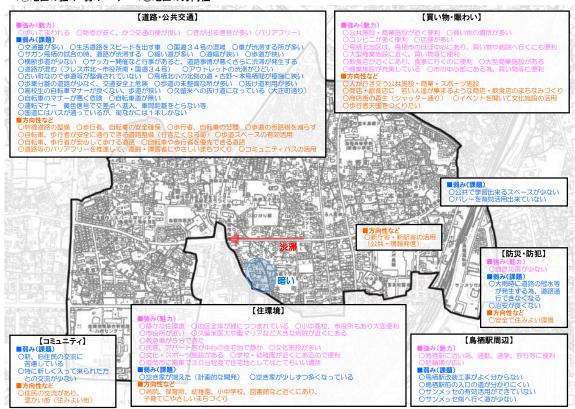
#### 第1回まちづくり座談会結果(鳥栖北地区A班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



### 第1回まちづくり座談会結果(鳥栖北地区B班)

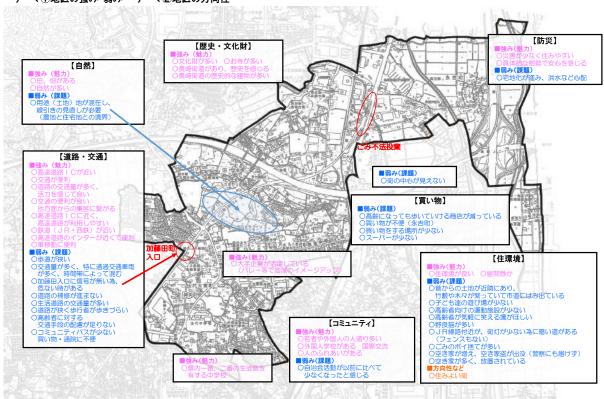
テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



#### ▼田代地区(平成 30 年 10 月 20 日(土) 田代まちづくり推進センター)

# 第1回まちづくり座談会結果(田代地区A班)

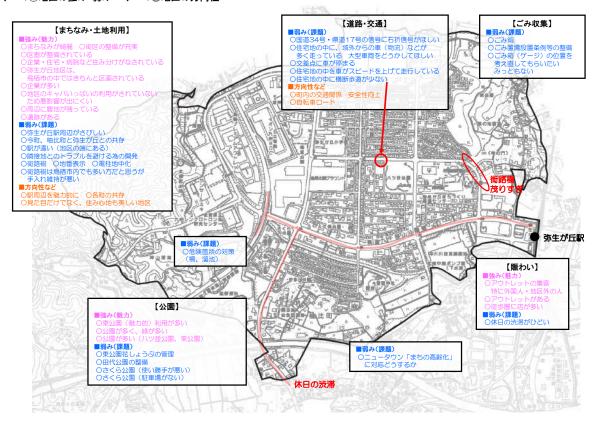
テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



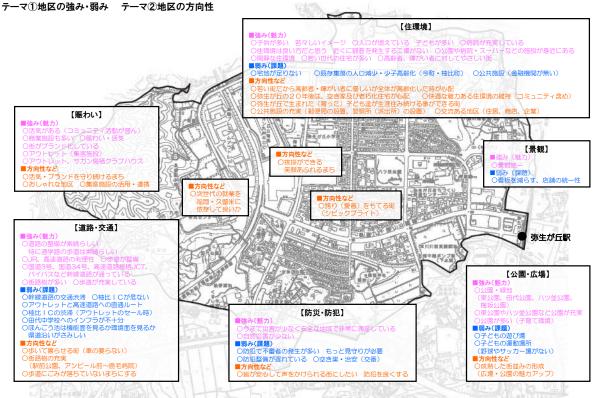
# 第1回まちづくり座談会結果(田代地区日班) テーマ(地区の強み・弱み・テーマと地区の方向性 「進路・交通」 「進路・交通」 「連路・交通」 「金融・交通」 「公共交通」 「公共交通」

#### ▼弥生が丘地区(平成 30 年 10 月 13 日(土) 弥生が丘まちづくり推進センター)

#### 第1回まちづくり座談会結果(弥生が丘地区A班) テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性

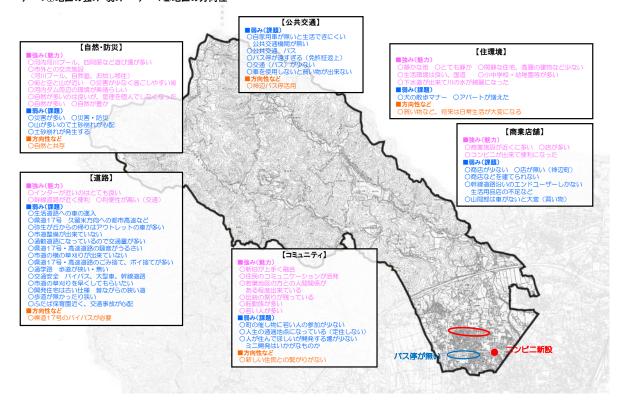


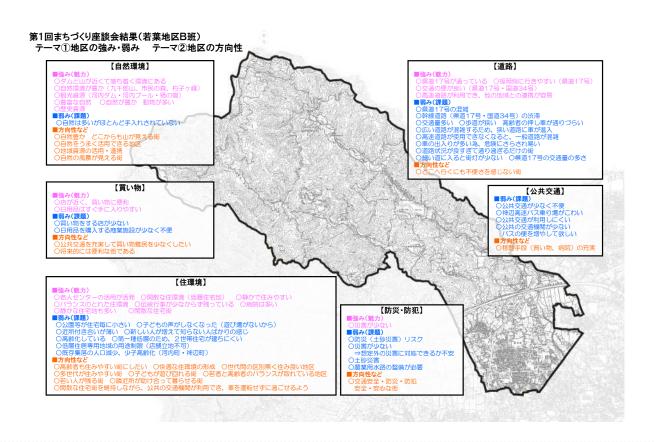
# 第1回まちづくり座談会結果(弥生が丘地区B班)



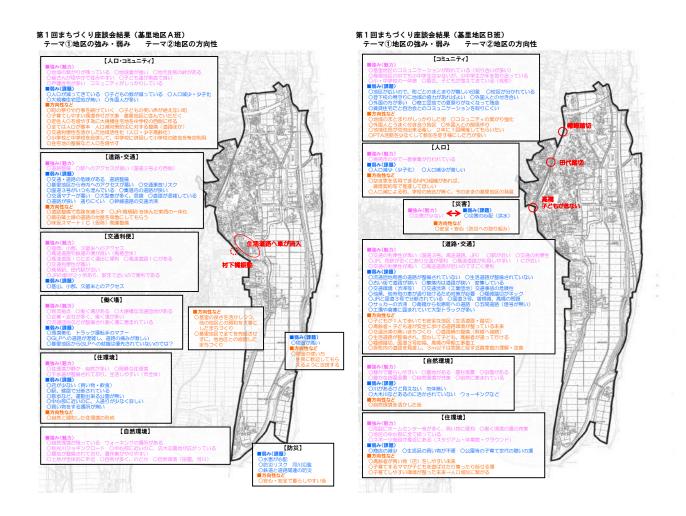
#### ▼若葉地区(平成30年10月20日(土) 若葉まちづくり推進センター)

### 第1回まちづくり座談会結果(若葉地区A班) テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性





# ▼基里地区(平成 30 年 10 月 27 日(土) 基里まちづくり推進センター)

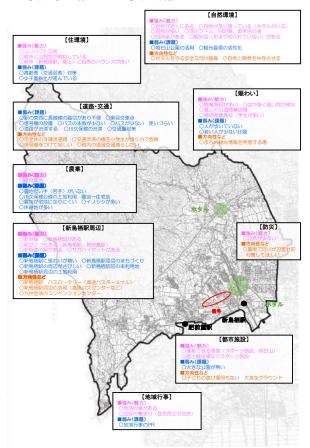




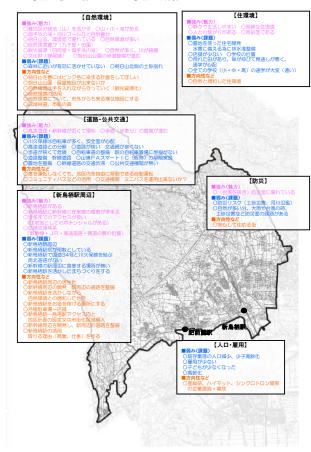


# ▼麓地区(平成30年10月13日 麓まちづくり推進センター)

#### 第1回まちづくり座談会結果(麓地区A班) テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



第1回まちづくり座談会結果(麓地区B班) テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



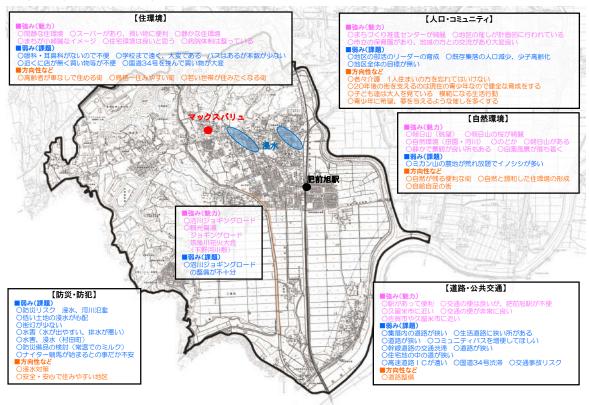




#### ▼旭地区(平成30年10月27日(土) 旭まちづくり推進センター)

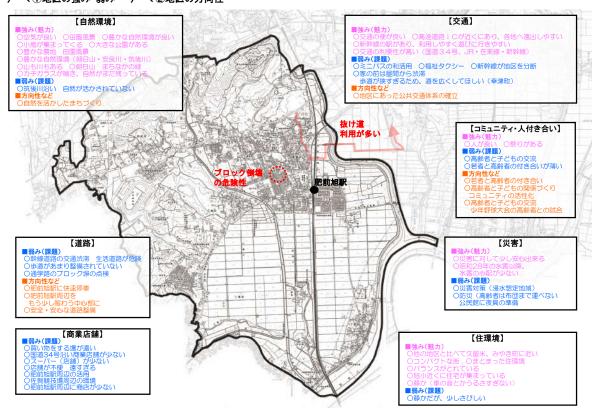
# 第1回まちづくり座談会結果(旭地区A班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性



# 第1回まちづくり座談会結果(旭地区B班)

テーマ①地区の強み・弱み テーマ②地区の方向性

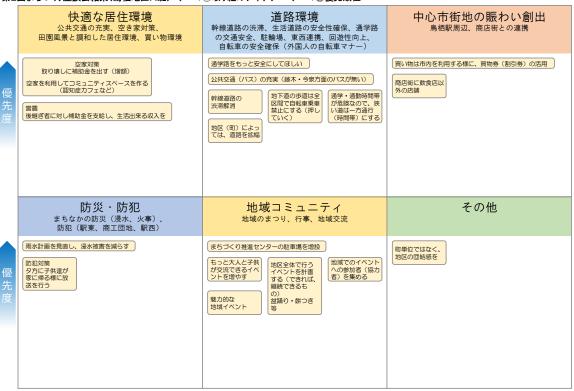


# 第2回まちづくり座談会

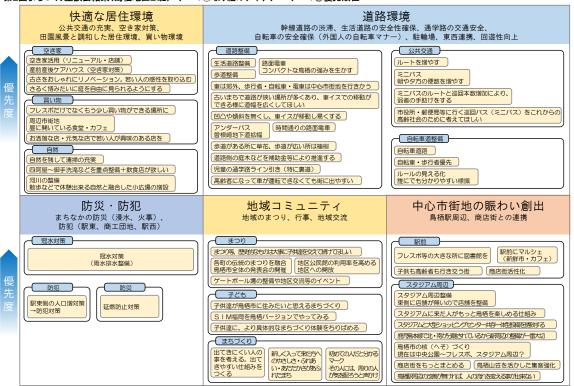
第1回まちづくり座談会での意見をもとに、より良い地区となるための具体的な取り組み 内容、地区の方向性、優先してほしいものについて話し合い、以下のとおりまとめました。

▼鳥栖地区(平成30年12月15日(土) 鳥栖商エセンター)

第2回まちづくり座談会結果(鳥栖地区A班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位



第2回まちづくり座談会結果(鳥栖地区B班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位



#### ▼鳥栖北地区(平成30年12月15日(土) 鳥栖商エセンター)

#### 第2回まちづくり座談会結果(鳥栖北地区A班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

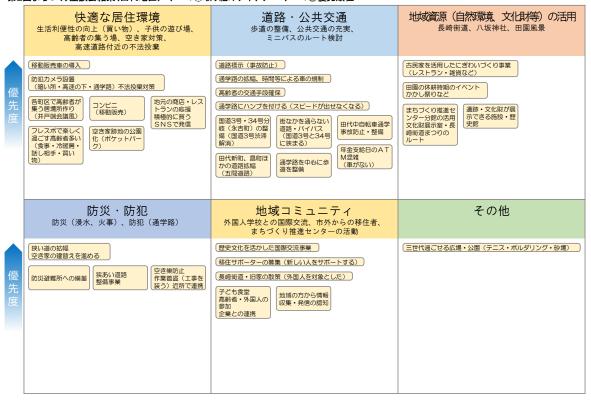


#### 第2回まちづくり座談会結果(鳥栖北地区B班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位



# ▼田代地区(平成30年12月15日(土) 鳥栖商エセンター)

第2回まちづくり座談会結果(田代地区) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位



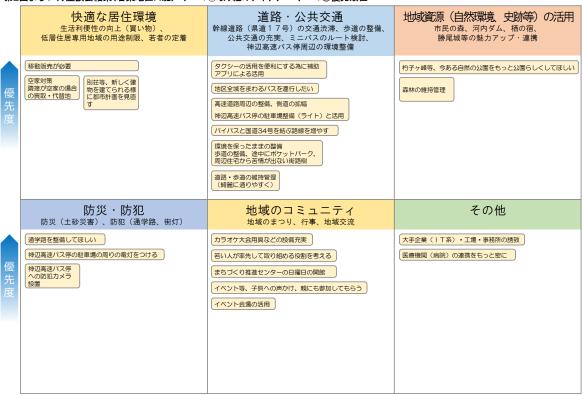
# ▼弥生が丘地区(平成30年12月15日(土) 鳥栖商エセンター)

第2回まちづくり座談会結果(弥生が丘地区) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位



#### ▼若葉地区(平成30年12月15日(土) 鳥栖商エセンター)

#### 第2回まちづくり座談会結果(若葉地区A班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位



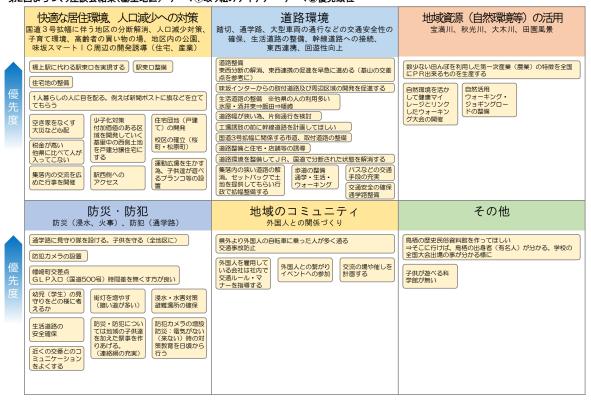
#### 第2回まちづくり座談会結果(若葉地区B班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

<i>7</i> 77∠	回まらつくり座談芸結果(右条地区D班) ナーマ	しれなり心でアナイナナ イン とこ 後 元 順 立	
	快適な居住環境 生活利優性の向上(買い物)、 低層住居専用地域の用途制限、若者の定着	道路・公共交通 幹線道路(県道17号)の交通渋滞、歩道の整備、 公共交通の充実、ミニバスのルート検討、 神辺高速バス停周辺の環境整備	地域資源(自然環境、史跡等)の活用 市民の森、河内ダム、栖の宿、 勝尾城等の魅力アップ・連携
優先度	居住地域と未利用地域の活用	公共交通の充実 乗り合いバス(小型) の路線拡大 公共交通のシステムをもっと工夫して交通弱者への手助けを する バス路線を拡大し、買い物や病院まで通えるまち 別内町住民の移動手段を考える 歩行者が安全に移動できる道路の整備 道路振幅、歩道の 電路拡幅、歩道の 整備 がパイパス等の交通 電の多さ⇒危険⇒ 全世代、安全教室 やいンフ等を使っ ての啓発活動	自然を活かしたイベント等の企画→適正な整備へ繋がる
	防災・防犯 防災(土砂災害)、防犯(通学路、街灯)	地域のコミュニティ 地域のまつり、行事、地域交流	その他
優先度	災害への危機懲滅を高める活動。各イベントの中で少しずつ 密発する 防災訓練 災害時、皆で協力し合える取り組み (シミュレーションを行う) 農業用水路としてい の用が減少してい る 農業用水路を整備 開酵な住宅地・空 家等の犯罪が心配 ⇒美化による防犯 が火取り組む 防災へ取り組む	スポーツ行事を活発にして、若い世代をまちづくりに取り込む 世代間が交流しやすい様な取り組みを考える 世代間の交流が少ない、近隣の交際が少ない 高齢者が孤立しない街にする 公民館を開放して 通える場をつくる 根子が近くに住む 伝統行事の継承	

.....

#### ▼基里地区(平成30年12月15日(土) 鳥栖商エセンター)

#### 第2回まちづくり座談会結果(基里地区) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

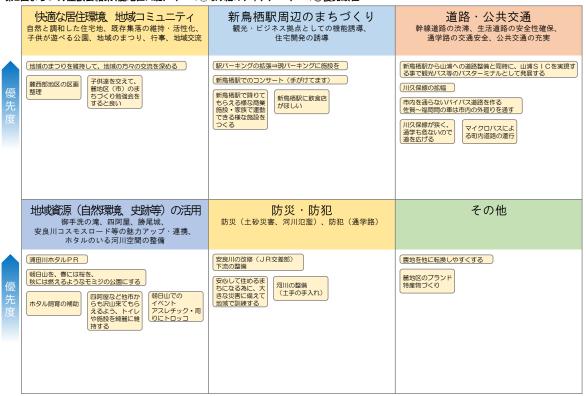






#### ▼麓地区(平成 30 年 12 月 15 日(土) 鳥栖商エセンター)

#### 第2回まちづくり座談会結果(麓地区A班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位



#### 第2回まちづくり座談会結果(麓地区B班) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位



### ▼旭地区(平成 30 年 12 月 15 日(土) 鳥栖商エセンター)

#### 第2回まちづくり座談会結果(旭地区) テーマ①取り組みアイデア テーマ②優先順位

	快適な居住環境 生活利便性の向上(買い物)、自然と調和した住 宅地、既存集落の維持・活性化、肥前旭駅周辺の 環境整備、佐賀競馬場周辺の環境改善	道路・公共交通 幹線道路の交通渋滞、通学路の安全性(ブロック 塀)、通過交通(抜け道)、高齢者の移動手段、 地域に適した公共交通のあり方	地域資原(自然環境等)の活用 朝日山公園、筑後川、安良川等の魅力アップ、 田園風景、沼川ジョギングロード
優先度	空家対策、人口、コミュニティ 市で買上げて整備し、若い人が住めるようにする	コミュニティバス(ボランティア活用含む) ミニバスのコース旭地区~市内・市役所・フレスボ・今村病院等  交通洗滞、国道34号拡幅 道路狭く洗滞する。 点字の表示が国道34号に無い 高齢者へのタクシー券(割引)の配布 高齢者・子供達の安全確保を優先  肥舶旭駅からの電車(終善駅)を鳥栖駅から先まで延ばす 福祉タクシーの基準緩和  狭い道で隅切り 等をして見通し を良くする	地域資源の活用 資源パンクを広める 現在、十分活用できていない、方法が分からない
	防災・防犯 防災(浸水、火事)、防犯(通学路、街灯)、 避難所の充実	地域のコミュニティ 高齢者と若者の交流の機会創出	その他
優先度	<ul> <li>調整池の設置 (儀徳のグランドの下に調整池を作る)</li> <li>水害時の水・食料の分散 1か所にある為、取りに行けない事が発生したら役に立たない</li> <li>地区(町ごと) の状況を地区ことに確認する場</li> <li>川の清掃 川底を深くする</li> </ul>	アパート・マンションへの自治会設置 まちづくり推進協議会の参加メンバーを考える ビートショックによる死亡が交通事故 死より多いので注意するよう家庭訪問 して、高齢者に注意を定す 特に1人住まい・老々介護の方	

### ▼まちづくり座談会結果(鳥栖地区、鳥栖北地区、田代地区、弥生が丘地区)

	第1回座談会		第2回座談会
	主な意見(魅力・課題)	整理した項目	主な意見(取り組み) ★参加者が共感する意見
	公共交通の充実、空き家対策、 田園風景と調和した居住環境、買い物環境	快適な居住環境について	★空き家対策(取壊し補助、リバーション、店舗等のリニューアル) ★商店街店舗等の充実(昼に空いている食堂・カフェ、個性のある店の誘導) ・農地の担い手確保(農家跡継ぎへの補助金支給) ・自然環境の活用(自然との融合)
鳥栖地	幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、 通学路の交通安全、 自転車の安全確保(外国人の自転車マナー)、 駐輪場、東西連携、回遊性向上	道路環境について	★通学路の安全性向上(通学路のライン)  ★生活道路の整備(通勤通学時間帯の一方通行、管根崎地下道の拡幅)  ★歩道の整備(車いす移動の円滑化、縮樹帯の整備)  ★公共交通の充実(藤木・今泉方面の公共交通、ルートや便数を増やす) ・自転車道の整備(誰にでも分かりやすい標識、ルールの見える化) ・中心市街地への車両流入抑制
X	鳥栖駅周辺、商店街との連携	中心市街地の賑わい創出 について	<ul> <li>★駅前の賑わい創出(図書館、マルシェ、商店街)</li> <li>・商店街の活性化(買い物割引券の配布、飲食店以外の店舗誘導)</li> <li>・スタジアムの活用(複合施設の整備、サポーターが市内を楽しむ仕組み)</li> </ul>
	まちなかの防災(浸水、火事)、 防犯(駅東、商工団地、駅西)	防災・防犯について	★浸水対策(雨水排水施設の整備、雨水計画の見直し) ・防犯対策(子どもの帰宅を促す放送)
	地域のまつり、行事、地域交流	地域コミュニティについて	★まちづくり推進センター等の機能充実(駐車場の増設、施設の開放) ★地域の伝統的なまつりの継承(子どもの参加促進) ・地域交流行事の開催(盆踊り)計つき、転入者との交流促進)
		その他	・地区全体での一体感醸成
	空き家対策、騒音、 都市広場・市民公園・中央公園等の活用、 都市内緑化、街路樹	快適な居住環境について	★空き家対策(更地化、空き家パンク、ボケットパーク、助成、住み良さPR) ・中央公園の整備(リニューアル、四季折々のイベント) ・市庁舎の整備(市民が利用しやすい、子どもも遊べる) ・市街化の推進(市街化区域内残存農地の宅地化) ・街路樹の整備(落葉樹以外の樹木へ植た替え)
	幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、 通学路の交通安全(高校生の自転車マナー)、 自転車の安全確保、駐輪場、東西連携、 回遊性向上	道路環境について	★歩行者、自転車優先の道路整備 ★歩道の整備(歩きたくなる道づくり、カラー舗装、自転車道との分離) ・渋滞箇所の部分改良(右折レーンのみ整備) ・生活道路の整備(セットパック拡充、道路にはみ出した樹木の適正管理)
洒北地区	鳥栖駅周辺、商店街との連携、 サンメッセ等の公共施設との連携	中心市街地の賑わい創出について	★島梧駅周辺の方向性(駅前広場、商業施設、駅へのアクセス、再開発) ★文化会館、体育館の整備・活用(パレー公式戦対応できる改修) ・中央公園の整備・明る〈開放的な空間〉 ・集客イベントの開催(市民の連帯感を醸成、商店街の賑わい創田)
	まちなかの防災(中央市場)、 防犯(駅東、商工団地)	防災・防犯について	★浸水対策、冠水箇所への対策(中央市場) ・防犯カメラの設置 ・防犯対策(の投訓練、路地裏への防犯灯) ・鳥栖駅駐輪場の有料化 ・避難所の環境整備(体質館への空調設備)
	地域のまつり、行事、地域交流	地域コミュニティについてその他	・気軽に参加できる祭り、イベントの実施(新しい発想、市民盆踊り) ・地域交流の促進(マンション住民の行事への参加促進) ・農地の担い手確保
_		その他	・インターネット以外の情報発信(市報、公共施設活用、市民意見聴取)
	生活利便性の向上(買い物)、子供の遊び場、 高齢者の集う場、空き家対策、 高速道路付近の不法投棄	快適な居住環境について	★移動販売の導入(コンビニの活用)  ・防犯カメラの製置(館い場所、高速下、通学路、不法投棄対策)  ・空き変対策(ボケットバーク)  ・高齢者の居場所づくり
田代	歩道の整備、公共交通の充実、 ミニバスのルート検討	道路・公共交通について	★通学路の安全確保(車の時間帯規制。自転車通学の事故筋止)
地区	長崎街道、八坂神社、田園風景	地域資源(自然環境、 文化財等)の活用について	田園を活かしたイベントの開催(休耕田の活用、かかし祭り)     古民家活用(レストラン、雑貨店)     文化財展示室(まちセンの活用、長崎街道まつりとの連携)
	防災(浸水、火事)、防犯(通学路)	防災・防犯について	・防災対策(映あい道路の拡幅、避難所への備蓄) ・防犯対策(空き家の建替え、近所で連携した空き巣防止)
	外国人学校との国際交流、市外からの移住者、 まちづくり推進センターの活動	地域コミュニティについて	★歴史文化を活かした国際交流事業(外国人の長崎街道、旧家敬策) ・移住サポーターの募集
	CONTROL DOS 111 HIGH BACCORDO ACEST TOWNS AND THE SAME AN	その他	・広場、公園の整備  ★まちづくり推進センター等の機能充実(支所、郵便局、交番、ATM)
	生活拠点として周辺道路・駐輪場等の安全対策、 弥生が丘駅周辺の賑わい	快適な居住環境について	<ul><li>・公共交通の充実(無料局回バスの導入、停車場所へのベンテ設置)</li><li>・街路樹、公園の維持管理(東公園周辺・鹿毛病院周辺の樹木管理)</li></ul>
称生が	島栖プレミアム・アウトレット、 サガン島栖練習場の集客力、交流拡大、 通過交通・混雑への対策	集客施設の活用、活性化について	<ul><li>★交通渋滞の緩和(アウトレット〜高速道路の迂回路、直通道路の整備)</li><li>生活道路の交通安全対策(大型車両の進入規制)</li><li>魅力的な街並みの形成(歩行者・サポーターへのおもてなし)</li><li>アウトレットの集客を活かす施設の誘導(道の駅の整備)</li></ul>
丘地	田代公園・東公園等の活用、 さくら公園の機能強化、都市内緑化、 街路樹の維持管理	広場、公園の魅力アップについて	・周辺観光施設との連携(四阿屋、河内ダム等との連携)
	防災(ため池)、防犯(空き巣)	防災・防犯について	<ul><li>・防犯カメラの設置</li><li>・派出所の設置</li></ul>
	人口・地域コミュニティの維持、今町・柚比町、 弥生が丘の共存、ゴミ捨てのルール	地域のコミュニティについて	・地域交流行事の開催(地区、町での運動会開催)
		その他	<ul> <li>通学路の整備(中学生の自転車通学、長崎街道の通学路整備)</li> </ul>

.....

### ▼まちづくり座談会結果(若葉地区、基里地区、麓地区、旭地区)

	第1回座談会	7	第2回座談会
	主な意見(魅力・課題)	項目	主な意見(取り組み) ★参加者が共感する意見
	生活利便性の向上(買い物)、 低層住居専用地域の用途制限、若者の定着	快適な居住環境について	空き家対策     ・買い物弱者への対応(移動販売の導入)     ・未利用地域の活用
若	幹線道路(県道17号)の交通渋滞、歩道の整備、 公共交通の充実、ミニバスのルート検討、 神辺高速バス停周辺の環境整備	道路・公共交通について	★公共交通の充実(地区全域の運行、Sニバス路線拡大) ★道路の整備(歩行者の安全確保、県道17号~国道34号) ★タクシーの活用(タケシー利用補助、アプリ導入) ★神辺高速バス停周辺の整備(財車場、街灯、側道拡幅) ・歩道の整備(ボケットパークの整備、街路梯の適正管理)
若葉地	市民の森、河内ダム、栖の宿、勝尾城等の 魅力アップ・連携	地域資源(自然環境、史跡等) の活用について	・地域資源の整備・活用(杓子ヶ峰等、自然を活かしたイベントを開催)
区	防災(土砂災害)、防犯(通学路、街灯)	防災・防犯について	★防災対策(防災訓練、防災イベント、隣近所と協力し合う仕組み) ・防犯対策(環境美化よよる防犯) ・神辺高速バス停周辺の整備(街灯、防犯カメラ) ・農業用水路の整備
	地域のまつり、行事、地域交流	地域のコミュニテイについて	★まちづくり推進センター等の機能充実(設備の充実、施設の開放) ★地域交流行事の開催(スポーツ行事による若い人の参加、世代問交流) ・伝統行事の継承
		その他	・企業誘致の推進(IT企業、工場、事務所) ・医療機関との連携
	国道3号拡幅に伴う地区の分断解消、 人口減少対策、子育で環境、 高齢者の買い物の場、地区内の公園、 味坂スマートIC周辺の開発誘導(住宅、産業)	快適な居住環境、 人口減少への対策について	★鳥栖駅東口の整備(駅西側へのアクセス) ・住宅地の整備(基里中西側の住宅開発) ・空き家対策 ・1人春らし世帯への対応 ・運動広場の機能充実(遊具の設置)
基里地	踏切、通学路、 大型車両の通行などの交通安全性の確保、 生活道路の整備、幹線道路への接続、 東西連携、回遊性向上	道路環境について	<ul> <li>★幹線道路の整備(東西連携。味坂スマートインター関連道路の整備)</li> <li>★地区の分断解消(鉄道、国道3号の分前解消)</li> <li>・歩道の整備(通学、生活、ウォーキング)</li> <li>生活道路の整備(セットパック拡充、他県ナンバー抜け道への対応)</li> </ul>
区	宝満川、秋光川、大木川、田園風景	地域資源(自然環境等)の活用 について	<ul><li>第一次産業(農業)のPR</li><li>地域資源の活用(ジョギングロードの整備、健康マイレージとの連携)</li></ul>
	防災(浸水、火事)、防犯(通学路)	防災・防犯について	★交通安全対策(通学路見守り隊の配置) ・防犯カメラの設置 ・浸水対策(避難場所の確保)
	外国人との関係づくり	地域のコミュニティについて その他	・ 外国人との関係づくり(会社での交通ルール指導、交流イベントの関係) ・ 歴史民俗資料館の整備
	自然と調和した住宅地、 既存集落の維持・活性化、子供が遊べる公園、 地域のまつり、行事、地域交流	快適な居住環境、 地域コミュニティについて	・空き家対策(集落を活用した移住・定住) ・自然と調和した住宅地の形成(集落内道路、広場等の整備) ・まつりによる交流促進
	観光・ビジネス拠点としての機能誘導、 住宅開発の誘導	新鳥栖駅周辺のまちづくり について	★パークアンドライド駐車場の拡張(現バーキングへの施設誘導) ★公園の整備(家族で運動できる施設、適具のある公園) ・交流イベントの開催(駅構内でのコンサート、駅前空地の活用) ・駐輪場への屋根の整備 ・新鳥栖駅周辺の施設充実(飲食店、商業施設)
麓地区	幹線道路の渋滞、生活道路の安全性確保、 通学路の交通安全、公共交通の充実	道路・公共交通について	★佐賀川久保鳥栖線の拡幅 ★山浦スマートインターチェンジの実現 ・道路網の整備(歩道、自転車道、通学路、センサー付信号機) ・公共交通の充実(ミニバス、デマバタウシー、フレスボ・商店街との連絡) ・アクセスの充実(佐賀~福岡間バイバス、国道34号~川久保線)
	御手洗の滝、四阿屋、勝尾城、 安良川コスモスロード等の魅力アップ・連携、 ホタルのいる河川空間の整備	地域資源(自然環境、史跡等) の活用について	★浦田川ホタルの活用(浦田川のPR、ホタル飼育への補助) ・朝日山公園の整備(季節を感じられる公園、ローブウエイ、アスレチック) ・四阿屋の整備(トイレ、施設の維持管理) ・安良川の整備(憩いの場、サイクリングロード、ジョギングロード)
	防災(土砂災害、河川氾濫)、防犯(通学路)	防災・防犯について	★安良川の改修(JR交差部、下流域の整備、土手の維持補修) ・防犯対策(義駅前への街灯設置) ・耕作放棄地の適正管理(通学路沿い体耕地の草刈り)
		その他	<ul><li>・農地転用の促進</li><li>・都市施設の分散配置(鳥栖駅周辺施設の移転)</li><li>・地域ブランド(特産品)の開発</li></ul>
	生活利便性の向上(買い物)、自然と調和した住宅地、 既存集落の維持・活性化、肥前旭駅周辺の環境整備、 佐賀競馬場周辺の環境改善	快適な居住環境について	・空き家対策(空き家活用による若者の定住・移住)
旭	幹線道路の交通渋滞、通学路の安全性(プロック塀)、 通過交通(抜け道)、高齢者の移動手段、 地域に適した公共交通のあり方	道路・公共交通について	★公共交通の充実(ミニバスのルート検討、フレスボ・病院との連絡) ・国道34号の渋滞解消(国道34号拡幅) ・生活道路の整備(道路拡幅、減切り、高齢者・子供の安全確保) ・福祉タクシーの充実(高齢者へのタクシー割引券配布、基準緩和)
地区	朝日山公園、筑後川、安良川等の魅力アップ、 田園風景、沼川ジョギングロード	地域資源(自然環境等)の活用 について	★地域資源の活用(資源パンク、地域資源の周知)
	防災(浸水、火事)、防犯(通学路、街灯)、 避難所の充実	防災・防犯について	<ul><li>★調整池の整備(儀徳グラウンド周辺)</li><li>・災害時の食料備蓄(食料備蓄庫の整備、備業品の分散配置)</li><li>・防犯対策(荷灯の増設)</li><li>・河川の適正管理(河川の清掃、浚渫)</li></ul>
	高齢者と若者の交流の機会創出	地域のコミュニティについて	★地域活動の充実(まち協メンバー選定、マンション等の自治会設置、地元企業との連携)

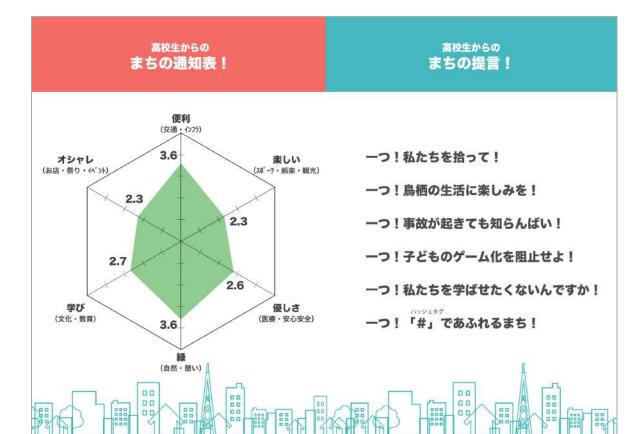
## 高校生からの提言書

本計画の策定にあわせ、鳥栖地区建築士会により、市内の高校に通う生徒たちが未来の鳥栖市について話し合う「まちづくりカフェ」が開催され、これらの意見を「高校生からの提言書さらば!今日までの鳥栖!」として、平成31年4月3日に本市へ提言をいただきました。









便利 3.6点

#### 便利(交通・インフラ)の提言 私たちを拾って!



#### 楽しい(スポーツ・娯楽・観光)の提言 鳥栖の生活に楽しみを!

高校生だって楽しみたい!

高校生が行ける場所ってどこ?

自由に使えて、他の学校の人とも交わえる!

そんな場所あったらいいよね!

・市民が参加できる楽しいイベント開催!(アニメ、食べ歩き等々)

・鳥栖といえばコレというスポットをつくる!

・鳥栖市のアイドルをつくる!

「便利」さは評価高く3.6点! 高速道路や九州新幹線など、どこに行くにも便利! でも、市内の交通や歩行者・自転車の交通にも目を向けて!

- ・市内路線バスの拡充、バス停の増設!
- ・自転車で駅東へ行けるように!
- 駐輪場の増設!
- ・渋滞のないまち!
- ・SNS利用の便利な交通システム!
- 歩いて楽しい歩道の整備!
- ・音声の出る信号で目の見えない方にも優しく!

(ユニバーサルデザイン)

- 駅東側に改札がほしい!
- ・鳥栖プレミアムアウトレットの渋滞解消!
- ・子供を預ける場所で高校生がボランティアスタッフとして お手伝い出来ればもっと子育てしやすいまちになる!





・市民が自由に使える体育館! ボルダリングできる場所!

・鳥栖駅周辺の充実!

・活気ある商店街!

・自由に使える広い公園!

・店舗のシャッターにアートを描く! 「逃走中」をフレスポ、アウトレットでやってほしい!

・身近に感じるサガン鳥栖、久光製薬スプリングス!

・市内の店舗で共通のお買い物ポイントをつくって使えるように!



وتحصين ويحصين



#### 優しさ(医療・安心安全)の提言 事故が起きても知らんばい!



# 緑 (自然・憩い) の提言 子どものゲーム化を阻止せよ!

高校生の足は自転車! 歩行者や自転車に優しいまち = 子どもやお年寄りに優しいまち そして、キレイなまちへ!



自然と触れあえ、自由に遊べる場所がほしい! たくさん遊んで、強い子ども、 元気な子どもを増やして、医療費を削減しよう! ・自転車専用レーンの設置と歩道の整備で楽しく歩きたい! ゲームに負けない楽しいまちに! ・道路全体の整備でみんなが安心して動けるまちに!

- ・サッカー、野球などスポーツが出来る運動公園がほしい!
- 登山道などを整備してほしい!
- ・道に花を咲かせようプロジェクト!
- ・植樹祭で緑が減るのを食い止める!

- (外灯の設置や危険箇所のカーブミラーの設置など)
- ・ユニバーサルカラーを利用した安全標識! 音声の出る信号などみんなにやさしいまちへ!
- ・喫煙スペースの確保で快適に!
- ・駅前通りをキレイに! (ゴミ置き場やダストBOXの設置)













学び(文化・教育)の提言 私たちを学ばせたくないんですか?



オシャレ(お店・祭り・イベント)の提言 「#」であふれるまち!

私たちはもっと学びたい! 教科書に載ってないことも、鳥栖のまちのことも。

- ・勉強できる場所が少ない!(学校や図書館の自習室の拡充)
- ・教科書が重たい! (i-padに入れてペーパーレスに!)
- ・他校とつながりたい!(合同運動会、合同文化祭など)
- ・鳥栖のこと、お年寄りの経験や知恵なども勉強したい!
- ・高校生が通える塾がほしい!
- 大学や専門学校の誘致!



インスタ映えするおしゃれで楽しいスポット! 鳥栖のことを発信して 人が集まる賑やかなまちにしよう!

- ・おもしろい建物でインスタ映え!
- (トイレ、バス停、ゴミ捨て場など)
- ・駅前にオシャレな店がもっとほしい!
- ・歩行者天国や遊歩道など、食べ歩きができるスポット!
- パリコレならぬトスコレ開催!
- ・「隠れミッキー」(ディズニーランド)のような まちの中でスタンプラリーポイント!
- ・ミス鳥栖、鳥栖観光親善大使で鳥栖をもっとPR!





#### まちづくりカフェの記録



参加高校生:32名

トークテーマ

- ①鳥栖市の良いところ
- 2鳥栖市の悪いところ
- ③他のまちの良いところ
- ④鳥栖市がこんなまちになってほしい



2018. **8/18** 16 時開始 会場:ALL LABO <sup>8州市大正司 784-7-2F</sup>

参加高校生:11名

トークテーマ

- ①鳥栖市の通知表をつくろう
- ②高評価のものはなぜなのか?
- ③低評価のものはなぜなのか?
- ④低評価のものはどうしたら評価が上がるか?



参加高校生:21名

・一クテーマ

**①良いまちってどんなまち?** 

②①の内容を掘り下げて考えてみよう ③鳥栖を楽しいまちにするために必要なものは?



参加高校生:12名



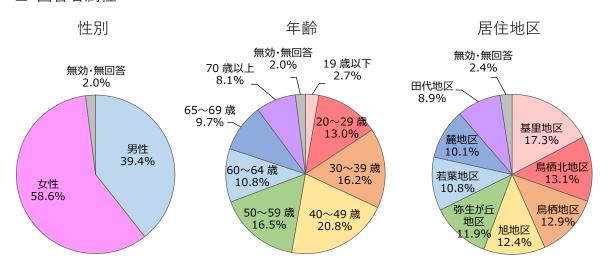




## 市民アンケート調査結果

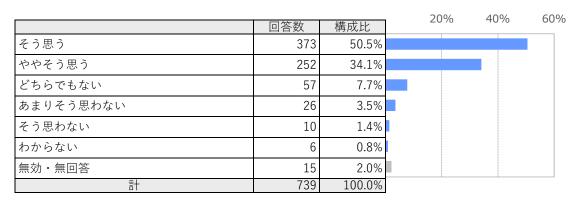
調査の目的	鳥栖市民を対象に、鳥栖市の住環境に対する満足度、今までのまちづくりに関する取り組みに対する評価や今後に期待することを調査し、都市計画マスタープラン策定の参考にすることを目的とする。						
実施期間	平成29年8月18日(金)~9月1日(金)						
調査対象	18 歳以上の市民から無作為抽出した 2,000 名						
配布・回収状況	配布数: 2,000 票 回収数: 739 票 回収率: 36.95%						

#### ■ 回答者属性



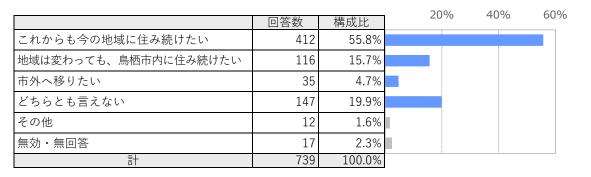
### ■ 鳥栖市は住みよいまちだと思いますか。(1つ選択)

- 「そう思う」が50.5%と最も高く、半数以上を占めています。
- 次いで「ややそう思う」が34.1%となっています。



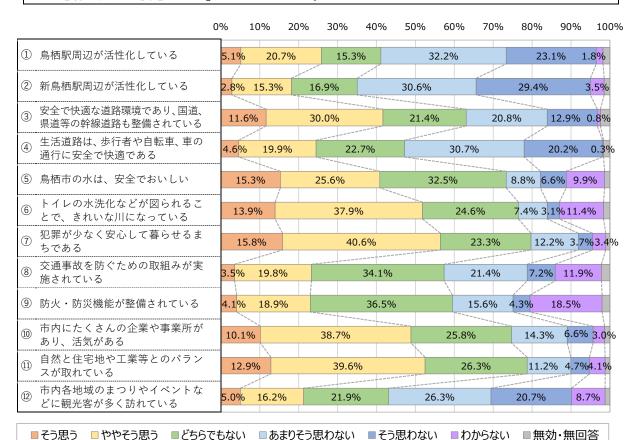
### ■ 現在お住まいの地域に今後も住み続けたいですか。(1つ選択)

- ▶ 「今の地域に住み続けたい」が 55.8%と最も高く、半数以上を占めています。
- 次いで「地域は変わっても、鳥栖市内に住み続けたい」が 15.7%となっています。



### ■ 鳥栖市全体のまちづくりの取組みについてどのように感じますか。(1つ選択)

- 「そう思う」「ややそう思う」をあわせて50%以上となるのは、「⑥トイレの水洗化などが図られることで、きれいな川になっている」「⑦犯罪が少なく安心して暮らせるまちである」「⑪自然と住宅地や工業等とのバランスが取れている」となっています。
- 「あまりそう思わない」「そう思わない」をあわせて50%以上となるのは、「①鳥栖駅周辺が活性化している」「②新鳥栖駅周辺が活性化している」「④生活道路は、歩行者や自転車、車の通行に安全で快適である」となっています。



- 20 年後の鳥栖市は、どのようなまちになればよいと思いますか。(複数選択)
  - 「福祉、子育て、教育、医療、防災、防犯などが充実し、安心して暮らせるまち」が 75.9%と 最も高く、次いで「生活に便利な店舗や商業施設が充実するまち」が 44.2%となっています。

			1 20%	40%	60%	80%
	回答数	構成比	20 70	TO 70	0070	50 70
生活に便利な店舗や商業施設が充実するまち	327	44.2%				
道路、公園、下水道などの生活環境施設が充実するまち	171	23.1%				
福山、子育て、教育、医療、防災、防いなどが充実し、安心して暮らせるまち	561	75.9%				
業務オフィスや工場など身近に働く場があるまち	75	10.1%				
農林業が盛んなまち	9	1.2%				
史跡や文化財などの歴史的資源を活かしたまち	20	2.7%				
スポーツやイベントが盛んなまち	98	13.3%				
山林、河川、田園などの自然と共生するまち	150	20.3%				
その他	14	1.9%				
無効・無回答	15	2.0%				
計	1,440	194.9%				

- 鳥栖市の将来のまちづくりのあり方について(各問1つずつ選択)
  - ① 住宅地のあり方
  - 「既存住宅地の改善を図る」が 66.0%と最も高く、次いで「今のままでよい」が 16.9%となっています。

	回答数	構成比	20%	40%	60%	80%
マンションなどの建設を促進し、土地の高度利用を図る	40	5.4%				
老朽化した住宅の建て替えや空き家への住み替えを促進 し、既存住宅地の改善を図る	488	66.0%				
郊外の農地を新たに開発して住宅などの建設を促進し、 新しい住宅地をつくる	60	8.1%				
今のままでよい(新たな対応は必要ない)	125	16.9%				
その他	14	1.9%			8 8 8 9 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
無効・無回答	12	1.6%				
計	739	100.0%	'	'	'	

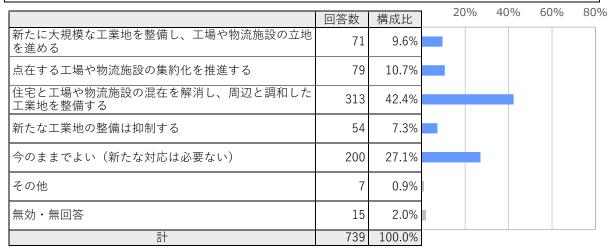
#### ② 商業地のあり方

● 「既存住宅地の近辺に、商店等などを充実させる」が 51.6%と最も高く、次いで「幹線道路 沿いに商業施設等の出店を促進し、自動車利用者に便利な商業地をつくる」が 26.5%となっ ています。

	20%	40%	60%	80%		
	回答数	構成比	20%	40%	00%	
中心市街地に店舗や事務所などを集約する	59	8.0%				
幹線道路沿いに商業施設などの出店を促進し、自動車利 用者に便利な商業地をつくる	196	26.5%			8 8 8 8 8 8 8 8 8	
既存住宅地の近辺に、徒歩でも利用できる商店などを充実 させる	381	51.6%			1 1 1 1 1 1 1 1 1	
今のままでよい(新たな対応は必要ない)	77	10.4%			8 8 8 8 8 8 8 8	
その他	15	2.0%				
無効・無回答	11	1.5%				
計	739	100.0%				

#### ③ 工業地のあり方

● 「住宅と工場や物流施設の混在を解消し、周辺と調和した工業地を整備する」が 42.4%と最も高く、次いで「今のままでよい」が 27.1%となっています。



### ④ 道路・公共交通整備のあり方

● 「既存の道路に歩道や自転車道を充実させる」が 30.7%と最も高く、次いで「バス、鉄道などの公共交通を充実させる」が 25.3%となっています。

			20%	40%	60%	80%
	回答数	構成比	20%	4070	0070	0070
身近に利用する生活道路を充実させる	154	20.8%				
都市間を結ぶ広域的な幹線道路や地域間を結ぶ幹線道路 を充実させる	104	14.1%				
既存の道路に歩道や自転車道を充実させる	227	30.7%				
バス、鉄道などの公共交通を充実させる	187	25.3%				
今のままでよい(新たな対応は必要ない)	42	5.7%				
その他	10	1.4%			8 8 9 9 9 9 9 9 9	
無効・無回答	15	2.0%				
計	739	100.0%				

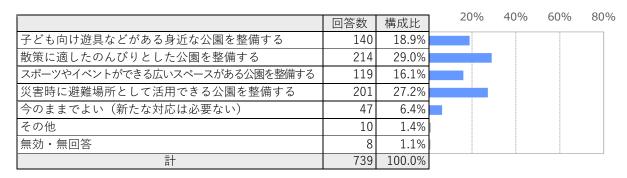
### ⑤ 農地のあり方

● 「一定の開発については、ある程度の農地の減少はやむを得ない」が 35.7%と最も高く、次いで「農地は積極的に保全し、市街地を広げないようにする」が 29.9%となっています。



#### ⑥ 公園整備のあり方

● 「散策に適したのんびりとした公園を整備する」が 29.0%と最も高く、次いで「災害時に避難場所として活用できる公園を整備する」が 27.2%となっています。



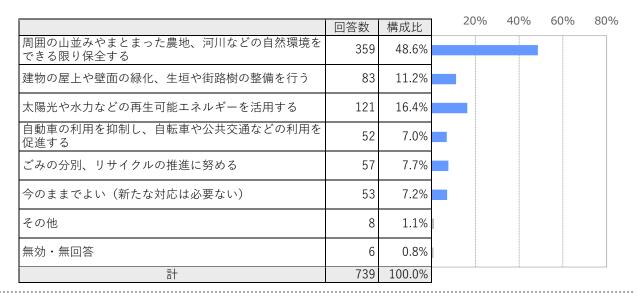
### ⑦ 防災のあり方

● 「災害時に安全に避難ができる道路や避難できる公園などを整備する」が 35.9%と最も高く、 次いで「防災マップや避難マニュアルなどの情報提供を図る | が 22.6%となっています。

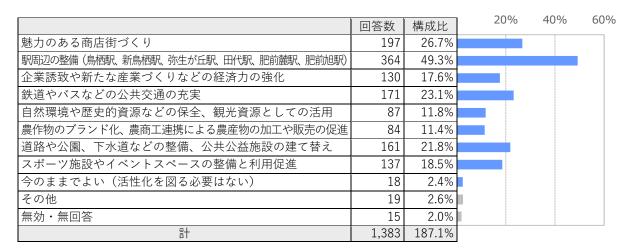
		±# <del>(+)</del> 11.	20%	40%	60%	80%
	回答数	構成比	2070	.0 /0	0070	00,0
建物の耐震化や不燃化(燃えにくい建物にする)を進める	97	13.1%				
災害時に安全に避難ができる道路や避難できる公園などを整備する	265	35.9%				
防災マップや避難マニュアルなどの情報提供を図る	167	22.6%				
地域防災・防犯活動を行う	68	9.2%				
土砂くずれや洪水などの災害対策を行う	102	13.8%				
今のままでよい(新たな対応は必要ない)	30	4.1%				
その他	3	0.4%				
無効・無回答	7	0.9%				
計	739	100.0%				

#### ⑧ 環境のあり方

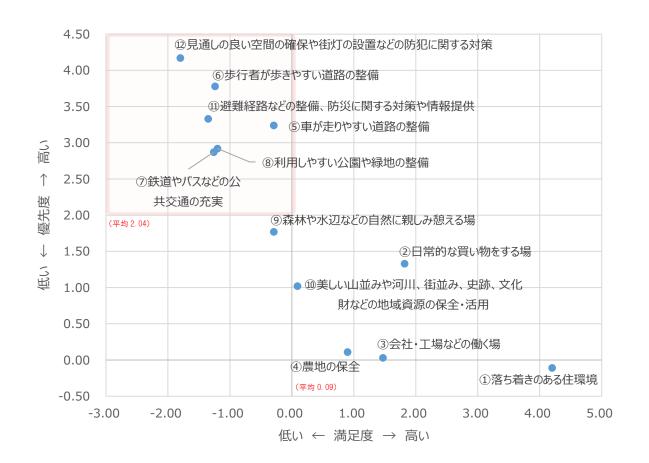
● 「周囲の山並みやまとまった農地、河川などの自然環境をできる限り保全する」が 48.6%と 最も高く、次いで「太陽光や水力などの再生可能エネルギーを活用する」が 16.4%となって います。



- 鳥栖市の活性化を図るために重点的に取組んで欲しいものについてお聞かせくだ さい。(複数選択)
  - 「駅周辺の整備」が 49.3%と最も高く、次いで「魅力のある商店街づくり」が 26.7%となっています。



■ お住まいの地域の現在の魅力や生活基盤整備の状況に対する満足度、将来的な整備 に向けた優先度についてお聞かせください。(各問1つ選択)



- ■「お住まいの地域」は、将来、どのような地域になればよいと思いますか。(複数回答)
  - 「商店やスーパーなどの店舗と住宅地が共存する生活に便利な地域」が 44.9%と最も高く、 次いで「道路が整備され、交通の便が良い地域」が 33.0%となっています。

	20%	40%	60%		
	回答数	構成比			
店舗や飲食店、事務所などが集まった賑わいのある地域	94	12.7%			
商業施設などが立地し、買い物に便利な地域	176	23.8%			
道路が整備され、交通の便が良い地域	244	33.0%			
自然環境や歴史的資源を活かした観光・交流が盛んな地域	39	5.3%			
商店やスーパーなどの店舗と住宅地が共存する生活に便利な地域	332	44.9%			
一戸建て住宅を中心とした閑静な住宅地域	89	12.0%			
自然と調和したのどかな住宅地域	230	31.1%			
住宅と工場・物流施設が立地する住工共存の地域	23	3.1%			
近所付き合いの活発な、地域コミュニティが充実した地域	117	15.8%			
その他	16	2.2%			
無効・無回答	24	3.2%			
計	1,384	187.3%			

- 「お住まいの地域」における今後の土地利用のあり方についてお聞かせください。 (複数選択)
  - 「老朽化した住宅の建て替えや空き家への住み替えを促進する」が 49.3%と最も高く、次いで「自然と調和した住宅地を形成する」が 39.5%となっています。

			20%	6 40%	60%
	回答数	構成比	207	0 +0 /0	00 70
商業施設や公共施設などを市街地へ誘導する	145	19.6%			
老朽化した住宅の建て替えや空き家への住み替えを促進する	364	49.3%			
工場や物流施設、業務オフィスなどを誘致する	58	7.8%			
自然と調和した住宅地を形成する	292	39.5%			
農地等の開発を抑制し、良好な自然環境や田園環境を保全する	128	17.3%			
土砂くずれや洪水などの災害が発生しやすい場所の土地利用を規制する	138	18.7%			
今のままでよい(新たな整備や取組みは必要ない)	103	13.9%			
その他	16	2.2%			
無効・無回答	29	3.9%			
計	1,273	172.3%			

- 「お住まいの地域」における今後の道路や公園などの生活環境のあり方についてお 聞かせください。(複数選択)
  - 「歩きやすい歩道や身近な生活道路を整備する」が 59.5%と最も高く、次いで「避難地や救援拠点として活用できる公園、避難路、避難場所を整備する」が 35.2%となっています。



- 行政と市民が協働してまちづくりに取り組むため、今後、鳥栖市がやるべき取組み についてお聞かせください。(複数選択)
  - 「各地域で行われているまちづくり情報を提供する」が 42.1%と最も高く、次いで「まちづくり計画などに、市民が参加する機会を充実させる」が 41.5%となっています。

		14415-1-1	20%	40%	60%
	回答数	構成比			
各地域で行われているまちづくり情報を提供する	311	42.1%			
まちづくり計画などに、市民が参加する機会を充実させる	307	41.5%			
まちづくりに関する講演会の開催など、学習機会を充実させる	131	17.7%			
まちづくりの専門家やアドバイザーを派遣する	178	24.1%			
市民主体のまちづくり活動に助成する	178	24.1%			
今のままでよい(新たな整備や取組みは必要ない)	68	9.2%			
その他	14	1.9%			
無効・無回答	31	4.2%			
計	1,218	164.8%			

# 鳥栖市都市計画マスタープラン用語集

# ■あ行

用語	説明
オープンスペース	市街地の公園や広場など、建築物等がない空間。
	災害発生時には避難地や救援物資の集配所等となるなど、防災上の役
	割も担う。

# ■か行

用語	説明
開発許可制度	市街化区域及び市街化調整区域を担保し、良好かつ安全な市街地の形
	成と無秩序な市街化の防止を目的に、一定規模以上の開発行為に都道
	府県知事等の許可を要する制度。(都市計画法第 29 条他)
勝尾城筑紫氏遺跡	市北西部の城山山麓一帯に、戦国時代、鳥栖市域を中心に勢力を誇った
	筑紫氏の城下町遺跡で、居城及び支城群から構成されている。
	平成 18 年、平成 22 年及び平成 24 年に遺跡の主要部分約 230haが国
	の史跡に指定された。
区域区分	都市計画区域において、無秩序な市街化を防止し、計画的に市街化を図
	るため、市街化を促進する区域(市街化区域)と市街化を抑制する区域
	(市街化調整区域)に区分する制度。「線引き」ともいわれる。
	(都市計画法第7条第1項)
交通結節点	電車からバスへの乗り換えなど、異なる交通手段(場合によっては同じ
	交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。
50 戸連たん制度	市街化調整区域にある既存集落の人口減少抑制と地域コミュニティの
	維持を目的として、佐賀県都市計画法施行条例の規定に基づき、要件に
	合致した区域を指定し、一定の開発行為等を認めること。

## ■さ行

13	
用語	説明
市街化区域	既に市街化を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ
	計画的に市街化を図るべき区域。(都市計画法第7条第2項)
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域。開発行為等が制限される。
	(都市計画法第7条第3項)
資源循環型社会	廃棄物の発生を抑制し、再利用やリサイクルを行うことで廃棄物の量
	を少なくし、資源として循環利用する社会。

# ■さ行

用語	説明
視点場	景観を眺める人がいる地点。またはその周辺。
準防火地域	市街地における火災の危険を防除するために定める地域。
	(都市計画法第9条第20項)
水源涵養	森林が降水を貯留し、河川への流入の平準化や洪水の緩和、森林土壌を
	通過することによる水質の浄化を行う機能。
スマート	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップか
インターチェンジ	ら乗り降りができるように設置される、ETC搭載車両のみ通行可能
(スマートIC)	なインターチェンジ。

# ■た行

用語	説明
地域地区	都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物等につ
	いて必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るもの。具
	体的には、用途地域、特別用途地区、その他の地域地区に大別される。
	(都市計画法第8条第1項)
超高齢社会	65 歳以上の人口の割合が全人口の 21%以上を占めている社会。
低炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を自然が
	吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入等の環境
	的な配慮を行う社会。
都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために定める、土地利用、都市
	施設、市街地開発事業に関する計画。(都市計画法第4条第1項)
都市計画区域	都道府県が、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要が
	ある区域として、行政区域にとらわれることなく指定するもの。
	(都市計画法第5条第1項)
都市計画区域の整備、	都道府県が、都市計画区域ごとにその都市の長期的なビジョンを示す
開発及び保全の方針	とともに、土地利用、都市施設、市街地開発事業等について将来の大ま
(都市計画区域	かな配置、規模などを示すもの。(都市計画法第6条の 2)
マスタープラン)	
都市計画道路	都市計画において定められる道路。
都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続等を定め、都市の健全な発展と秩序
	ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する
	ことを目的とする法律。(都市計画法第1条)

# ■た行

用語	説明
都市公園	都市公園法に位置付けられている公園または緑地。
	(都市公園法第2条第1項)
都市施設	都市の利便性の向上、良好な都市環境を確保するうえで必要な施設で
	都市計画区域に定めることができるもの。具体的には、道路や公園、下
	水道などを定めることができる。(都市計画法第 11 条第 1 項)
土砂災害警戒区域	がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に
	危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
土砂災害特別警戒区域	がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、建築物が損壊し、住民等の生
	命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
	特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われる。
鳥栖市人口ビジョン	まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の人口の現状と将来展望を提
	示するもの。国の長期ビジョンを勘案して策定しており、"鳥栖発"創
	生総合戦略における施策検討の基礎としている。
鳥栖市総合計画	総合的かつ計画的な行政運営を行うため、まちづくりの基本理念、方
	向性、将来都市像等を定める計画。
土地区画整理事業	都市計画区域内の土地において、道路、公園、河川等の公共施設の整備
	改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の区画形状を整えて土地
	の利用増進を図る総合的な市街地整備の制度。
	(土地区画整理法第2条第1項)

# ■は行

用語	説明
刀帽	נייטן
バリアフリー	障害者や高齢者の生活に不便な障壁を取り除こうという考え方。
	(例:道路の段差解消、階段の代わりに緩やかな坂道を設置するなど)
ヒートアイランド	地表面のコンクリートやアスファルト舗装による被覆や、冷暖房等の
	排熱により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に
	比べて高くなる現象。
避難地	災害の危険から逃れるため、あらかじめ避難を行う公園、緑地、広場。
避難路	避難所等へ通じる道路、または緑道で、避難圏内の住民を避難所等に避
	難させるための道路等。
防災空地	普段は住民の憩いの場として活用され、災害時は避難地や救援物資の
	中継地点としての機能も担う公園等。
ポケットパーク	市街地や集落内にある人々が自由に利用できる小規模な空地や公園。

# ■ま行

用語	説明						
ミニバス	本市の交通空白地域*に住む方の移動手段の確保を目的に、市内を定						
	時・定路線で運行する乗合タクシー。						
	*交通空白地域…バス停から半径 300m 及び鉄道駅から半径 500m を						
	超える区域で、集落の集積が認められる一帯のエリア						

# ■や行

用語	説明
優良農地	一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことに
	よって生産性が向上した農地等、良好な営農条件を備えた農地。
ユニバーサルデザイン	障害の有無や年齢、性別、国籍、人種等に関わらず、誰もが使えるよう
	にあらかじめ設計段階で計画する考え方。
用途地域	地域特性に応じて建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さ等を規制する
	ことにより、都市機能の維持増進及び居住環境を保護し、商業、工業な
	どの利便の促進を図るなど、良好な都市環境を維持改善し、都市のある
	べき土地利用を実現するために定める区域。(都市計画法第8条第1項)
	(参照:160 ページ「用途地域による建築物の用途制限の概要」)

## 用途地域による建築物の用途制限の概要

	<u></u>	述地域による建物	* 12	, .	,,,	1 16	- 11	112	` .	100		_			<u> </u>
			第	第	第	第	第	第	準	近	商	準	I	I	
	用途地域内の建築物の用途制限		-	=	種	二種	_	Ξ		D344				-	
	O 建てられる用途		種低	種低	中	中	16		住	隣		I	alla	業	
			層	層	高層	高層	種	種		商	業		業	専	
	建てられない用途		住屋	住民	住	住	住	住	居			業			備考
	①、②、③、④、▲については、面	積・階数等の制限あり	居專	居専	居專	居専	居	居		業	地		地	用	
			用	用	用	用	地	地	地	地		地		地	
			地	地	地	地			1-4	240	140	g and	1-8		
12.00	, 4544 pob		域	域	域	域	域	域	域	域	域	域	域	域	
17.000	<ul><li>民、共同住宅、寄宿舎、下宿</li><li>住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築</li></ul>	物の研ぐ面積の1/2+準の±の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		非仕党部への田澤利朋をは
жл	店舗等の床面積が 150㎡以下のもの	物の進・国債の1/2不凋のもの	0	①	2	3	0	0	0	0	0	0	0	<b>(4</b> )	非住宅部分の用途制限あり ① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪
店	店舗等の床面積が 150㎡を超え、 500㎡以下	のもの		U.	(2)	3	0	0	0	0	0	0	0	4	店及び建具屋等のサービス業用 店舗のみ。2階以下。
/[]	店舗等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下	100 M 100 M				3	0	0	-0	0	0	0	0	4	②①に加えて、物品販売店舗、飲
舗	店舗等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下	のもの					0	0	0	0	0	0	0	4	食店、損保代理店・銀行の支店 宅地建物取引業等のサービス業
等	店舗等の床面積が 3,000㎡を超え、10,000㎡以下	のもの						0	0	0	0	0	0	4	用店舗のみ。2階以下。 ③ 2階以下。
	店舗等の床面積が 10,000㎡を超えるもの									0	0	0			④ 物品販売店舗、飲食店を除く。
	事務所等の床面積が 150㎡以下のもの					<b>A</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	
(22.33)	事務所等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下	のもの				•	0	0	0	0	0	0	0	0	
務所	事務所等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下	のもの				•	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 2階以下
等	事務所等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以	Fのもの					0	0	- 0	0	0	0	0	0	
1000	事務所等の床面積が 3,000㎡を超えるもの							0		0	0	0	0	0	W
140-	ル、旅館			_		_	<b>A</b>	0			0	0			▲ 3,000㎡以下
戱	ポーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場	、バッティング練習場等				-	•	0	0		0	0	0		▲ 3,000㎡以下
施設	カラオケボックス等	<b>.</b>						<b>^</b>	•	0	0	0	*	_	▲ 10,000m以下
Ē	麻雀屋、ばちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等 劇場、映画館、演芸場、観覧場等	F						<b>A</b>	<u> </u>	0	0	0	•		▲ 10,000㎡以下 ▲ 客席200㎡未港
俗能	刷場、吹回館、演云場、凱見場等 キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等								•	0	0	0			▲ 客席200㎡未満 ▲ 個室付浴場等を除く
設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			■ 四至17万多年と称く
	大学、高等専門学校、専修学校等				0	0	0	0	0	0	0	0		T	
公共	図書館等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
施設	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
病	神社、寺院、教会等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
院	病院				0	0	0	0	0	0	0	0			
学	公衆浴場、診療所、保育所等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
校等	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	老人福祉センター、児童厚生施設等		<b>A</b>	<b>A</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 600㎡以下
	自動車教習所					À	<b>A</b>	0	0	0	0	0	0	2000	▲ 3,000m以下
	単独車庫(附属車庫を除く)		(2)	(3)	<b>▲</b>	<b>A</b>	19	<b>A</b>	0	0	0	0	0	0	▲ 300㎡以下 2階以下 ① 600㎡以下 1階以下
	建築物附属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下	かつ備考欄に記載の制限	0	3333	1	Constant of		地内						U	(2) 3,000m以下 Z階以下
	倉庫業倉庫						- AA	wr 11			0	2000	1000	0	③ 2階以下
	畜舎(15㎡を超えるもの)						<b>A</b>	0	0		0	0	0		▲ 3,000㎡以下
I	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建	具屋、自転車店等で			•	•	0	0	0	0	0	0	0	2000	原動機の制限あり、▲ 2階以下
	作業場の床面積が50㎡以下	CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR O						100000		2011	100	20.00	(45)	200	MAN
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない を除せい理論を悪化させるおそれが非常に少ない	1工場					1	1	(1)	2	2	0	0	0	原動機・作業内容の制限あり
•	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場 危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工									(2)	2	0	0	0	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下
倉	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるお											0	0	0	
庫	では、これで、 という日の / 株式でからてものの	C.1 00 0 12 18											J	J	作業場の床面積
等	自動車修理工場						1	1	2	3	3	0	0	0	① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下
							- Control			///20//	10000	3000	year.	Open C	原動機の制限あり
		・ ARL ある サビカがイニ ガンチン( メナル 元氏				1	(2)	0	0	0	0	0	0	0	
		量が非常に少ない施設				-				~	-	(400)	1200	Care	ALCOHOLOGICA CONTRACTOR CONTRACTO
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の 貯蔵・処理の量	量が少ない施設					Ĭ			0	0	0	0		① 1,500㎡以下 2階以下
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の 貯蔵・処理の量									0	0	0	0 0 0	0 0 0	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下

注)本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

.....